

ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の
第6回点検・評価について

平成23年12月

【目 次】

| | |
|----------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況 | 1 |
| 1 数値目標 | 1 |
| 2 現状 | 3 |
| 3 評価と課題 | 7 |
| 各主体のごみ減量化等に向けた取組状況 | 11 |
| 1 市町の取組状況 | 11 |
| (1) 現状 | 11 |
| 基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進 | 11 |
| 基本方向3 リユース（再使用）の推進 | 13 |
| 基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化 | 14 |
| 基本方向5 生ごみの再資源化 | 16 |
| 基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進 | 17 |
| 基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築 | 17 |
| 基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進 | 22 |
| (2) 評価と課題 | 23 |
| 2 事業者の取組状況 | 26 |
| (1) 現状 | 26 |
| (2) 評価と課題 | 27 |
| 3 NPO等団体の取組状況 | 30 |
| (1) 現状 | 30 |
| (2) 評価と課題 | 31 |
| 4 県の取組状況 | 34 |
| 基本方向1 拡大生産者責任の徹底 | 34 |
| 基本方向2 事業系ごみの総合的な減量化の促進 | 36 |
| 基本方向3 リユース（再使用）の推進 | 39 |
| 基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化 | 40 |
| 基本方向5 生ごみの再資源化 | 42 |
| 基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進 | 52 |
| 基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築 | 56 |
| 基本方向8 ごみ行政への県民参画と協働の推進 | 62 |
| 基本方向9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり | 75 |
| トピック ~こんにちは、「ゼロ吉」です。~ | 76 |
| ごみゼロプラン推進のマネジメント | 77 |
| 各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況 | 78 |
| おわりに | 81 |
| 参考資料 | |

I はじめに

三重県では、平成 17 年 3 月に、概ね 20 年先の将来を目途に、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざし、住民、事業者、市町等の参画のもとに、「ごみゼロ社会実現プラン」（以下、「ごみゼロプラン」という。）を策定しました。

このごみゼロプランは、住民、事業者、行政など地域の多様な主体が自らの行動の変革に継続的に取り組むべく、めざすべき具体的な将来像とその達成に向けた道筋を示す長期の計画です。

さて、平成 20 年度後半に端を発した世界同時不況による厳しい雇用・経済情勢が続く中、地球温暖化の防止や資源需要の増大、資源価格の高騰、国内での適正・円滑なりサイクル処理の実施など私たちを取り巻く環境にはさまざまな課題があります。

平成 22 年度は、ごみゼロプランを策定してから 5 年が経過したこと、また、こうした課題に的確に対応していく必要性がますます高まっていることから、社会経済情勢の変化やこれまでのごみ減量化の取組実績等を踏まえ、数値目標や取組内容について見直すなど、ごみゼロプランを改定しました。

ごみゼロプランをより効果的かつ着実に進めるため、各主体を構成員とする全県的な組織である「ごみゼロプラン推進委員会」により、毎年度ごみゼロプラン推進の取組を点検・評価、公表しています。

6 回目となる今回は、短期目標年度にあたる平成 22 年度において実施された施策の進捗状況とごみゼロプランを策定してからこれまでの取組成果について、点検・評価を実施しています。なお、各主体の取組状況等については、平成 23 年度に実施した調査結果を活用し、可能な限り直近の動向を把握するよう努めました。

II ごみゼロプランの数値目標に関する進捗状況

1 数値目標

平成 22 年度はごみゼロプランの短期目標年度であることから、これまでのごみ減量化等に関する取組結果の効果検証等を踏まえて、「数値目標達成に対する貢献度」等を再評価し、数値目標を見直し、一部改定しました。

(1) ごみの減量化

①発生・排出抑制に関する目標

| 指 標 名 | 数 値 目 標 | | |
|----------|-------------------------------------|---|--|
| | 短期(2010 年度) | 中期(2015 年度) | 最終目標(2025 年度) |
| ごみ排出量削減率 | 家庭系ごみ6% 事業系ごみ5% (対 2002 年度実績) | 家庭系ごみ20% ^{※1} 事業系ごみ35% ^{※1} (対 2002 年度実績) | 家庭系ごみ30% 事業系ごみ45% ^{※1} (対 2002 年度実績) 【参考】2002 実績 2025 目標 家庭系 535 千t→375 千t 事業系 252 千t→139 千t |

②資源の有効利用に関する目標

| 指 標 名 | 数 値 目 標 | | |
|------------|-------------|-------------------|---|
| | 短期(2010 年度) | 中期(2015 年度) | 最終目標(2025 年度) |
| 資源としての再利用率 | 21% | 22% ^{※1} | 50% 【参考】2002 実績 2025 目標 14.0% → 50% |

③ごみの適正処分に関する目標

| 指 標 名 | 数 値 目 標 | | |
|----------|---|--|---|
| | 短期(2010 年度) | 中期(2015 年度) | 最終目標(2025 年度) |
| ごみの最終処分量 | 81,000 t ^{※2} 〔対 2002 年度〕 約 46%減 | 55,000t ^{※1} 〔対 2002 年度〕 約 63%減 | 0 t 【参考】2002 実績 2025 目標 151,386t → 0t |

※1 2010 (平成 23) 年 3 月改定

※2 2006 (平成 18) 年 12 月改定

(2) 多様な主体の参画・協働

| 指 標 名 (2004 年度実績値) | 数値目標 | | |
|--------------------------------|-----------------|-----------------|-------------------|
| | 短期 (2010 年度) | 中期 (2015 年度) | 最終目標 (2025 年度) |
| ④ものを大切に長く使おうとする県民の率(58.2%) | 80% | 90% | 100% |
| ⑤環境に配慮した消費行動をとる県民の率(39.4%) | 60% | 90% | 100% |
| ⑥食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率(38.5%) | 60% | 90% | 100% |
| ⑦ごみゼロ社会実現プランの認知率(ー) | 90% | 100% | 100% |

2 現状

(1) ごみの減量化

ごみの減量化に関する数値目標のうち、ごみ排出量削減率については、平成 22 (2010) 年度(速報値)の家庭系ごみは、459,162 トン/年であり、平成 14 (2002) 年度(535,198 トン/年)比で 14.2%の削減となりました。一方、事業系ごみは、168,748 トン/年であり、平成 14 年度(251,733 トン/年)比で 33.0%の削減となりました。

資源としての再利用率は、平成 22 年度で 13.0%(再利用率 81,915 トン/年)であり、平成 14 年度 14.0%(再利用率 110,781 トン/年)から 1.0 ポイント減少しました。

なお、資源化率(集団回収量とごみ燃料化施設及び焼却施設からの資源化量を含む。)は、平成 22 年度は 30.6%(資源化量 199,636 トン/年)であり、平成 14 年度の 22.4%(資源化量 183,305 トン/年)から 8.2 ポイント上昇しました。

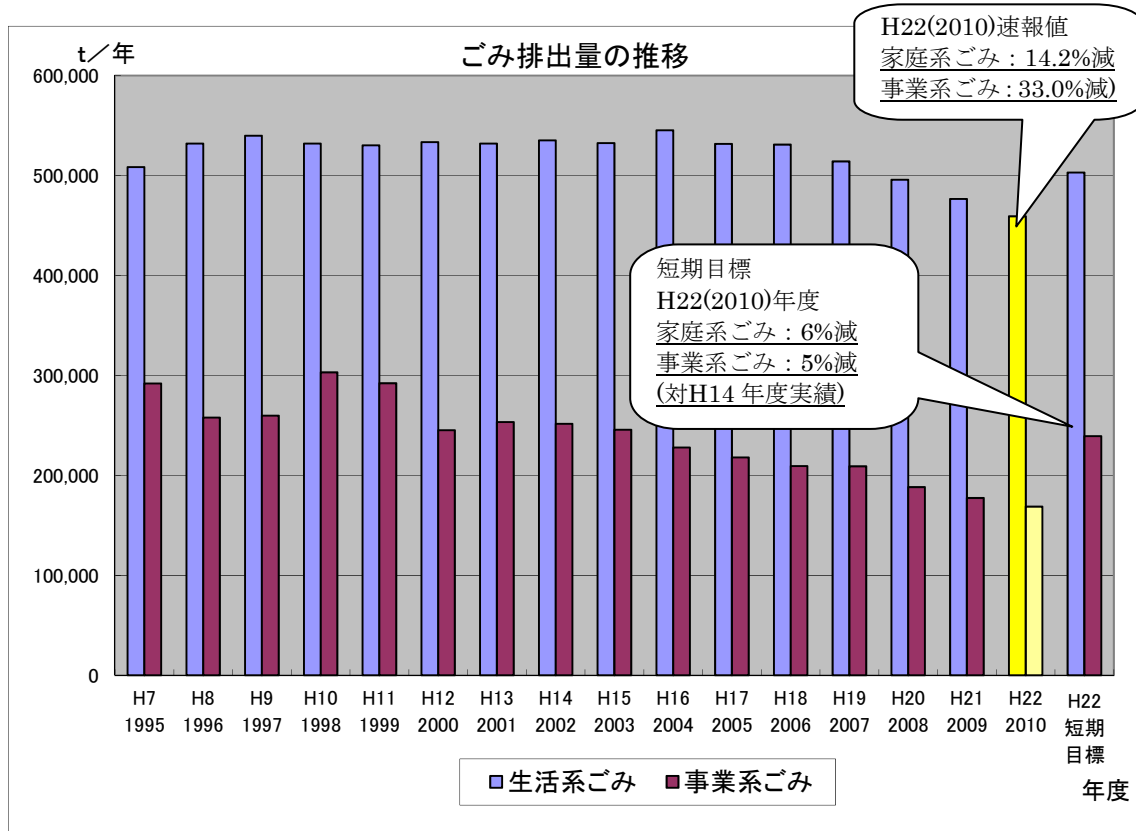
ごみの最終処分量は、平成 22 年度で 56,307 トン/年であり、平成 14 年度 151,386 トン/年から約 95,000 トン(62.8%)の削減となりました。

また、平成 21 (2009) 年度における全国との比較では、資源化率 30.1%は都道府県の中で最も高く、また 1 人あたりのごみ焼却残さ埋立量は最も少ないという結果でした。

ごみ減量化の数値目標に対する実績

| 指標名 | | 2002年度 (確定値) | 2009年度 (確定値) | 2010年度 (速報値) | (トン/年) | | | |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|-----------------|---------|----------------|----------------|----------------|
| | | | | | 2002年度比 | 短期目標 (2010) | 中期目標 (2015) | 数値目標 (2025) |
| ごみ排出量 (2002年度比) | 家庭系ごみ | 535,198 | 476,778 | 459,162 | -14.2% | -6% | -20% | -30% |
| | 事業系ごみ | 251,733 | 177,289 | 168,748 | -33.0% | -5% | -35% | -45% |
| 資源としての再利用率 | | 14.0% | 13.2% | 13.0% | | 21% | 22% | 50% |
| | | 110,781 | 86,915 | 81,915 | | | | |
| (参考)資源化率 | | 22.4% | 30.1% | 30.6% | | | | |
| 資源化量 | | 183,305 | 204,823 | 199,636 | 8.9% | | | |
| 集団回収量 | | 29,629 | 26,017 | 24,770 | -16.4% | | | |
| 最終処分量 | | 151,386 | 65,032 | 56,307 | -62.8% | 81,000 | 55,000 | 0 |

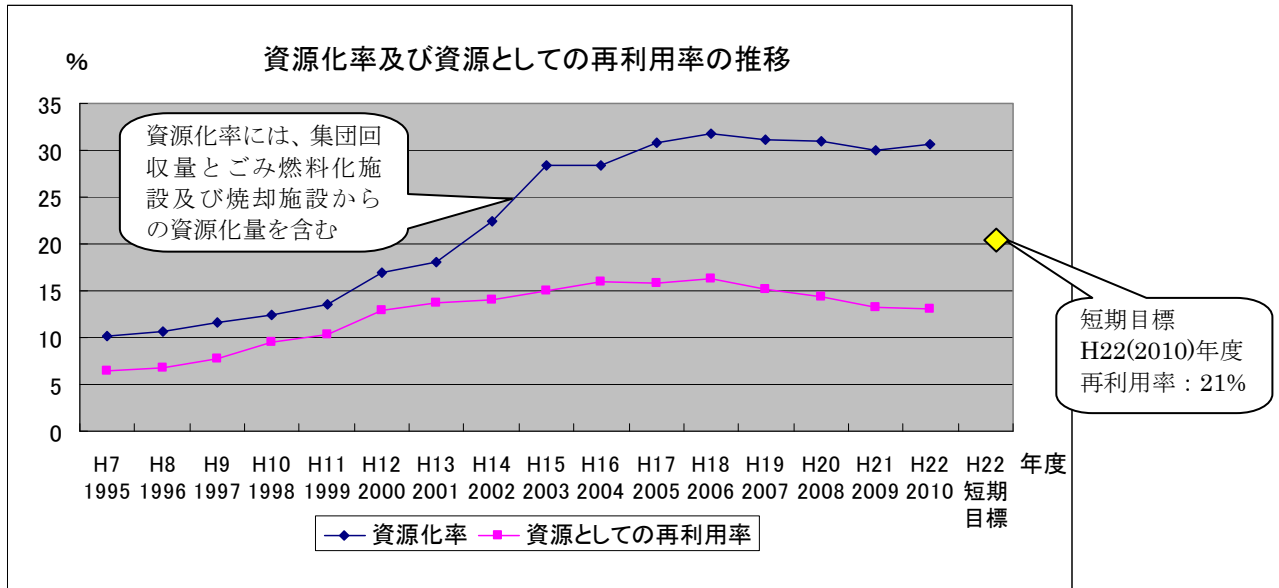
ごみ排出量の推移



(単位: t/年)

| 項目 | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002(基準年) | |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|------------|
| | 平成7年度 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | |
| 生活系ごみ | 508,450 | 531,976 | 539,950 | 532,005 | 530,298 | 533,497 | 531,895 | 535,198 | |
| 事業系ごみ | 292,069 | 257,704 | 259,726 | 303,065 | 292,162 | 245,179 | 253,449 | 251,733 | |
| 生活系ごみ+事業系ごみ 計 | 800,519 | 789,680 | 799,676 | 835,070 | 822,460 | 778,676 | 785,344 | 786,931 | |
| 項目 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2010(短期目標) |
| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成22年度 |
| 生活系ごみ | 532,533 | 545,377 | 531,717 | 531,070 | 514,185 | 495,853 | 476,778 | 459,162 | 503,086 |
| 事業系ごみ | 245,804 | 227,909 | 218,005 | 209,362 | 208,987 | 188,216 | 177,289 | 168,748 | 239,146 |
| 生活系ごみ+事業系ごみ 計 | 778,337 | 773,286 | 749,722 | 740,432 | 723,172 | 684,069 | 654,067 | 627,910 | |

資源化率及び資源としての再利用率の推移



| 項目 | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002(基準年) | |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|------------|
| | 平成7年度 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | |
| 資源化率 | 10.1 | 10.6 | 11.6 | 12.5 | 13.6 | 16.9 | 18.0 | 22.4 | |
| 資源としての再利用率 | 6.5 | 6.7 | 7.8 | 9.5 | 10.3 | 12.9 | 13.7 | 14.0 | |
| 項目 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2010(短期目標) |
| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成22年度 |
| 資源化率 | 28.4 | 28.4 | 30.8 | 31.8 | 31.2 | 31.0 | 30.1 | 30.6 | |
| 資源としての再利用率 | 15.0 | 15.9 | 15.8 | 16.3 | 15.2 | 14.4 | 13.2 | 13.0 | 21.0 |

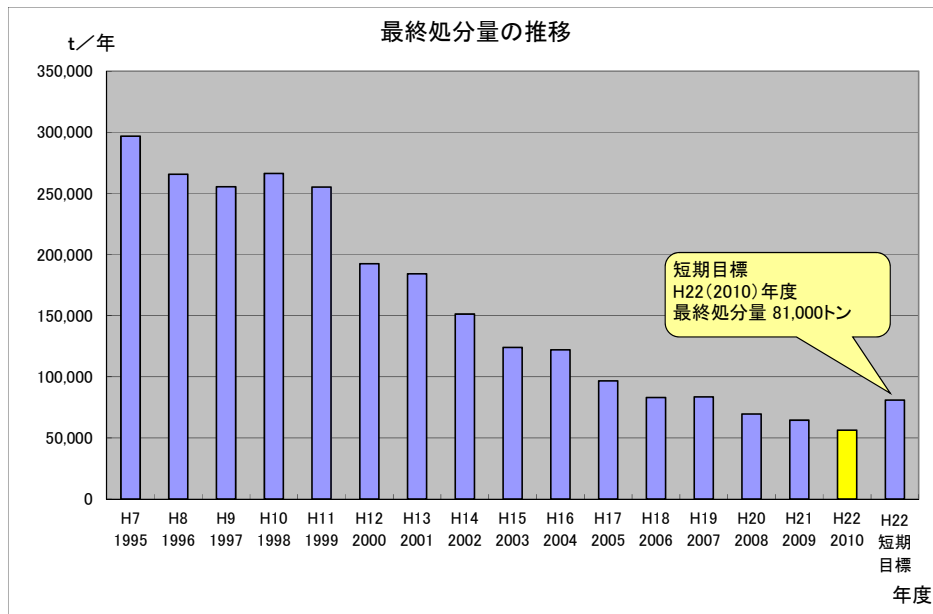
※1 数値は行政が回収したものを対象としています。

※2 ごみゼロプランの数値目標である「資源としての再利用率」には再使用や再生利用を重視する観点から、資源化総量のうち、グラフの「資源化率」には含んでいる①「ごみ固形燃料(RDF)発電施設に供給するためにRDF化した量」、②「焼却施設で生じた焼却灰を溶融化施設でスラグ化した量」、③「集団回収量」は含めていません。なお、平成22年度速報値における資源化総量に対する割合は、①25% ②19% ③12%となっています。

※3 資源化率は国が定義するリサイクル率のことを言い、次の数式で算出しています。

$$\text{資源化率 (\%)} = \frac{\text{資源化総量 (直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量)}}{\text{ごみの総処理量 + 集団回収量}} \times 100$$

最終処分量の推移



(単位：t/年)

| 項目 | 1995 | 1996 | 1997 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002(基準年) | |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|------------|
| | 平成7年度 | 平成8年度 | 平成9年度 | 平成10年度 | 平成11年度 | 平成12年度 | 平成13年度 | 平成14年度 | |
| 最終処分量 | 296,746 | 265,693 | 255,552 | 266,368 | 255,166 | 192,513 | 184,195 | 151,386 | |
| 項目 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2010(短期目標) |
| | 平成15年度 | 平成16年度 | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成22年度 |
| 最終処分量 | 124,105 | 122,077 | 96,697 | 83,051 | 83,640 | 69,664 | 65,032 | 56,307 | 81,000 |

平成 21 (2009 年) 度都道府県別資源化率

| | 都道府県名 | ごみ総排出量 (千t) | 資源化量 (千t) | 資源化率 (%) |
|---|-------|-------------|-----------|----------|
| 1 | 三重県 | 680 | 205 | 30.1 |
| 2 | 山口県 | 580 | 164 | 28.4 |
| 3 | 岡山県 | 693 | 180 | 26.0 |
| 4 | 長野県 | 699 | 172 | 24.7 |
| 5 | 千葉県 | 2,240 | 551 | 24.6 |
| | 全国 | 46,252 | 9,502 | 20.5 |

平成 21 年度都道府県別ごみ焼却残さ埋立量

| | 都道府県名 | ごみ焼却残さ埋立量 (千t) | 総人口 (千人) | 1人あたりの焼却残渣埋立量(kg/人) |
|---|-------|----------------|----------|---------------------|
| 1 | 三重県 | 11.6 | 1,863 | 6.25 |
| 2 | 高知県 | 7.0 | 776 | 9.04 |
| 3 | 埼玉県 | 120.2 | 7,115 | 16.89 |
| 4 | 岡山県 | 34.3 | 1,954 | 17.53 |
| 5 | 東京都 | 230.6 | 12,666 | 18.21 |
| | 全国 | 3,595.0 | 127,429 | 28.21 |

(2) 多様な主体の参画・協働

多様な主体の参画・協働に関する数値目標のうち、ごみゼロプランの認知率については、平成 23 (2011) 年 7 月に実施した事業者、NPO 等団体アンケート結果から、「よく知っている」と「聞いたことがある」をあわせると、事業者では 91% (平成 21 年度 87%)、NPO 等団体では 93% (平成 22 年度 96%) であり、高い比率を保っています。しかし、平成 22 年 5 月に実施した「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート(以下、「県民アンケート」という)では認知率が 36.8%で、平成 19 (2007) 年度調査の 45.6%から 8.8 ポイント下がっています。

また、他の数値目標については、平成 22 年実施の県民アンケートによると、「ものを大切に長く使おうとする県民の率」は 59.4%、「環境に配慮した消費行動をとる県民の率」は 41.3%、「食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率」は 47.3%と、平成 16 (2004) 及び 19(2007)年実施調査よりいずれも高くなり、特に、「食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率」は 8.8 ポイント伸びています。

事業者及び NPO 等団体のごみゼロプラン認知率

| | H18 年度 | H19 年度 | H20 年度 | H21 年度 | H22 年度 | H23 年度 |
|---------|----------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 事業者 | 88% (56.3%) | 93% (33.3%) | 90% (30.1%) | 87% (21.8%) | — | 91% (23.0%) |
| NPO 等団体 | 85% (39.3%) | 100% (32.9%) | 97% (41.1%) | 90% (43.6%) | 96% (55.7%) | 93% (40.0%) |

※ H22 年度は事業者アンケートの対象が異なるため比較対象から除外しています。 (): 回収率

【アンケートの対象】

事業者：県内で環境問題に熱心に取り組んでいる「企業環境ネットワーク・みえ」の会員
NPO 等団体：県内 NPO 認証団体のうち、定款から「環境」に関連すると判断した団体及び
ごみゼロ交流会など「ごみゼロ」の取組に協力いただいている団体

ごみゼロプランに掲げる多様な主体の参画・協働の数値目標に関する進捗状況

| 指標名 | 2004 | 2007 | 2010 | 2004 年度比 | 短期目標 | 中期目標 | 数値目標 |
|----------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | (H16) 年度 | (H19) 年度 | (H22) 年度 | | (2010) (H22) | (2015) (H27) | (2025) (H37) |
| ものを大切に長く使おうとする 県民の率 | 58.2% | 58.3% | 59.4% | +1.2% | 80% | 90% | 100% |
| 環境に配慮した消費行動をとる 県民の率 | 39.4% | 40.2% | 41.3% | +1.9% | 60% | 90% | 100% |
| 食べ物を粗末にしないよう 心がけている県民の率 | 38.5% | 40.6% | 47.3% | +8.8% | 60% | 90% | 100% |
| ごみゼロ社会実現プランの 認知率 | — | 45.6% | 36.8% | | 90% | 100% | 100% |

3 評価と課題

- (1) 家庭系ごみ排出量は、過去 10 年間、53 万ト前後でほぼ横ばいの状況でしたが、平成 19 年度から減少し続け、22 年度（速報値）は 459,162 トとなり、14 年度実績値から 14.2%削減し、短期目標（平成 22 年度：平成 14 年度比 6%減）を達成しました。これは、鳥羽市、伊賀市及び名張市における家庭系ごみの有料化制度（鳥羽市及び伊賀市は平成 18 年度から、名張市は 20 年度から）や

県内ほぼ全域に広がったレジ袋の有料化など、ごみ減量にかかる取組の浸透が一つの要因と考えられます。また、平成 20 年前半からの資源高騰に伴う民間での直接取引の増加なども要因の一つと考えられるとの意見も聞かれます。

なお、家庭系ごみの有料化制度が実施された鳥羽市、伊賀市及び名張市においては、導入前の 1 年間と比較して導入後の 1 年間はそれぞれ 13.4%減、6.3%減及び 19.0%減とごみ減量効果が確認されています。

一方、事業系ごみ排出量は、平成 13 年度から着実に減少し、22 年度（速報値）で、14 年度比 33.0%の減少となり、家庭系ごみ排出量と同様に、短期目標（平成 22 年度：平成 14 年度比 5%減）を達成しました。これは、市町における事業系ごみ処理手数料の値上げ、事業系ごみの市町への搬入制限、事業者への減量分別の指導及び啓発、事業者に対する減量計画や搬入計画の提出義務づけ、事業系草木類の処理方式の変更や搬入制限のほか、事業者自らの発生抑制の取組等が、市町への搬入量の削減に寄与しているものと考えられます。

今後も引き続き、これまで実施してきた事業の効果検証を行うとともに、モデル事業の成果が各市町に展開されるよう情報共有していく必要があります。

平成 23 年 10 月現在、三重県は家庭系ごみ有料化市町村の割合が 24.1%と全国値（60.3%）と比べ非常に低いことから、ごみの削減効果の高い家庭系ごみの有料化制度の導入を促進していくことが重要です。

また、市町に対して廃棄物会計の活用や市町ごみ処理カルテ等の導入によるコスト意識のさらなる高揚や「もったいない」という環境意識を醸成していく必要があります。

さらに、事業系ごみについても、適正な処理料金の徴収、事業者へのごみ減量化に関する啓発などを引き続き実施するとともに、新たに食品残さを循環利用するための制度の PR などを行う必要があります。

- (2) 資源としての再利用率は、容器包装リサイクル法の施行により容器包装廃棄物の資源化が進んだため、平成 18 年度までは上昇傾向にありましたが、その後は徐々に下降しています。

平成 22 年度は、21 年度と比べて 0.2 ポイント減少し、14 年度と比べると 1.0 ポイントの減少になり、短期目標を達成することができませんでした。これは、平成 19 年度以降、古紙や金属などの価格高騰を背景に、民間での直接取引の増加や資源物の持ち去り等が要因と考えられます。

なお、資源化率については、平成 14 年度以降急激に上昇し、18 年度以降は 30%前後で推移し、21 年度も引き続き全国で最も高くなっています。この要因については、平成 14 年 12 月から稼働している溶融施設による市町焼却施設からの焼却灰のスラグ化や RDF 発電施設による熱エネルギー利用などによるところが大きいと考えられます。

今後は、食品残さを循環利用するための制度の PR や生ごみ減量化に取り組む

市町への技術的支援、容器包装リサイクル法による市町の第 6 期分別収集計画に基づく資源化、子ども会・自治会・NPO 等団体による集団回収の実施など、資源化に向けた一層の取組を推進する必要があります。

また、現在の資源としての再利用率は、行政により回収された資源化物のみを対象としていますが、民間による資源回収の状況把握を行うことも求められます。

- (3) 最終処分量は、平成 22 年度（速報値）は 56,307 トであり、12 年度から劇的に減少し、短期目標（平成 22 年度：81,000 ト）を達成しました。この主な要因としては、熔融施設による焼却灰のスラグ化、容器包装リサイクル法によるペットボトルやプラスチック等の資源化等による埋立ごみの減少が考えられます。

また、伊勢市で平成 19 年度から取り組まれているガラス・陶磁器くずの資源物としての再利用の取組や近年の事業系ごみの搬入制限、従来直接埋立していたごみを破碎等により資源物を取り出す等の最終処分場の延命化を図る取組も寄与しているものと考えられます。

なお、（財）三重県環境保全事業団で熔融処理されていた市町の焼却残さ等については、ダイオキシン類の無害化処理を行う民間処理体制が整備されてきたこと、並びに市町が負担する処理費用の抑制と温室効果ガスの排出削減の観点から、平成 23 年度から民間処理に移行しています。

これらの民間施設では、セメント資源化、金属精錬等のリサイクル処理が行われているところですが、これまでの熔融処理と同様の資源循環型社会の構築に資するこれらの処理体制を安定的に継続していく必要があります。

また、容器包装リサイクル法に基づき策定した第 6 期分別収集促進計画による容器包装ごみの分別収集の完全実施などを進めるとともに、伊勢市で取り組まれたガラス・陶磁器くずを資源として再利用する取組の成果を他市町へ普及・展開するなど、最終処分量削減に向けた取組を一層促進する必要があります。

- (4) 県民のごみに関する意識と行動については、平成 16、19、22 年度の調査結果から約 9 割の県民が今日の使い捨て社会について疑問を感じている一方、「ものを大切に長く使おうとする」あるいは「環境に配慮した消費行動をとる」割合については上昇傾向にあるものの 4～6 割と低く、依然として両者の間には大きな隔たりがあり、ごみ減量化に関する行動につながっていません。

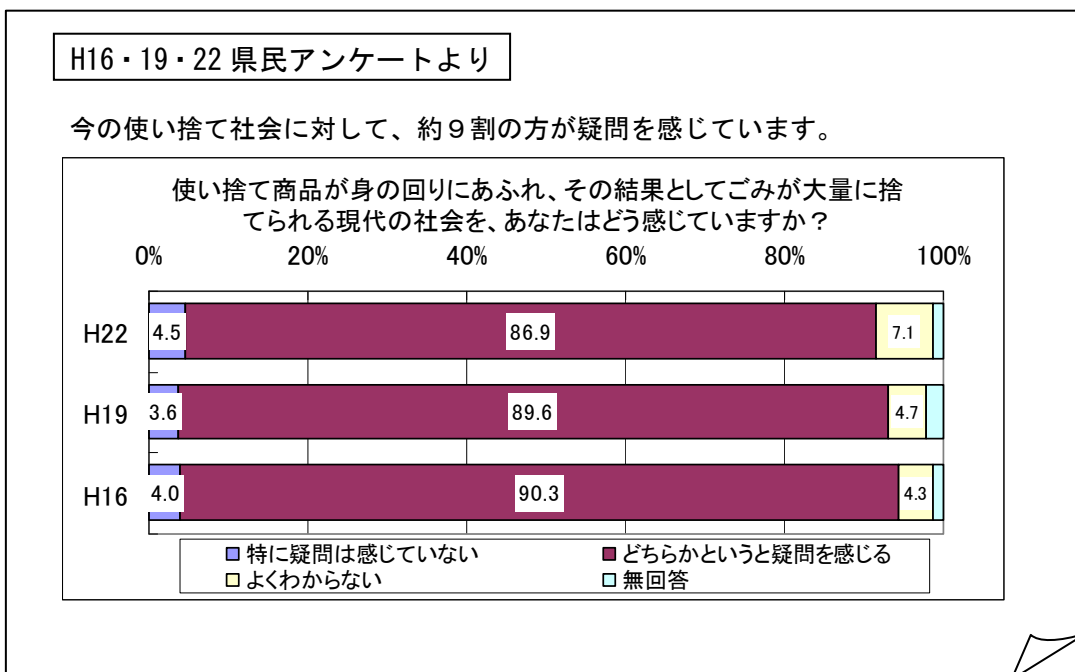
特に、ごみゼロプランの認知率については 36.8%と、平成 19 年度調査（45.6%）より下降しているため、今後はより一層のごみゼロプランの周知・啓発等を行う必要があります。また、次世代を担う子どもたちを対象に、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」が登場する啓発 DVD やパンフレット、着ぐるみ、「ごみゼロソング」を活用するなど創意工夫を凝らした啓発を引き続き行い、県全体としてごみ減量化に取り組む気運をより一層醸成していく必要があります。

さらに、モデル事業を契機に 28 市町にレジ袋削減の取組が広がりましたが、意識から行動へ繋げる次の取組として、住民、事業者、民間団体等との連携のもと「もったいない」という環境意識を高揚するための普及啓発活動、例えば食品ロスをなくすなどの取組を行うことが重要です。

(5) ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関する目標

ごみ処理（分別、収集、運搬、保管、再生、処分等）を行うことによるさまざまな環境負荷については、極力抑制されることが重要であるため、ごみ処理に伴う環境負荷の抑制に関しても、目標設定されることが望ましいと考えます。しかし、現状では、情報が十分でないこと、相当なコストや時間、データ把握の困難性などから、現在、数値の把握が可能な市町等の廃棄物焼却施設（RDF 化施設を含む）の中間処理過程から発生する温室効果ガス排出量を指標として設定することを検討することとします。

今後も指標の設定については、他の項目も含めて継続して調査検討を行い、最終的に指標化のためのさまざまな課題を解決するよう取り組むことが必要です。



Ⅲ 各主体のごみ減量化等に向けた取組状況

1 市町の取組状況

(1) 現状

平成 23 年 7 月に県内全市町を対象に、平成 22,23 年度のごみゼロプラン推進に関する取組状況調査（以下「H23 調査」という。）を実施しました。平成 22 年 9 月に実施した同取組状況調査（以下「H22 調査」という。）結果と同じく、「2-1(3)搬入時に立ち会い、不適物に対して分別指導や搬入拒否の実施（26 市町）」、「2-1(2)許可業者に対して、適正な指導・育成（21 市町）」、「2-1(3),2-2(2)減量化・分別の指導（22 市町）」などの事業系ごみに関する取組が多く各市町で実施されています。

また、「7-2(4)コスト情報の把握・整理（28 市町）」の取組が増加し、公正で効率的なごみ処理システムの構築に向け、廃棄物会計基準の導入が進みました。

さらに、「8-4(3)ホームページ等さまざまな媒体を通じて情報提供」が、県内全市町において引き続き行われているほか、「3-2(5)ごみを出さないことを心がけたエコイベントを実施（15 市町）」や「2-1(5)一般廃棄物処理計画において、事業系ごみに関する数値目標を設定（18 市町）」の取組も増加しています。

（p.24,25 ごみ減量化等の取組状況（市町）【H22,23 比較】参照）

今後検討していく取組としては、「2-1(2)少量事業系ごみ排出者の適正処理を促すシステムの検討・整備（14 市町）」、「5-1(2)事業者に対する堆肥化事業の立ち上げ支援（10 市町）」、「5-1(2)事業系食品廃棄物（一般廃棄物）の再資源化（堆肥化・飼料化（10 市町））」の事業系ごみの減量や食品廃棄物の資源化に関する取組のほか、「7-1(4)家庭ごみ有料化の導入（11 市町）」や「7-2(4)市町ごみ処理カルテの作成・公表（9 市町）」等の公正で効率的なごみ処理システムの構築等があげられています。

【参考】資料 1：市町のごみ減量化等の取組状況（平成 23 年度調査）

基本方向 2 事業系ごみの総合的な減量化の促進

○2-1(4)適正なごみ処理料金体系の構築

➤ 事業系ごみのごみ処理料金の値上げによる減量効果

平成 15 年度以降にごみ処理料金を値上げした 14 市町（志摩市は、旧大王町と旧浜島町）を対象に、値上げによる事業系ごみの減量効果を検証しました。

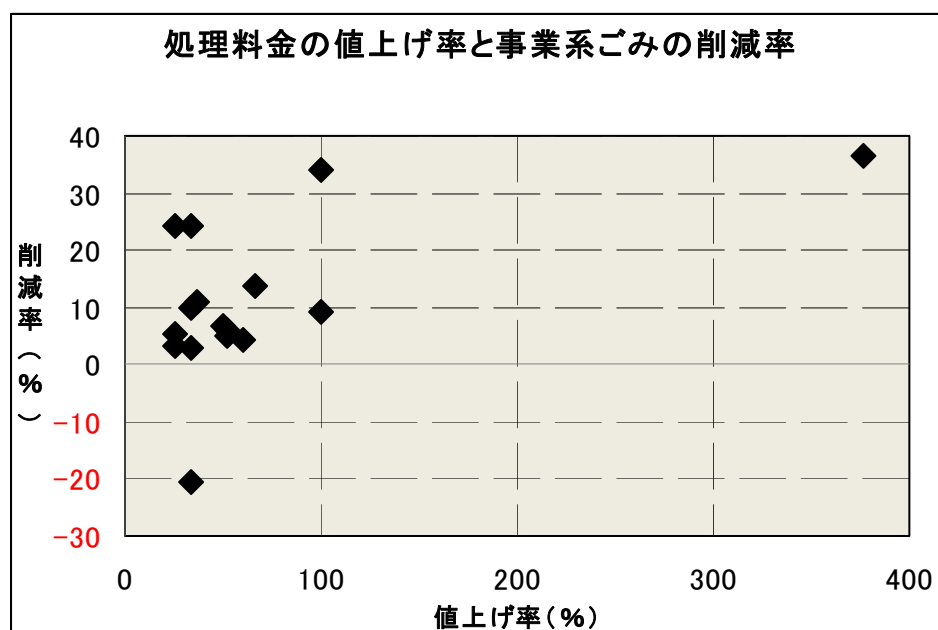
ごみ処理料金を値上げ（値上げ率 25～376%）したほとんどの市町において、3～36%の減量効果があり、ばらつきはあるものの値上げ率が大いほど事業系ごみの削減率が大きくなる傾向があります（50%の値上げで概ね 5%の減量）。

【参考】資料 2：県内市町の事業系ごみの処理料金体系（平成 23 年度）

事業系ごみ処理料金の値上げ率と搬入量の削減率

| | 処理単価(円/kg) | | | 月平均搬入量(t/月) | | | 料金変更年月 |
|------|------------|------|-------------|-------------|-------|------------|--------------|
| | 実施前 | 実施後 | 値上げ率 (%) | 実施前 | 実施後 | 削減率 (%) | |
| 伊賀市 | 2.1 | 10.0 | 376 | 1,461 | 928 | 36.5 | 平成 15 年 4 月 |
| 津市 | 11.0 | 15.0 | 36 | 4,438 | 3,958 | 10.8 | 平成 16 年 4 月 |
| 旧大王町 | 3.0 | 5.0 | 67 | 99 | 85 | 13.9 | 平成 16 年 10 月 |
| 旧浜島町 | 4.0 | 5.0 | 25 | 47 | 45 | 3.4 | 平成 16 年 10 月 |
| 四日市市 | 10.5 | 16.0 | 52 | 3,004 | 2,823 | 6.0 | 平成 17 年 10 月 |
| 鈴鹿市 | 10.5 | 16.0 | 52 | 1,857 | 1,767 | 4.9 | 平成 18 年 4 月 |
| 鳥羽市 | 5.0 | 8.0 | 60 | 592 | 567 | 4.2 | 平成 18 年 10 月 |
| 名張市 | 3.0 | 6.0 | 100 | 829 | 753 | 9.2 | 平成 19 年 10 月 |
| 桑名市 | 15.0 | 20.0 | 33 | 1,283 | 1,157 | 9.8 | 平成 20 年 4 月 |
| いなべ町 | 15.0 | 20.0 | 33 | 185 | 180 | 2.8 | 平成 20 年 4 月 |
| 木曾岬町 | 15.0 | 20.0 | 33 | 24 | 18 | 24.2 | 平成 20 年 4 月 |
| 東員町 | 15.0 | 20.0 | 33 | 18 | 21 | -20.4 | 平成 20 年 4 月 |
| 朝日町 | 16.0 | 20.0 | 25 | 0.9 | 0.7 | 24.1 | 平成 20 年 4 月 |
| 川越町 | 16.0 | 20.0 | 25 | 25 | 24 | 5.4 | 平成 20 年 4 月 |
| 名張市 | 6.0 | 12.0 | 100 | 805 | 529 | 34.2 | 平成 20 年 10 月 |
| 松阪市 | 10.0 | 15.0 | 50 | 1,127 | 1,051 | 6.7 | 平成 21 年 8 月 |

* 名張市は平成 19 年 10 月と 20 年 10 月の 2 回、処理料金を値上げしています。



➤ 平成 15 年度以降のごみ処理料金の値上げの状況

平成 20 年 4 月から 6 市町で、同年 10 月から 1 市で、また、平成 21 年 8 月に 1 市でごみ処理料金の値上げが実施されたほか、7 市町で事業系ごみの処理料金の値上げが今後検討されています。

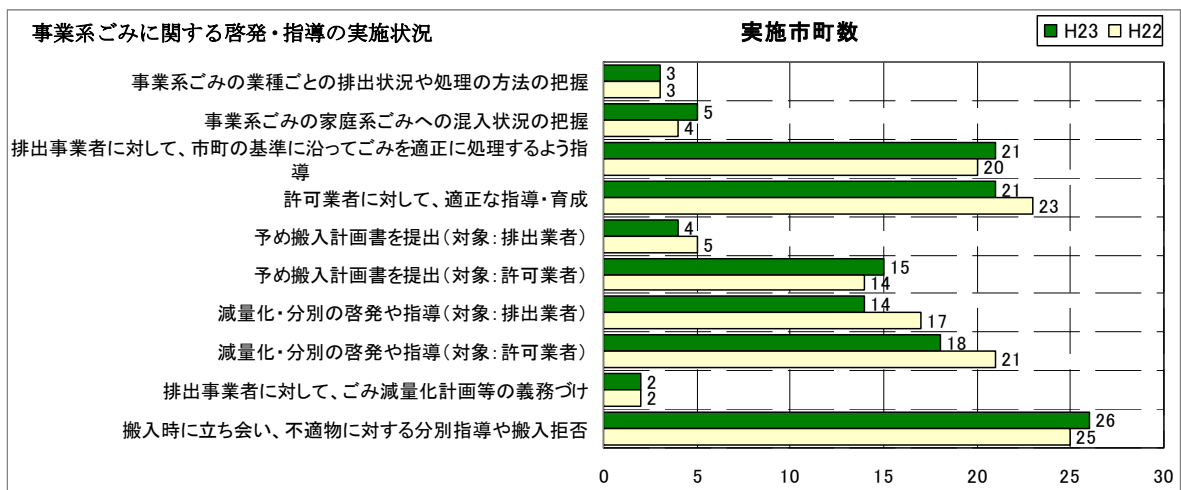
(平成 23 年 9 月現在)

| | H15-17 年 度実施 | H18, 19 年 度実施 | H20 年 度実施 | H21 年 度実施 | H22, 23 年 度実施 | 検討中 | 検討予 定無し |
|--------|-----------------|------------------|--------------|--------------|------------------|------|------------|
| H23 調査 | 4 市町 | 3 市町 | 7 市町 | 1 市町 | — | 7 市町 | 8 市町 |

※名張市が平成 19 年 10 月と 20 年 10 月の 2 回、処理料金を値上げしているため、合計が 29 市町にはなりません。

➤ 排出事業者や許可業者に対する啓発・指導の実施状況

H22 調査と同様に多くの市町において、搬入時における分別指導や搬入制限、排出業者・許可業者に対しての適正な処理における指導などが行われ、事業系ごみ対策は引き続き積極的に実施されています。



基本方向 3 リユース（再使用）の推進

○3-1(1)フリーマーケット等の開催

平成 22 年度の県内市町におけるフリーマーケットは、17 市町 18 会場において開催され、110,000 人以上（平成 21 年度は、20 市町 37 会場 100,000 人以上）の来場者が訪れました。

なお、市町の役割については、開催主体の他、会場提供などの支援や開催情報の提供が主な内容となっています。

【参考】資料 3：フリーマーケットの開催状況（平成 22 年度）

基本方向 4 容器包装ごみの減量・再資源化

○4-1 (3) 容器包装リサイクル法の完全実施

平成 22 年度の分別収集計画と実施状況を見ると、すべてのガラスとペットボトルが前年度に引き続いて県内全市町で実施されています。また、白色トレイ(73.1%)の実施率が大きく伸びた反面、その他紙製容器包装(33.3%)が低下しています。これら以外の品目は、9割前後の実施率となっています。なお、容器包装リサイクル法に基づく分別がされなくなった市町においても、分別項目を変更して収集するなどによりリサイクルが行われ、資源として有効に活用されています。

品目別収集状況を見ると、平成 19 年度以降、プラスチック製容器包装は増加、缶類及び紙製容器包装は減少傾向にあり、それ以外の品目はほぼ横ばいの状況です。

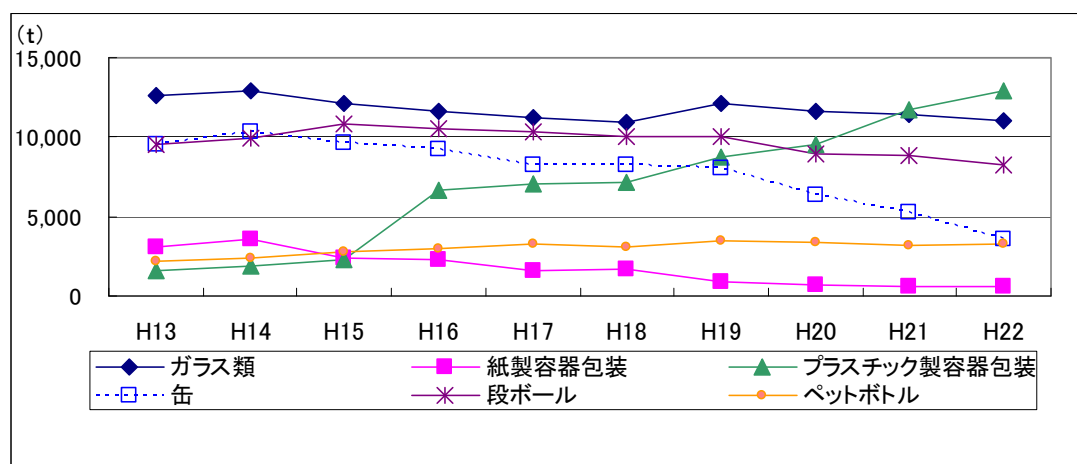
➤ 容器包装リサイクル法への対応状況

(平成 22 年度分別収集計画&実施状況)

| | 平成22年度分別収集計画&実施状況 | | | 平成21年度 |
|----------------|-------------------|-------|--------|--------|
| | 計画市町数 | 実施市町数 | 実施率(%) | 実施率(%) |
| 無色ガラス | 29 | 29 | 100 | 100 |
| 茶色ガラス | 29 | 29 | 100 | 100 |
| その他ガラス | 28 | 28 | 100 | 100 |
| その他紙製容器包装 | 24 | 8 | 33.3 | 50.0 |
| ペットボトル | 29 | 29 | 100 | 100 |
| その他プラスチック製容器包装 | 29 | 24 | 82.8 | 85.7 |
| 白色トレイ | 26 | 19 | 73.1 | 57.7 |
| スチール製容器 | 29 | 26 | 89.7 | 96.6 |
| アルミ製容器 | 29 | 27 | 93.1 | 96.6 |
| 紙パック | 28 | 27 | 96.4 | 96.4 |
| 段ボール | 29 | 28 | 96.6 | 93.1 |

【参考】資料 4：容器包装リサイクル法による収集取組状況（平成 22 年度）

➤ 品目別収集状況

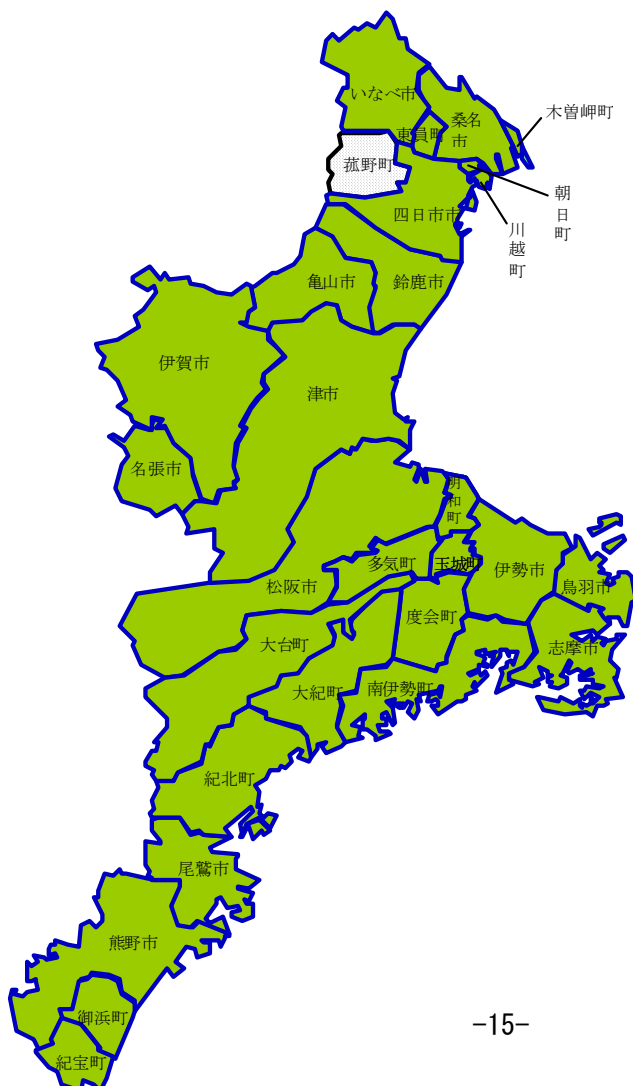


〇4-2 容器包装の削減・簡素化の推進

伊勢市において、平成19年9月21日から市内の主要スーパー全店でレジ袋削減（有料化）が実施されて以降、順次広がりを見せ、平成22年4月からの四日市市・朝日町・川越町での実施より、現在28市町（人口カバー率98%）で取り組まれています。

「レジ袋有料化」の県内市町の取組状況（平成23年8月31日現在）

| レジ袋有料化導入期日 | 市町名 |
|-------------|--------------------------------------|
| 平成19年9月21日 | 伊勢市〔10社31店舗〕 |
| 平成20年7月1日 | 名張市〔9社14店舗〕・伊賀市〔9社17店舗〕 |
| 平成20年9月1日 | 鈴鹿市〔12社37店舗〕・亀山市〔7社10店舗〕 |
| 平成20年10月1日 | 桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町〔19社40店舗〕 |
| 平成20年11月11日 | 松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町〔12社67店舗〕 |
| 平成21年1月23日 | 鳥羽市〔5社10店舗〕・志摩市〔10社27店舗〕・南伊勢町〔3社8店舗〕 |
| 平成21年2月1日 | 度会町〔3事業者3店舗〕 |
| 平成21年4月1日 | 熊野市・御浜町・紀宝町〔8社14店舗〕 |
| | 津市〔18社76店舗〕 |
| 平成21年9月1日 | 尾鷲市・紀北町〔3社9店舗〕 |
| 平成22年4月1日 | 四日市市・朝日町・川越町〔13社45店舗〕 |
| 有料化について検討中 | 菟野町 |



基本方向 5 生ごみの再資源化

○ 5-1 (1) 家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

市町が生ごみ堆肥化について支援を行っているNPO等団体の取組は、11市町で15団体により実施されています。しかし、労働力や活動場所の確保、堆肥化施設の場所や処理能力の制限等から市町全域の取組となっていないのが現状です。

| 市町名 | 取組主体 | 活動場所 | 参加世帯数 (H23調査) | 生ごみ処理量 (実績:t/年間) | |
|------|------------------------|---------------------|------------------|---------------------|-----|
| | | | | H21 | H22 |
| 桑名市 | NPO桑名生ごみたい肥センター | 市内 | 500 | 120 | 126 |
| 東員町 | NPO法人 生ごみリサイクル思考の会 | 町内全域 | 132 | 8 | 10 |
| 朝日町 | 小向まちづくり協議会 | 小向地区 | 15 | - | 0 |
| 四日市市 | エコかわせみ | 内部地区 | 17 | - | 2 |
| 松阪市 | 七日市環境美化推進協議会 | 飯高・七日市地区 | 147 | 7 | 7 |
| | 飯南町生ごみ堆肥化グループ | 飯南地区 | 82 | 22 | 21 |
| 多気町 | ソイルクラブ | 上出江地区 | 13 | 1 | 1 |
| | 古江ごみクルクラブ | 古江区 | 14 | 1 | 1 |
| | 多気有機農業研究会 | 外城田地区 | 23 | 2 | 2 |
| 大台町 | 堆肥化グループ | 神田・神瀬・下真手・大杉谷・領内・佐原 | 100 | 6 | 8 |
| 鳥羽市 | NPO法人 NPOとばりサイクルネットワーク | 市内 | 463 | 78 | 463 |
| 名張市 | 名張市 | 市内モデル地区 | 1,963 | - | 19 |
| 御浜町 | 和の会 | 神木・志原 | 20 | - | - |
| 紀宝町 | 健康文化のまち推進町民会議 | 町内全域 | 100 | - | - |
| | 紀宝町 | 紀宝町モデル地区 | 150 | 24 | 32 |
| | 計 | | 3,739 | 271 | 691 |

○ 5-1 (2) 事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築

事業系の食品廃棄物（一般廃棄物分）の再資源化（飼料化・堆肥化）について、7市町で取組が進められているほか、10市町で今後検討されています。

（平成23年度調査）

| 市町名 | 取組内容 |
|------|---|
| 津市 | 市内の小学校8校で学校給食残さを堆肥化し、できた堆肥を学校菜園等で利用する「くるりんフード事業」を実施 |
| 松阪市 | 事業者へ食品廃棄物を堆肥化するよう情報提供 |
| 鳥羽市 | 事業系生ごみ処理機整備補助制度の実施 |
| 南伊勢町 | 民宿や水産加工による生ごみを対象として町で堆肥化 |
| 名張市 | 大規模事業者に対して、生ごみ堆肥化の取組を依頼 |
| 熊野市 | 事業系生ごみを市の堆肥化施設で処理 |
| 紀宝町 | 事業系の生ごみを町の大型生ごみ処理機で堆肥化 |

○ 5-1 (3) 家庭での生ごみ処理機の活用

28市町において生ごみ処理機の購入に対する助成が実施されています。

【参考】資料5：生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成23年度）

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

○6-4(1) 店頭回収システムによるリサイクルの促進

スーパーやショッピングセンターにおけるペットボトル、白色トレイ等の資源ごみの店頭回収については、4市町において、市町の回収ステーションとして位置づけ、一般廃棄物として処理されています。

| 市町の取り扱い | H23調査 |
|--|-------|
| 市町の回収ステーションという位置づけで市町が一般廃棄物として収集処理している | 4 |
| スーパー等が事業の一環として店頭回収を実施し、回収したものはスーパー等が産業廃棄物として処理している | 18 |
| スーパー駐車場等で資源回収を実施している (管理を業者に委託し、市の拠点回収という位置づけ) | 4 |
| スーパー等が自主的に店頭回収を実施し、スーパー等が市の施設に搬入している。 | 0 |
| 把握している限りでは、スーパーの店頭回収は実施していない。 | 6 |

※複数回答している市町があるため、合計は29にはなりません。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

○ 7-1(4) 家庭系ごみ有料化制度の導入

平成22年度で有料化導入実施市町は7市町となっています。大袋(45L程度)の料金は15～68円で、志摩市では資源ごみも可燃・不燃ごみよりも低い単価で有料化を実施しています。

| 市町名 | 可燃ごみ | | 不燃ごみ | | 資源ごみ | | プラスチック | |
|------|---|---------------------------------|---|---------------------------------|-------------------------|------------------|--------|----------|
| | 袋サイズ | 1枚あたりの料金 | 袋サイズ | 1枚あたりの料金 | 袋サイズ | 1枚あたりの料金 | 袋サイズ | 1枚あたりの料金 |
| 桑名市 | 45L程度 35L程度 | 15円 15円 | 35L程度 | 15円 | — | — | 45L程度 | 15円 |
| 名張市 | 45L程度 35L程度 25L程度 15L程度 5L程度 | 68円 45円 28円 13円 6円 | 45L程度 35L程度 25L程度 15L程度 5L程度 | 68円 45円 28円 13円 6円 | — | — | — | — |
| 鳥羽市 | 90L程度 45L程度 35L程度 25L程度 15L程度 | 90円 45円 30円 20円 10円 | 90L程度 45L程度 35L程度 25L程度 15L程度 | 90円 45円 30円 20円 10円 | — | — | — | — |
| 志摩市 | 45L程度 25L程度 15L程度 | 50円 30円 10円 | 45L程度 25L程度 15L程度 | 50円 30円 10円 | 45L程度 25L程度 15L程度 | 15円 10円 5円 | — | — |
| 伊賀市 | 45L程度 35L程度 25L程度 | 20円 15円 10円 | — | — | — | — | — | — |
| 木曾岬町 | 45L程度 35L程度 25L程度 | 35円 25円 23円 | 35L程度 | 35円 | — | — | 35L程度 | 35円 |
| 南伊勢町 | 45L程度 35L程度 15L程度 | 30円 20円 10円 | — | — | — | — | — | — |

※有料化：市町が一般廃棄物処理についての手数料を徴収する行為

※45L程度：40～45L、35L程度：30～35L、25L程度：20～25L、15L程度：10～15L、5L程度：5～10L

➤ 有料化を実施した市町のごみ減量効果

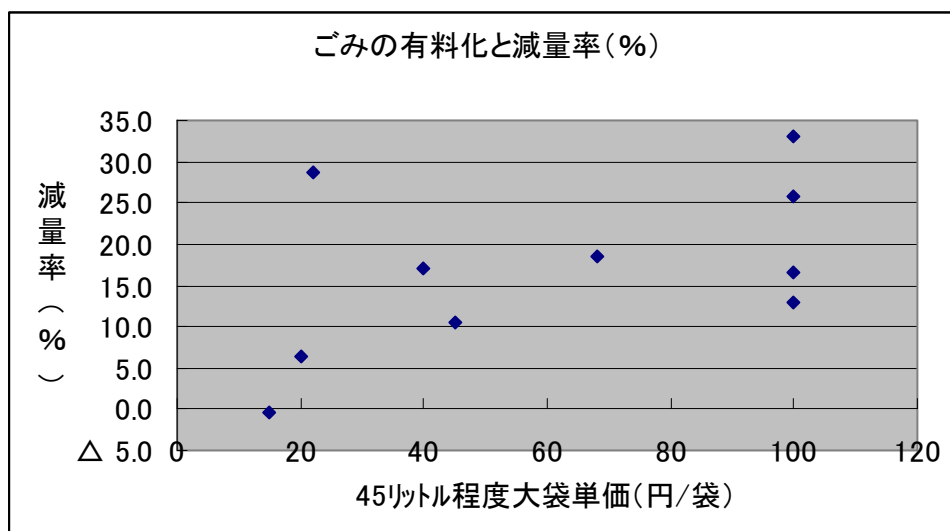
現在までに家庭系ごみの有料化を導入した 11 市町（現在は合併により 7 市町）を対象に有料化による家庭ごみの減量効果を検証したところ、家庭ごみの有料化（45リットル程度の大袋 1 袋の料金単価：15～100 円）により 9 市町において、約 6～33%の減量効果が確認されています。

なお、平成 20 年 4 月に家庭ごみの有料化を導入した名張市のごみの減量効果を整理しました。家庭系ごみの可燃ごみ及び不燃ごみの排出量を有料化前年と比較したところ、平成 20 年度から 22 年度で、可燃ごみ・不燃ごみ共に約 20%の減量効果があり、有料化 3 年を経過しても継続して減量効果が認められます。

| 市町名 | 45リットル程度大袋 単価(円/袋) | 1日1人当たりのごみ排出量(g/人・日) | | | 有料化 実施年月 |
|------|-----------------------|----------------------|-----|--------|-------------|
| | 有料化実施時(現在) | 実施前 | 実施後 | 減量率(%) | |
| 木曾岬町 | 35(35) | — | — | — | S50.4 |
| 旧桑名市 | 15(15) | 830 | 834 | △0.5 | H9.4 |
| 旧磯部町 | 22(50) | 1,007 | 717 | 28.8 | H12.4 |
| 旧志摩町 | 100(50) | 730 | 609 | 16.6 | H11.4 |
| 旧阿児町 | 100(50) | 740 | 495 | 33.1 | H5.4 |
| 旧浜島町 | 100(50) | 951 | 828 | 12.9 | H12.4 |
| 旧大王町 | 40(50) | 1,000 | 829 | 17.1 | H14.10 |
| 旧南勢町 | 100(30) | 1,217 | 903 | 25.8 | H13.4 |
| 鳥羽市 | 45(45) | 712 | 637 | 10.6 | H18.10 |
| 伊賀市 | 20(20) | 768 | 719 | 6.4 | H19.1 |
| 名張市 | 68(68) | 452 | 368 | 18.6 | H20.4 |

※ 1人1日当たりのごみ排出量は有料化実施前と実施後の1年間の生活系ごみ排出量より計算

※ ()内は現在の 45 リットル程度大袋単価(円/袋)



➤ 有料化の実施状況及び今後の予定

平成 20 年度までに 7 市町で有料化が導入されたほか、11 市町で検討中もしくは今後検討予定です。

| 市町数 | 実施済 | 検討中 | 今後検討予定 | 計 |
|--------|-----|-----|--------|----|
| H23 調査 | 7 | 1 | 10 | 18 |

【名張市】

【導入時期】 平成 20 年 4 月

【対象】 可燃ごみ、不燃ごみ

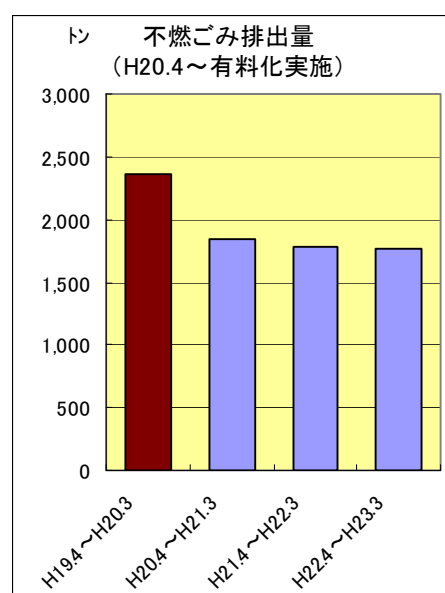
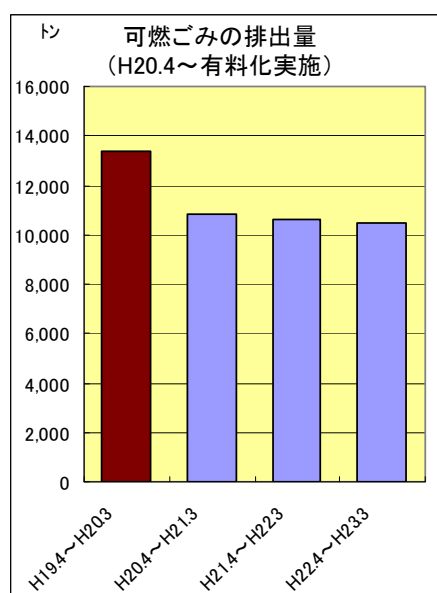
【袋単価】 5L:6 円 10L:13 円 20L:28 円 30L:45 円 45L:68 円

表 名張市の可燃ごみの排出量（平成 20～22 年度）

| 期間 | 排出量(トン) | 有料化前年の 同期間排出量(トン) | 増減量(トン) | 増減率(%) |
|------------|---------|----------------------|---------|--------|
| H20.4～21.3 | 10,860 | 13,409 | ▲ 2,549 | ▲ 19.0 |
| H21.4～22.3 | 10,602 | 13,409 | ▲ 2,807 | ▲ 20.9 |
| H22.4～23.3 | 10,443 | 13,409 | ▲ 2,966 | ▲ 22.1 |

表 名張市の不燃ごみの排出量（平成 20～22 年度）

| 期間 | 排出量(トン) | 有料化前年の 同期間排出量(トン) | 増減量(トン) | 増減率(%) |
|------------|---------|----------------------|---------|--------|
| H20.4～21.3 | 1,848 | 2,355 | ▲ 502 | ▲ 21.5 |
| H21.4～22.3 | 1,778 | 2,355 | ▲ 578 | ▲ 24.5 |
| H22.4～23.3 | 1,767 | 2,355 | ▲ 588 | ▲ 25.0 |



○ 指定ごみ袋制度の導入状況

平成23年4月から松阪市では、燃えるごみとして出されていた資源物の分別を徹底することでごみ減量につなげるため、指定ごみ袋制度が導入されました。これにより、県内で指定ごみ袋制度を導入しているのは平成23年9月現在で15市町となります。なお、四日市市、菰野町、鈴鹿市及び松阪市ではごみ袋の規格についてのみ指定しており、価格の設定は行っておりません。

| 市町名 | 可燃ごみ | | 不燃ごみ | | 資源ごみ | | プラスチック | | プラスチック | |
|------|-------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|--------|-------------|--------|-------------|
| | 袋サイズ | 1枚あたりの料金(円) | 袋サイズ | 1枚あたりの料金(円) | 袋サイズ | 1枚あたりの料金(円) | 袋サイズ | 1枚あたりの料金(円) | 袋サイズ | 1枚あたりの料金(円) |
| いなべ市 | 45L程度 | 15 | 45L程度 | 15 | - | - | 45L程度 | 15 | - | - |
| | 15L程度 | 10 | | | | | | | | |
| 東員町 | 45L程度 | 12.25 | 45L程度 | 12.25 | - | - | 45L程度 | 12.25 | - | - |
| | 15L程度 | 7.14 | 15L程度 | 7.14 | | | | | | |
| 四日市市 | 45L程度 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 35L程度 | | | | | | | | | |
| | 15L程度 | | | | | | | | | |
| 菰野町 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| 朝日町 | 45L程度 | 18 | 45L程度 | 18 | 35L程度 | 15 | - | - | 45L程度 | 18 |
| | 35L程度 | 15 | 35L程度 | 15 | | | | | 35L程度 | 15 |
| | 15L程度 | 13 | | | | | | | | |
| 川越町 | 45L程度 | 18 | 45L程度 | 18 | 35L程度 | 15 | - | - | 45L程度 | 18 |
| | 35L程度 | 15 | 35L程度 | 15 | | | | | 35L程度 | 15 |
| | 15L程度 | 13 | | | | | | | | |
| 鈴鹿市 | 45L程度 | - | 45L程度 | - | - | - | - | - | 45L程度 | - |
| | 35L程度 | | 35L程度 | | | | | | 35L程度 | |
| | 15L程度 | | 15L程度 | | | | | | 15L程度 | |
| 松阪市 | 45L程度 | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 35L程度 | | | | | | | | | |
| | 15L程度 | | | | | | | | | |
| 多気町 | 45L程度 | 13.8 | 45L程度 | 13.8 | - | - | - | - | - | - |
| | 25L程度 | 11.5 | 25L程度 | 11.5 | | | | | | |
| 明和町 | 45L程度 | 8.7 | | | - | - | 45L程度 | 8.7 | - | - |
| | 15L程度 | 4.3 | | | | | | | | |
| 大台町 | 45L程度 | 8 | 35L程度 | 8 | 35L程度 | 8 | - | - | 35L程度 | 8 |
| | 25L程度 | 6.7 | | | | | | | | |
| 伊勢市 | 45L程度 | 7.5 | - | - | - | - | - | - | - | - |
| | 35L程度 | 5.4 | | | | | | | | |
| | 15L程度 | 3.7 | | | | | | | | |
| 玉城町 | 45L程度 | 10 | - | - | - | - | 45L程度 | 10 | - | - |
| | 15L程度 | 4 | | | | | | | | |
| 度会町 | 45L程度 | 10 | - | - | - | - | 45L程度 | 10 | - | - |
| | 30L程度 | 9 | | | | | | | | |
| 大紀町 | 45L程度 | 8 | 35L程度 | 8 | 35L程度 | 8 | - | - | 35L程度 | 8 |
| | 25L程度 | 6.7 | | | | | | | | |

※指定袋制：手数料を上乗せせずに販売される一定の規格を有するごみ袋（指定袋）の使用を排出者に依頼すること

※45L程度：40～45L、35L程度：30～35L、25L程度：20～25L、15L程度：10～15L

※1枚あたりの料金は希望小売価格・市場価格による

○ 7-3(2) 地域ニーズに対応した集団回収の促進

20 市町において集団回収への助成金制度を実施しており、集団回収の促進が図られていますが、集団回収量はここ数年横ばい傾向にあります。ほとんどの市町において、助成対象品目及び助成金額についてそのまま継続される予定ですが、助成金額の拡大が1 市町予定されている一方、2 市町において助成金額の減少が、1 市町において助成対象品目の縮小が予定されています。

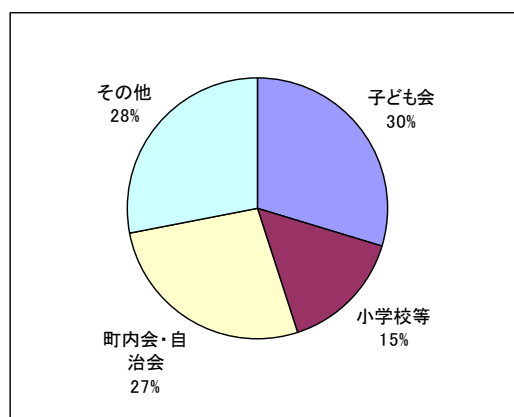
なお、集団回収を実施している団体の内訳は、子ども会が 30%、次に町内会・自治会 27%と続いています。

➤ 集団回収制度の今後の予定

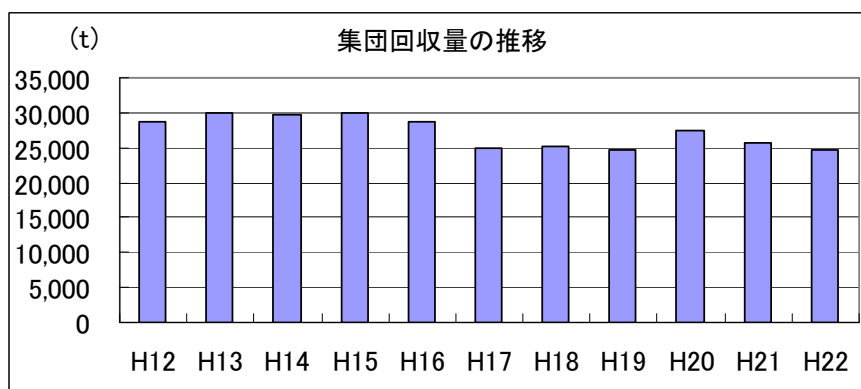
(市町数)

| 市町数 | 拡大予定 | 現状維持 | 縮小予定 |
|--------|------|------|------|
| 助成対象品目 | 0 | 19 | 1 |
| 助成金額 | 1 | 17 | 2 |

➤ 集団回収実施団体の内訳（平成 22 年度実績）



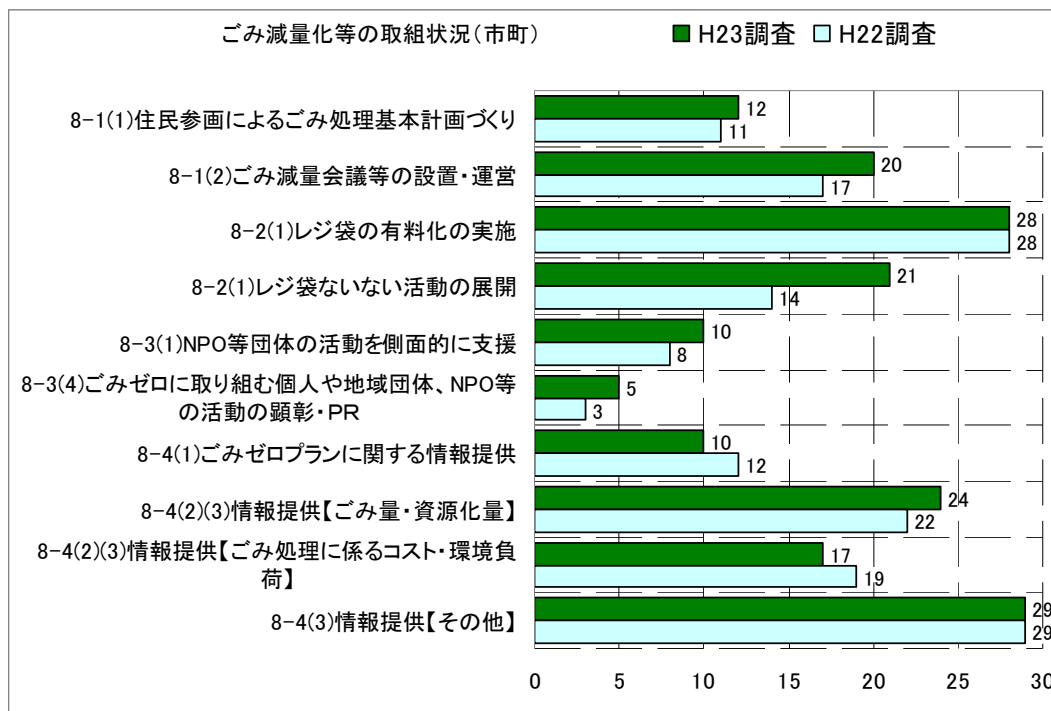
➤ 集団回収における回収量の推移



【参考】資料 6：集団回収助成制度の状況（平成 23 年度）

基本方向 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

多くの市町で、広報誌、ホームページ、冊子、ケーブルテレビ等を活用して、ごみゼロプランやごみ量・資源化量、ごみ処理に係るコスト・環境負荷などの情報が住民に提供されています。また、伊勢市をはじめとしたレジ袋の有料化の展開や住民参画によるごみ処理基本計画づくりなど、多様な主体の参画を促す取組も実施されています。



※8-4(3)情報収集【その他】：ごみの出し方や分別方法など

○ 県内レジ袋有料化の展開

容器包装の削減・簡素化の推進(4-2)のとおり、県内では、住民・事業者・行政などが連携・協働したレジ袋削減(有料化)の取組が広がっています。

(p.15 4-2 容器包装の削減・簡素化の推進 参照)

(2) 評価と課題

事業系ごみに関しては、排出事業者や許可業者への適正な指導や処理場における搬入時の立ち会い、不適物に対しての分別指導や受入拒否などがこれまで同様に積極的に実施されています。また、処理料金の値上げにより一定のごみ減量効果が確認されるとともに、県内7市町において料金改定が検討されています。

家庭系ごみに関しても、有料化による減量効果が確認され、11市町において有料化制度の導入が検討されているとともに、平成23年9月現在28市町において廃棄物会計基準を活用したコスト情報などの「見える化」の取組が進んでいます。

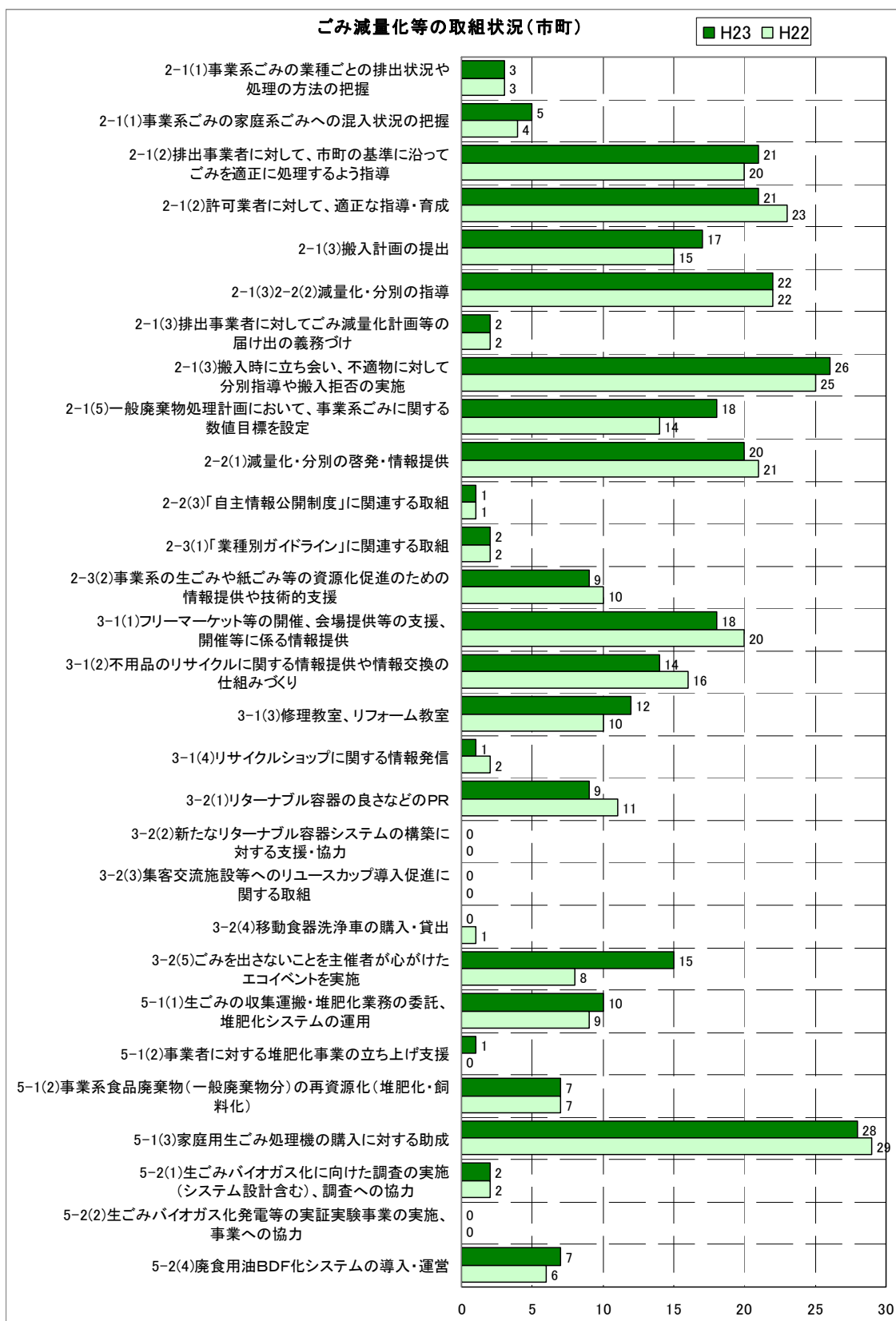
事業系ごみの減量化に向けては、引き続き排出事業者及び許可業者への減量化等の指導、ごみ減量に向けた啓発や情報提供、ごみの減量化を促進する料金体系の検討などの取組を進めていく必要があります。

家庭系ごみに関しても、減量効果が期待されるごみ処理の有料化について市町の実情に応じて、多様な主体の参画のもと導入に向けた検討を進めるとともに、導入に向けて先行している事例の調査や効果検証などを行うことが求められます。

また、環境に配慮したエコイベント等の開催の増加、容器包装リサイクル法に基づく容器包装ごみの分別収集の実施率の上昇、レジ袋の有料化等のリユースや容器包装ごみの減量・再資源化の取組が積極的に進められており、より一層の取組推進が期待されます。

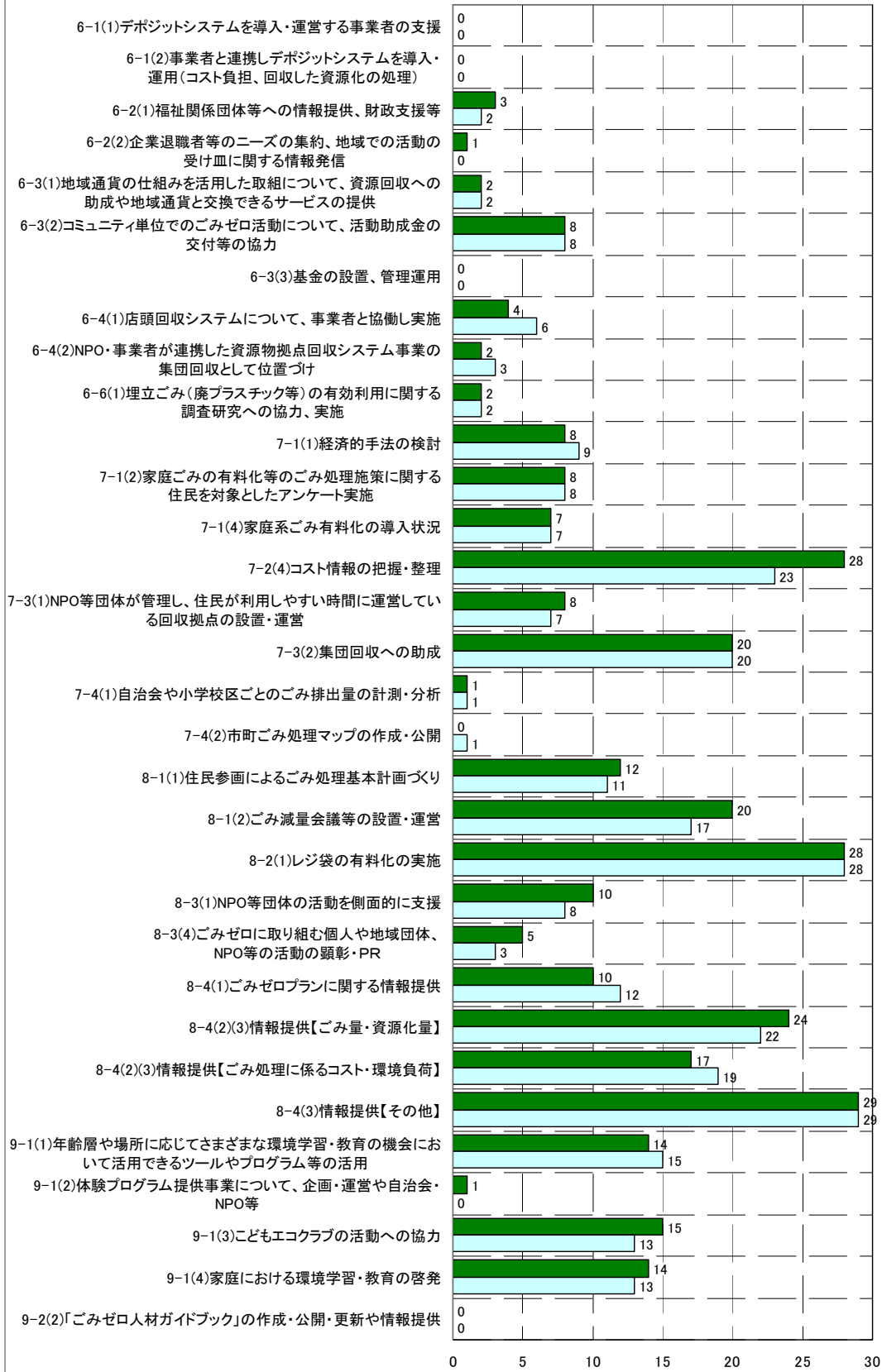
今後、ごみ減量に向けた取組への理解と行動を広めるため、重量ベースで一般廃棄物の約3割を占める生ごみ減量の取組、例えば、生ごみの堆肥化による資源循環ループの形成促進のほか、「もったいない」という環境意識を高揚し、次世代を担う子どもたちを対象とした環境教育の充実、ごみゼロキャラクターなどの身近で親しみやすい資材等を活用した普及・啓発などに取り組んでいくことが期待されます。

図 ごみ減量化等の取組状況（市町）【H22,23 調査結果比較】



ごみ減量化等の取組状況(市町)

■ H23 □ H22



2 事業者の取組状況

(1) 現状

平成 23 年 7 月に実施した事業者アンケート（以下「H23 調査」という。）の結果から、「1-2(2)グリーン購入(72%)」、「2-1(2)事業系ごみの適正処理(76%)」や「2-1(4)廃棄物の減量・資源化対策の実施(68%)」、「2-3(2)紙ごみの再資源化(72%)」など事業者自らのごみ減量やリサイクルの取組が積極的に行われていることがわかります。また、H23 調査では、「4-1(2)容器包装リサイクル法の改正に対する理解と協力(43%→51%)」や「4-2(1)容器包装の削減・簡素化のための工夫や改善(24%→32%)」といった容器包装に関する取組が前回調査（平成 21 年 7 月実施）に比べ伸びています。

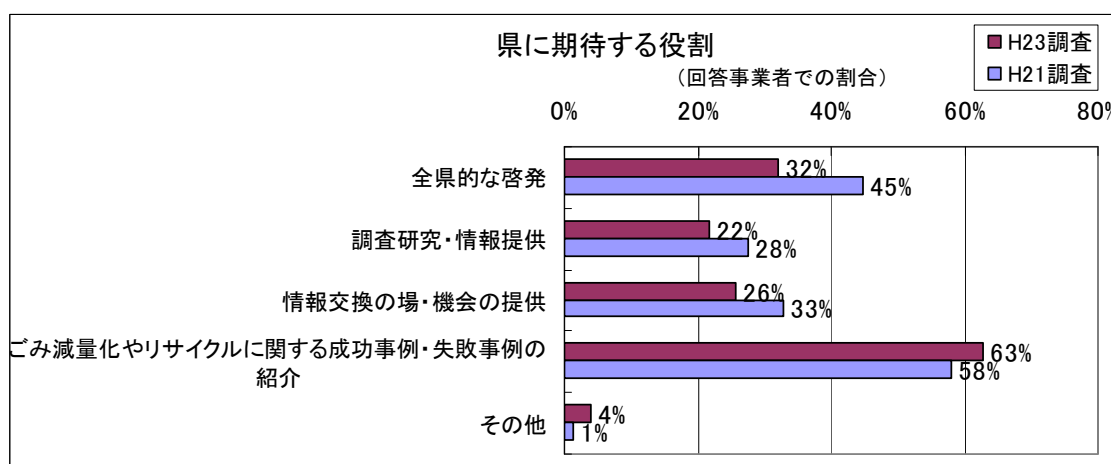
その他の項目については、若干の増減はあるものの、全体としては、平成 21 年 7 月に実施したアンケート（以下「H21 調査」という。）とほぼ同様の傾向となっています。

（p.28,29 事業者のごみ減量化等の取組状況【H21,23 比較】参照）

なお、今後力を入れていきたい取組として、「1-2(2)製品等の廃棄物の抑制・循環的利用の技術等の調査研究(22%)」、「8-1(3)地域ごみゼロ推進交流会に参画(22%)」、「2-3(2)生ごみの再資源化(21%)」、「1-2(1)自主的な取組による回収システムの構築(20%)」等の割合が高くなっています。

【参考】資料 7：事業者のごみ減量化等の取組状況（平成 23 年度調査）

県に期待する役割として、ごみ減量化やリサイクルに関する成功事例・失敗事例の紹介が前回に引き続き最も多く求められています。次いで、全県的な啓発が期待されています。



(2) 評価と課題

事業者のごみ減量化等の取組状況については、環境マネジメントシステムの認証取得や事業系ごみの適正処理など事業者自らのごみの発生抑制への取組が引き続き積極的に行われています。

一方、リターナブル容器の普及促進やリターナブル容器への転換を進めるための新たなシステムの構築などの取組は、前回調査時と同様に低い状況にあります。

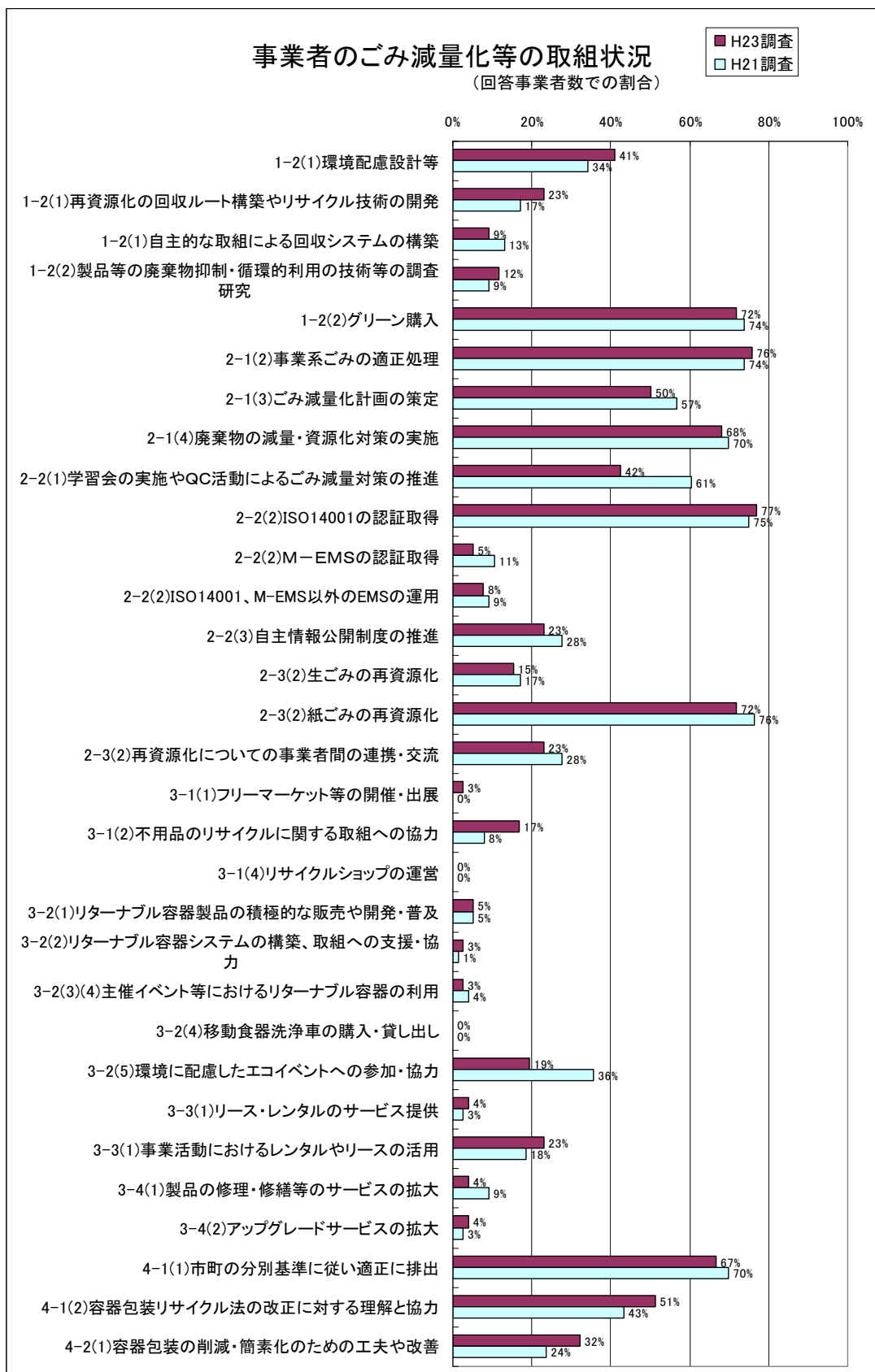
また、今後力を入れたい取組として、自主的な取組による回収システムの構築や製品等の廃棄物の抑制、循環的利用の技術等の調査研究などの拡大生産者責任に基づく取組、地域ごみゼロ推進交流会やごみ減量化会議等への参画など多様な主体との連携・協働の取組を重視する動きがみられます。

なお、平成 20 年 3 月に策定された「第 2 次循環型社会形成推進基本計画」において、事業者は環境に配慮して、自らの持続的発展に不可欠な「社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）」を果たすこと、排出者責任や拡大生産者責任を踏まえた廃棄物等の適正な循環的利用及び処分への取組、さらに消費者とのネットワークの構築や情報公開などの透明性を高めることで、より一層環境に配慮した事業活動を行うことが期待されています。

このことから、CSR に基づく更なる環境活動の取組や製品・サービスなどに係る環境への負荷についての環境報告書などの作成と公表等により、消費者への適切な情報開示と提供による事業活動の透明化が期待されます。

また、容器包装の簡素化や繰り返し使用できる商品の製造又は販売、修繕体制の整備など拡大生産者責任に基づく事業活動がさらに推進されるよう、事業者自ら取り組むことが求められます。

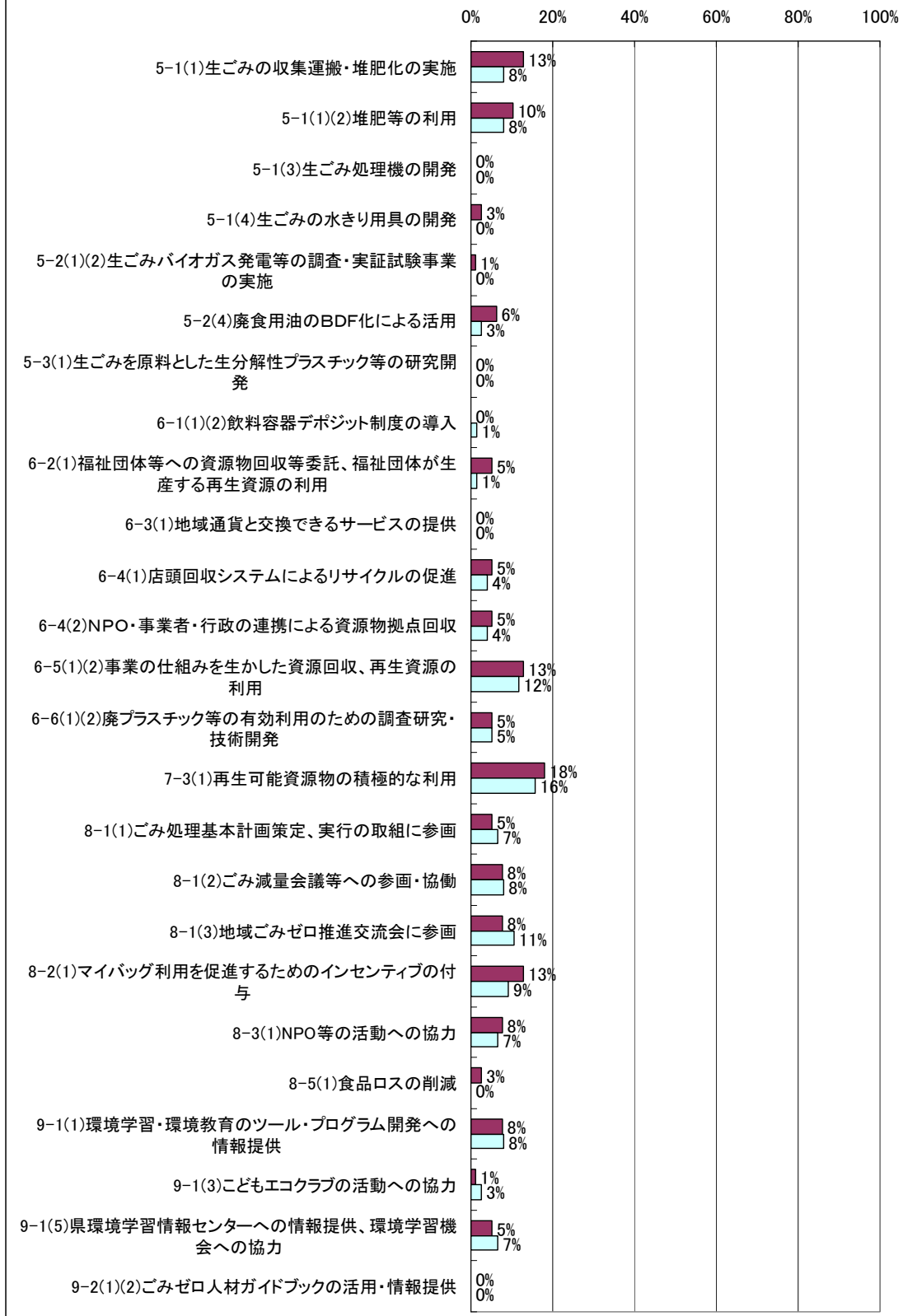
図 事業者のごみ減量化等の取組状況【H21, 23 比較】



事業者のごみ減量化等の取組状況

(回答事業者数での割合)

■ H23調査
□ H21調査



3 NPO等団体の取組状況

(1) 現状

平成23年7月に実施したNPO等団体アンケート（以下「H23調査」という。）の結果を見ると、平成22年8月に実施したアンケート（以下「H22調査」という。）同様「5-1(1)生ごみ堆肥化事業の実施・協力(32%)」を始めとした生ごみ堆肥化に関連した取組と、「6-3(2)(3)ごみ減量化やリサイクル等地域活動の実施(24%)」等のごみ減量化やリサイクルに関する取組が進められていることがうかがえます。

全体的に見ると、H23調査結果は、H22調査時よりも、ごみ減量化等に取り組むNPO等団体の割合は下がっています。

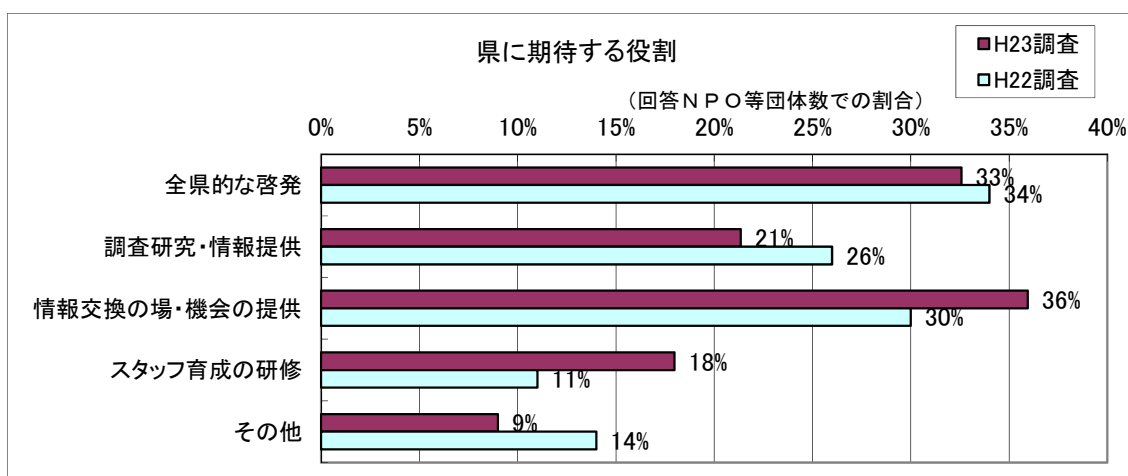
(p.32,33 ごみ減量化等の取組状況（NPO等団体）【H22,23比較】参照）

なお、今後力を入れていきたい取組としては、「5-1(1)(2)(3)生ごみ堆肥化に関する地域活動に伴うネットワークづくり(12%)」や「5-1(1)生ごみ堆肥化に関する住民への啓発(10%)」など地域で連携して進める生ごみ堆肥化の取組への関心が高くなっています。

また、「9-1(1)環境学習・環境教育ツール・プログラム等の開発、行政への取組への参画(10%)」や「9-1(2)20年後のライフスタイル体験プログラムの企画・運営、行政の取組への参画・協力(9%)」、「9-1(3)こどもエコクラブを対象とした学習会の企画・開催(9%)」など次世代を担う子どもたちに対する環境学習・環境教育に関する取組もあげられています。

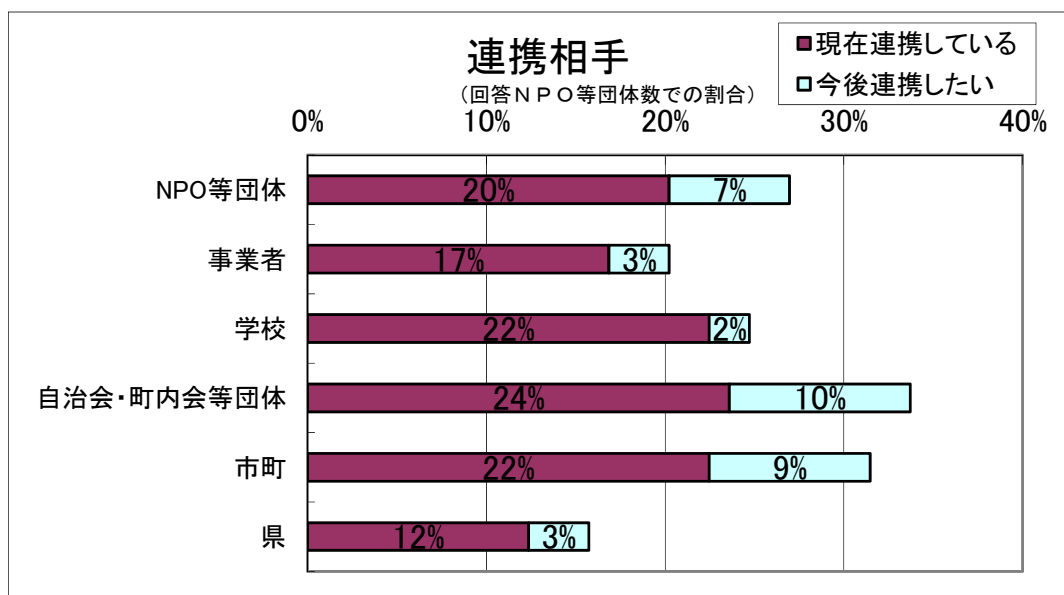
【参考】資料8：NPO等団体のごみ減量化等の取組状況（平成23年度調査）

県に期待する役割として、H23調査では、「情報交換の場・機会の提供(36%)」、「全県的な啓発(33%)」、「調査研究・情報提供(21%)」の順に高くなっています。



NPO 等団体が連携している相手としては、自治会・町内会等団体(24%)、学校、市町(ともに22%)、NPO 等団体(20%)・事業者(17%)の順となっています。

なお、今後連携したい相手としては、自治会・町内会等団体(10%)、市町(9%)の順となっていますが、これはNPO 等団体が引き続き、地域と密着した環境取組を積極的に行っていくという意向があるのではないかと推測されます。

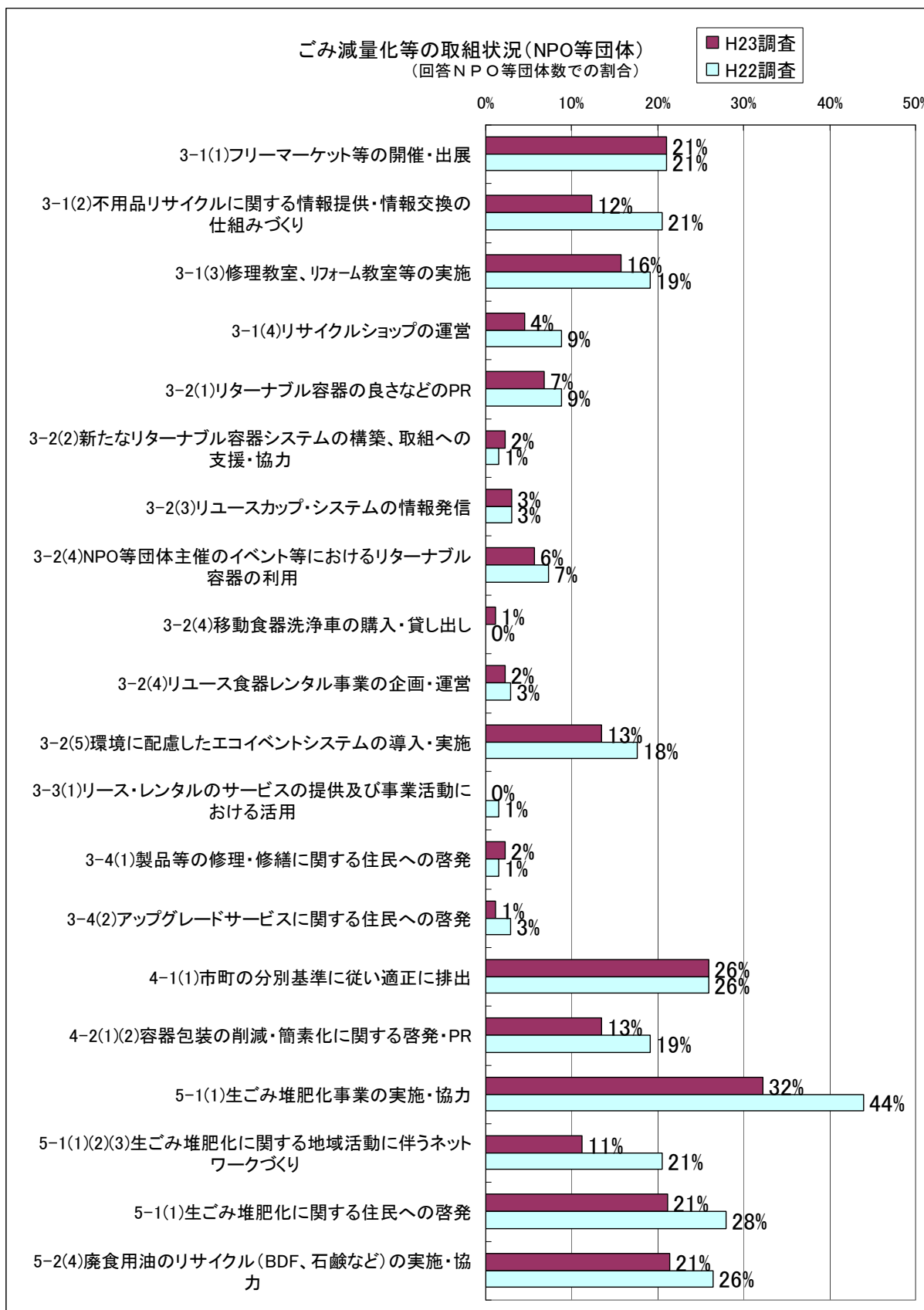


(2) 評価と課題

県内のNPO 等団体のごみ減量化の取組状況については、生ごみ堆肥化事業や廃食油のリサイクル活動、ごみ減量化やリサイクル等地域活動の取組が前年度と同様に積極的に実施されています。

このことから、ごみ減量に向けた取組において、NPO等団体が各主体の連携・協働のつなぎ手としての役割を果たすことが期待されるとともに、地域住民のライフスタイルの見直しの支援、環境教育・環境学習や啓発活動など地域に密着した担い手として、持続可能でかつ広がりのある活動を行うことが期待されます。

図 ごみ減量化等の取組状況 (NPO等団体) 【H22, 23 比較】

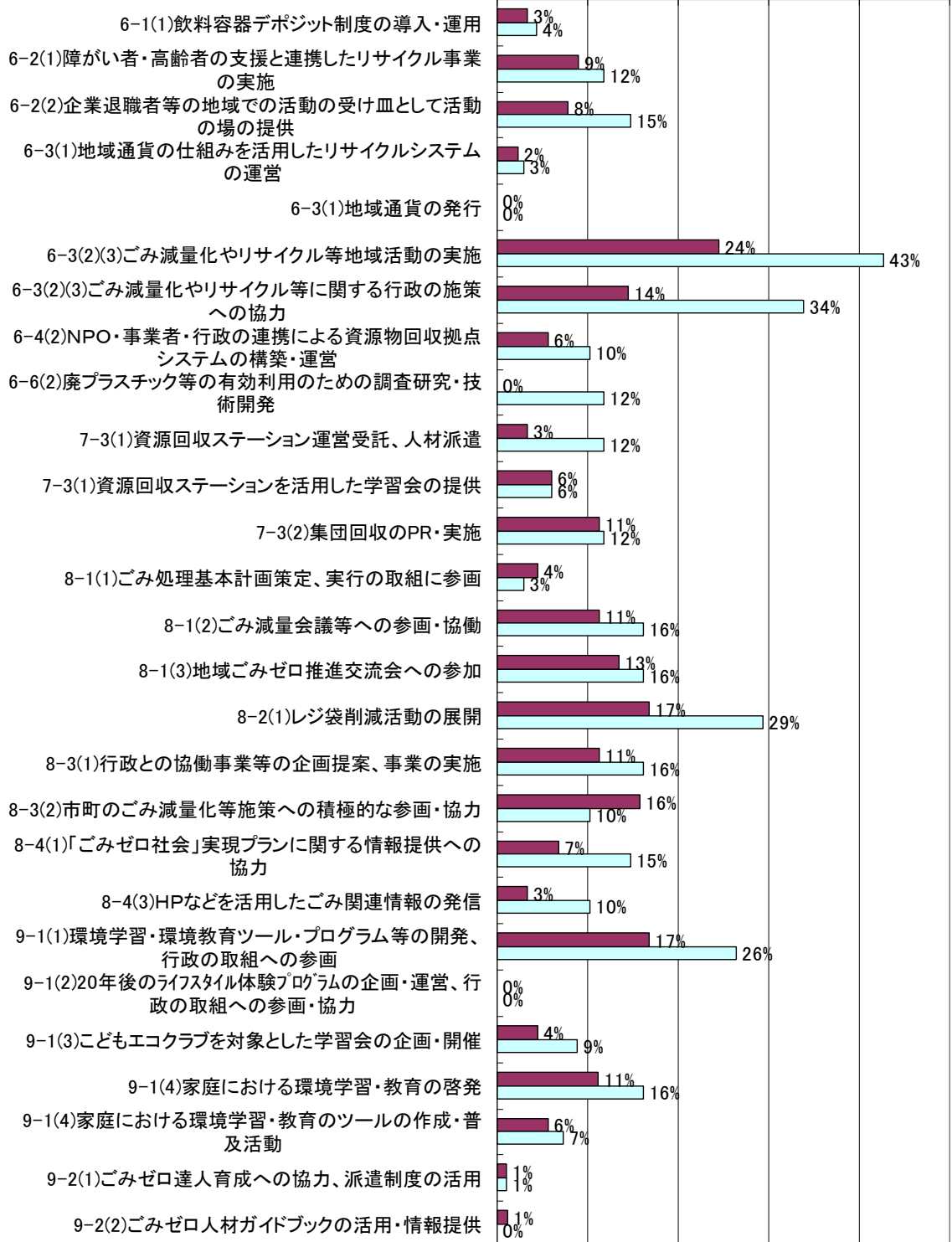


ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)

■ H23調査
□ H22調査

(回答NPO等団体数での割合)

0% 10% 20% 30% 40% 50%



4 県の取組状況

基本方向 1 拡大生産者責任の徹底

(1) 現状

① 1-1(3)国、業界への提言

平成 22 年 5 月及び 11 月に「平成 23 年度国の予算編成等に関する提言・要望」として「ごみゼロ社会の実現に向けた施策の推進」について、平成 18 年度から引き続いて、国へ要望を行いました。

【提言・要望要旨】（平成 23 年度国の予算編成等に関する提言・要望）

ごみゼロ社会の実現に向けて、拡大生産者責任の徹底による 3R の促進、リサイクル制度の改正による不法投棄の防止など、特に地上デジタルテレビ放送への移行に伴うブラウン管テレビの不法投棄の防止対策を積極的に推進されたい。

【具体的な提言・要望事項】（概要）

- 1 拡大生産者責任の考え方を徹底し、製造事業者に対して再使用・再商品化が可能な製品開発を積極的に促進するなど、経済活動全般における製造段階からの発生抑制への取組を促進すること（春）
- 2 廃家電 4 品目についての不法投棄対策としてリサイクル料金の販売時負担方式への制度改正を行うこと（春、秋）
- 3 地上デジタルテレビ放送への移行によりブラウン管テレビの排出が急速に進むに伴い、不法投棄の大幅な増加が懸念されることから、家電リサイクル法に基づいた適正排出を促進するための普及啓発や不法投棄に有効な対策を講ずること（秋）

平成 17 年 7 月に「中部圏知事会議」において、三重県が提案した中部圏における「ごみゼロ社会」の実現に向けて連携して取り組むことが合意されたことに基づき、中部圏 9 県 1 市の一般廃棄物行政担当課（室）長により構成する「中部圏ごみゼロ社会実現推進会議」を平成 18 年 5 月に設置しました。平成 18 年度から、各県市共通のごみ減量化に向けた取組の一環としてマイボトル・マイカップ運動を位置づけ、職員の自主的行動として推進してきました。平成 22 年度からは、「マイ〇〇運動」という括りで各県市の実情に応じて、啓発や調査等を実施しています。

三重県では、平成 18 年度から実施している職員アンケートによると、8 割近い職員がマイボトル・マイカップ運動に参画しています。

【マイボトル&マイカップ運動】とは

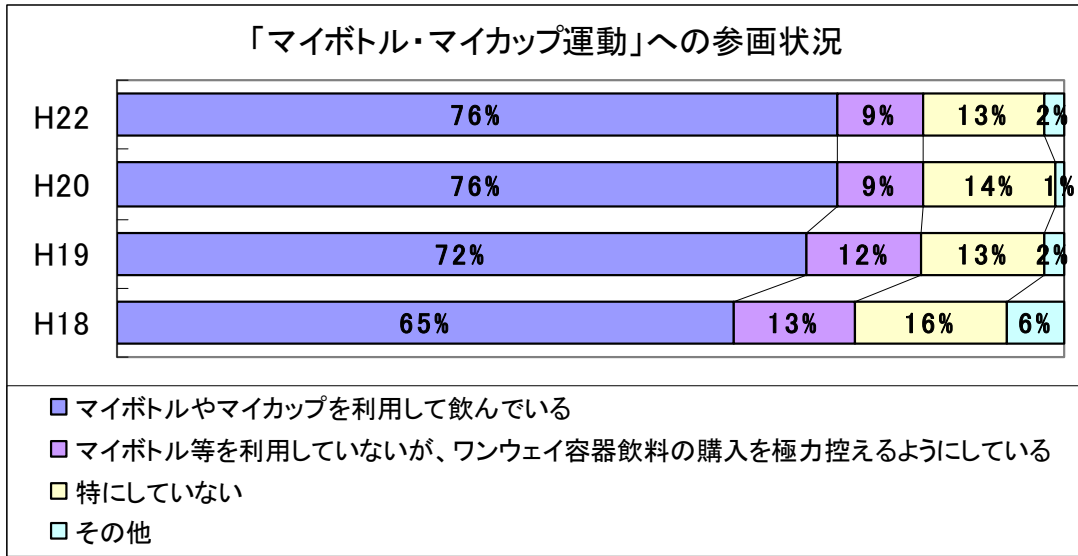
- ・マイボトル&マイカップを持参する。
- ・ペットボトル、缶飲料などワンウェイ容器の購入を控える。
- ・ペットボトル等のリサイクルBOXを必要最小限にする。
- ・会議でのペットボトル飲料等の配布を原則なくす。
- ・庁舎内（本庁、地域機関）での業務中を運動の対象範囲とする。

◎「マイボトル・マイカップ運動」職員アンケート結果（抜粋）

◆調査期間：平成22年3月1日～3月11日

◆対象者：4,408名 回答者 2,335名 回収率 53.0%

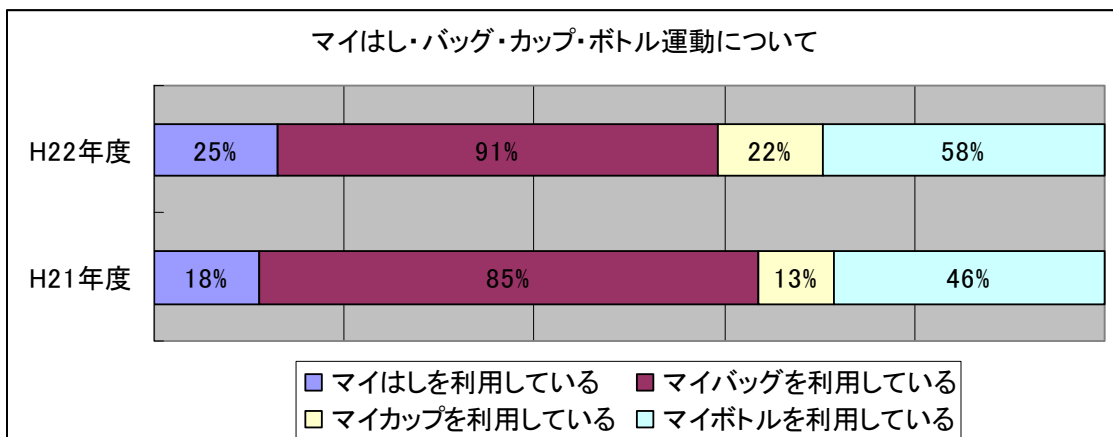
【職場での「マイボトル・マイカップ運動」への参画について】



また、平成21年度から県民を対象にイベント等で3Rに関するアンケートを実施しました。その中で、マイはし・バッグ・カップ・ボトルを利用している人の割合は、平成22年度はいずれも前年度と比較して増加し、特にマイバッグを利用している人の割合が91%と非常に高い結果となりました。

◎マイ〇〇運動アンケート結果（抜粋）

◆アンケート実施日：平成22年9月20日 回答者：55名



② 1-2(2) 行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進

三重県では、全組織において平成 11 年度から物品のグリーン購入について取り組み、13 年度に「みえ・グリーン購入基本方針」を策定し、14 年度からは公共工事及び役務についても調達目標を定め、事業者としての取組を推進しています。また、県独自の取組として「三重県リサイクル製品利用推進条例」や県産材利用推進のための「三重の木」制度による認定製品の優先購入を行っています。

平成 22 年度は物品の調達目標を 100%として取り組んだところ、適合品がない、緊急に調達する必要があったなどの理由で、県全体での実績は 98.7%で、前年度（98.9%）に比べると若干低下しました。

(2) 評価と課題

平成 21 年 4 月に家電リサイクル法が改正され、液晶式及びプラズマ式テレビ機と衣類乾燥機が特定家庭用機器に追加されました。

財団法人家電製品協会では、市町村の実施する家電の不法投棄対策について必要な情報提供や費用などを支援する制度を創設し、平成 20 年 10 月から毎年募集を行い、一定の効果を上げています。また、平成 23 年 7 月からの地上デジタルテレビ放送への移行に伴う薄型テレビの買換によりブラウン管テレビの排出が急速に進むことが予想されましたが、国によるエコポイント制度などもあり不法投棄の大幅な増加にはいたりませんでした。

しかしながら、リサイクル費用を販売時に徴収する前払い方式の導入がなされていないことから、家電リサイクル法におけるリサイクル費用の販売時徴収への制度改正並びに、適正排出を促進するための普及啓発や不法投棄への有効な対策の実施についての提言・要望を引き続き国に対し行っていくことが必要です。

県も事業者として、今後もモデルになるようなごみ減量化に向けた取組を実施し、他の事業者の先導的役割を果たすことが必要です。

基本方向 2 事業系ごみの総合的な減量化の推進

(1) 現状

① 2-1(1) 事業系ごみ処理システムの再構築

「事業系ごみの減量化・資源化に関する検討事業：伊勢市」

(補助金：1,024 千円)

H22モデル事業

燃えるごみをできる限り少なくするため、ごみの減量化や資源化に取り組んできましたが、生ごみの有効利活用による減量化・資源化が課題として残っています。

平成 22 年度は、燃えるごみ全体（家庭系及び事業系）の減量・資源化を進めるため、事業者から排出される燃えるごみの組成調査及び事業者に対する燃えるごみの減量・資源化に対する意識調査(アンケート)を実施しました。

【事業の成果】

- 1 伊勢市内の飲食業、旅館・ホテル業、総合食品小売業者 10 事業者から排出される燃えるごみについて組成等分析調査を行ったところ、厨芥類が重量ベースで一番多く、未利用食品を含めると半分近くを占めていることがわかった。
- 2 アンケート結果では、ごみの減量化や資源化に取り組んでいる事業者が 4 割弱、生ごみの有効活用に「賛成」と回答したのは 6 割を超えていた。
- 3 有効活用に際して、生ごみの分別排出が「可能」と回答したのは 6 割で、その理由としては、「生ごみの有効利用に協力したい」や「環境への負荷が軽減されることを期待できる」などの意見が多く、生ごみの減量化や資源化に対して一定の理解がされていることがうかがえる。



組成分析

【今後の取組】

- 1 今回の調査で事業系ごみの組成と事業者の意識等が把握できたので、市全体としてのごみの減量、特に生ごみの減量と資源化について検討を進めていく。
- 2 生ごみの水きりや資源物の分別徹底等、減量化・資源化のための具体的な取組を周知し、意識啓発に努める。
- 3 事業所等から発生するごみの減量化・資源化の取組が展開されるよう、実現プランの検討を進めていく。
- 4 生ごみの有効活用について、これまで商工会議所と共同研究を進めてきたメタン発酵などの先進事例を参考にしながら、さらに調査・研究を進めていく。

なお、組成分析等調査の対象事業者のうち総合食品小売業者（スーパー）2社において、今回の事業をきっかけに自主的に厨芥類の堆肥化に取り組まれています。

① 2-2(1) 事業所内教育の推進

「ごみゼロ社会実現プラン」策定から 5 年が経過した平成 22 年度は、プラン改定にあたってさまざまな意見をいただくため、ごみゼロフォーラムを開催しました。フォーラムでは、プラン推進の取組への事業者の参画を促進するとともに、

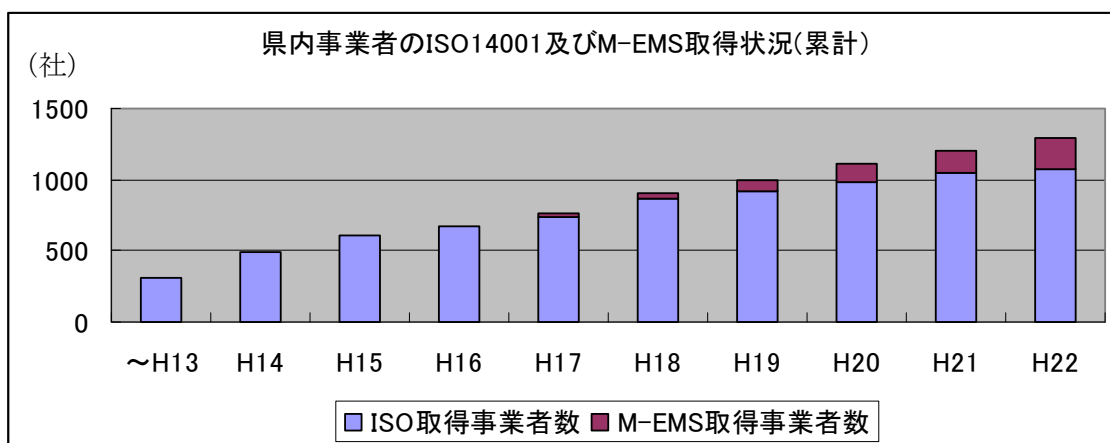
事業者自らのごみ減量化等の取組を促進・活性化させることもねらいとしています。

(p.73 8-4(1)「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発 を参照)

② 2-2(2) ISO14001 等環境マネジメントシステムの認証取得促進

ごみ減量化を含めた事業者の自主的な環境負荷低減の取組を促進するため、企業等のISO14001等の認証取得を促進しました。M-EMS(*)取得事業者数は順調に伸び、平成22年度には200社を超え中小企業に向けての導入が進みました。

| | ~H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|-------------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ISO取得事業者数 | 312 | 179 | 114 | 72 | 59 | 126 | 61 | 65 | 56 | 32 |
| M-EMS取得事業者数 | — | — | — | 1 | 22 | 23 | 32 | 41 | 42 | 56 |



*M-EMS:ミーム(みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード)、小規模事業者にも取り組みやすい環境マネジメントシステムの制度

(2) 評価と課題

伊勢市では事業系ごみの組成分析及びアンケートを実施することで、その排出実態が明らかになるとともに、ごみ減量化に対する意識向上が図れ、協力事業者の中には自ら排出する生ごみの資源化に、自主的に取り組まれるなどの効果がありました。

また、市町におけるごみ処理手数料の値上げ、食品リサイクル法施行などの動向を踏まえ、事業系生ごみの民間処理施設が整備されてきたことなどによる生ごみ資源化の促進、事業者自らの発生抑制の取組等により、ごみ減量化に一定の成果が得られています。

今後は、事業系ごみのさらなる減量化の促進に向けて、モデル事業の効果検証を行い、その成功事例や中小企業向けのごみ減量の取組事例等の情報提供、あるいは食品残さを循環利用するための制度の普及啓発を継続して実施する必要があります。

基本方向3 リユース（再使用）の推進

(1) 現状

② 3-2(5) エコイベントの推進

平成22年4月に改訂された「エコイベントマニュアル」に基づき、環境に配慮したエコイベントを開催しました。

◆リーディング産業展みえ2010

【主な取組内容】

- ・ごみのリサイクル
会場内にごみステーションを設置し、7種類に分別。そのうち5種類をリサイクルナビゲータを配置し分別のサポート収集したごみのうち5種類をリサイクル
- ・交通
無料シャトルバスの運行、公共交通機関利用の呼びかけ
自家用車の場合は、乗り合わせや駐車場でのアイドリングストップを呼びかけ
- ・省資源
ポスターなどの印刷物にエコインクを使用
リユース食器の使用 など



ごみステーション

(2) 評価と課題

市町あるいは県との共催等で行うイベントにおいては、エコイベントマニュアルに基づく環境配慮は徐々に浸透しつつありますが、全県的な普及には未だいたっていません。

今後は、県が実施するイベントは引き続き環境配慮を徹底するとともに、エコイベントマニュアルに基づいて計画・実施・評価・見直しを行うなど、イベント実施主体が自主的に管理していくことが必要です。

また、市町や民間にも普及啓発を継続して行い、全県的な取組へとつなげていく必要があります。

基本方向4 容器包装ごみの減量・再資源化

(1)現状

① 4-1(3) 容器包装リサイクル法の完全実施

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき、県内市町において、第6期（平成23～27年度分）の分別収集計画が策定されました。

これを受けて三重県分別収集促進計画を取りまとめ、平成22年9月に公表しました。

第6期三重県分別収集促進計画

【基本的方向】

「第6期三重県分別収集促進計画」では、循環を基調とした持続的発展可能な社会の構築を目指し、容器包装廃棄物の分別収集の促進について、次の事項を基本的に推進していきます。

- (1) 平成17年3月に策定した「ごみゼロ社会実現プラン」を踏まえ、住民・行政・事業者が適切な役割分担のもとに、協働してごみの減量化・リサイクルを推進します。なお、当プランは、平成22年度に改訂を予定しています。
- (2) 各市町が取り組む分別収集の対象品目及び収集量を拡大します。
- (3) 循環型社会における廃棄物処理の優先順位（①発生抑制、②再利用、③再生利用）を踏まえて適正なごみ処理を進めます。

【計画期間】 平成23年4月～平成28年3月

【計画対象となる容器包装廃棄物】

法に規定する10品目（無色ガラス、茶色ガラス、その他ガラス、紙製容器包装、ペットボトル、プラスチック製容器包装（白色トレイ）、スチール缶、アルミ缶、紙パック、段ボール）

第5期三重県分別収集促進計画

【第5期の基本的方向】

この「第5期三重県分別収集促進計画」は、これまでの取り組みを踏まえ、循環を基調とする持続的発展が可能な社会の構築を目指し、次の事項を基本に推進するものとします。

- (1) 平成17年3月に策定した「ごみゼロ社会実現プラン」を踏まえ、住民・事業者・行政が適切な役割分担のもとに、協働してごみの減量化・リサイクルを積極的に推進します。
- (2) 各市町が取り組む分別収集の対象品目及び収集量を段階的に拡大します。
- (3) 循環型社会における廃棄物処理の優先順位（①発生抑制、②再利用、③再生利用）を踏まえて適正なごみ処理を進め、埋立処分量ゼロをめざす取り組みを進めます。

【計画期間】 平成20年4月～平成25年3月

【計画対象となる容器包装廃棄物】 第6期と同じ

平成 22 年度の各市町の分別収集状況については、第 5 期（平成 20～24 年度分）の三重県分別収集促進計画に基づき実施され、その結果は次のとおりです。

➤ 容器包装リサイクル法の分別収集実績（平成 22 年度）（単位：t）

| 廃棄物名 | 計画見込み量 | 分別収集実績 | 実績/計画見込み量 |
|-------------|--------|--------|-----------|
| 無色ガラス | 4,864 | 4,471 | 91.9% |
| 茶色ガラス | 4,529 | 4,458 | 98.5% |
| その他ガラス | 1,535 | 2,056 | 133.9% |
| 紙製容器包装 | 6,381 | 305 | 4.8% |
| ペットボトル | 3,197 | 3,247 | 101.5% |
| プラスチック製容器包装 | 19,154 | 12,917 | 67.4% |
| 白色トレイ | 379 | 68 | 18.0% |
| 鋼製容器包装 | 5,112 | 2,628 | 51.4% |
| アルミニウム製容器包装 | 1,805 | 924 | 51.2% |
| 飲料用紙製容器包装 | 363 | 306 | 84.2% |
| 段ボール | 11,386 | 8,234 | 72.3% |
| 合計 | 58,325 | 39,614 | 67.9% |

② 4-2 容器包装の削減・簡素化の推進

平成 19 年 4 月に施行された改正容器包装リサイクル法を受けて、小売業者ではレジ袋の有料化やマイバッグの配布などの容器包装廃棄物の排出抑制を促進する取組が、また消費者には容器包装廃棄物の排出抑制の促進に係る意識向上が求められている中、県内ほぼ全域においてレジ袋削減の取組が実施されています。

（p.15 「レジ袋有料化」の県内市町の取組状況 参照）

(2) 評価と課題

容器包装リサイクル法への対応は、資源としての再利用率の向上や最終処分量の削減に効果が見られますが、紙製容器包装及び白色トレイについては、市町の分別収集実績は依然として低い状況です。

また、改正容器包装リサイクル法の施行を契機として、ほとんどの市町においてレジ袋有料化などの容器包装の削減取組が広がっています。

今後は、分別収集促進計画に基づき計画的かつ質の高い分別収集の実施に向け、市町への情報提供などの支援を行うことが必要です。また、レジ袋削減にとどまらず、あらゆる容器包装の削減・簡素化を促すため、事業者の取組によってメリットが生じる仕組みの構築が求められます。

基本方向5 生ごみの再資源化

(1)現状

① 5-1(1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築

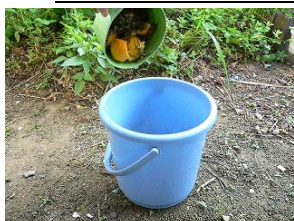
「生ごみ堆肥化システムの実証試験：紀宝町」（補助金：3,685千円）

H17モデル事業

生ごみ堆肥化の取組を町全域に展開するため、町内で生ごみ等を分別収集するモデル地区を設定し、実験処理施設を整備して生ごみ堆肥化に係る実証試験事業を行いました。

- ◆平成17年8月にモデル地区の住民等に協力を依頼。9月15日から収集・堆肥化に着手。
- ◆生ごみの収集量、温度、水分量などを計測・分析するとともに、虫や臭い、減容具合などの状態についても詳細な観察を行い、本格展開に向けた課題を抽出・整理するなど、データの蓄積を進めるとともに、改善策を検討。
- ◆適正な発酵を促すため、副資材（牛糞堆肥）の混入量の調整や設備の改良など、工夫や試行錯誤を重ねている。

生ごみ堆肥化システム



家庭での生ごみ分別



集積所にて投入



木箱での一次処理



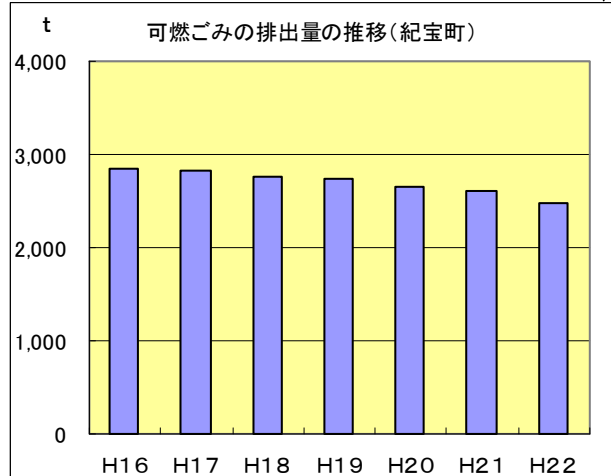
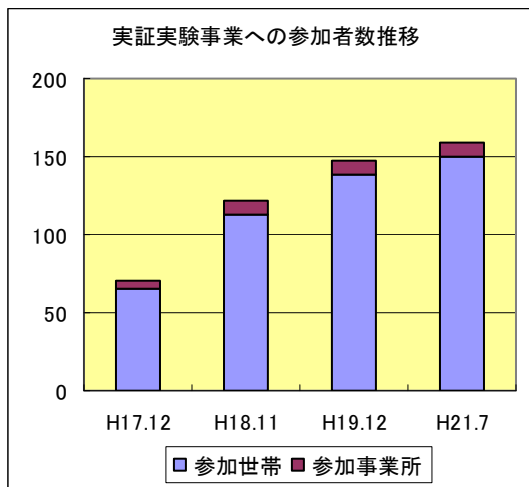
二次処理後の完成堆肥

【事業の成果】

- 1 平成18年3月末現在、84世帯、8事業者が実験事業に参画。
- 2 平成17年9月15日～翌年3月末（198日間）までの生ごみの総処理量は、9,011kg。（年換算すると約16トとなり、これは紀宝町のRDF化量の約1%に相当）
- 3 事業開始前説明による住民の理解・協力が減量化・リサイクル意識向上に繋がる。
- 4 費用対効果試算として、生ごみ収集日量2tで収支採算が合うとの結果を得た。

実証試験事業への参加者数は、現在150世帯、9事業所です。平成17年度に9ト、18年度に30ト、19及び20年度は33ト、21年度は24ト（台風被害のため10～12月休止）、22年度は32トの生ごみを収集し堆肥化を行いました。

なお、当モデル事業の成果を踏まえて、町全域でのシステム構築に向けた取組が進んでおり、21年度からは生ごみ堆肥化推進委員会を設置し、生ごみの堆肥化に関する調査、研究、検討を行い、平成22年9月に紀宝町生ごみ堆肥化推進委員会報告書を作成しました。町内全域で生ごみの堆肥化に向け、検討を進めています。



「リサイクルパーク整備事業：鳥羽市」（補助対象事業費：10,956千円）

H18モデル事業

家庭の生ごみの発生・排出抑制とリサイクルを推進するために、計画段階から市民の意見を取り入れ、NPOが主体となった「リサイクルパーク」を整備しました。

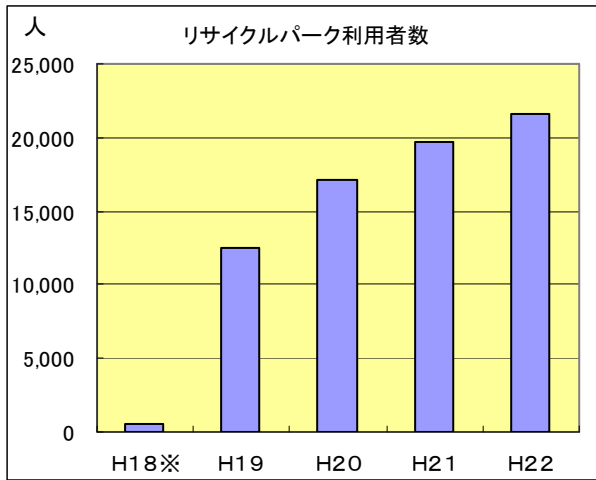
資源物の回収拠点や環境教室等も設置することにより、ごみの減量化とリサイクルを通じた市民の交流の場となることもめざしました。

【事業の成果】

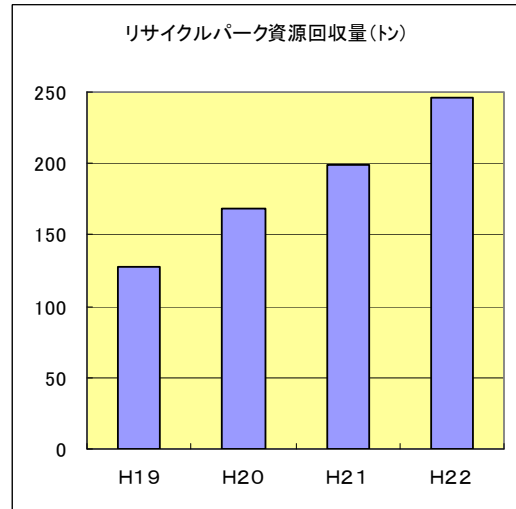
- 1 市民が主役となるための施設整備を目指し、衣装ケースによる堆肥化に試験的に取り組んだグループの代表や市民公募の委員で、「鳥羽生ごみリサイクル推進会議」を組織し、NPOが運営主体となる施設『リサイクルパーク』を整備した。
- 2 生ごみ堆肥化講座で堆肥化の説明に加えて、ごみの減量化の必要性や地球温暖化の防止等環境問題全般について説明した。164名が受講し、堆肥化ケース「ひなたぼっこ」による家庭の生ごみ堆肥化を通して、環境保全の関心が高まっている。
- 3 資源物の回収拠点や環境教室等を行うことにより、環境全般の情報提供や楽しい市民の交流の場となっている。



生ごみ堆肥化ケース
「ひなたぼっこ」



※H18は3月のみの利用者数



平成 22 年度のリサイクルパーク利用者数は延べ 21,646 名、資源回収量は約 250 トンとなり、いずれも年々増加し、リサイクルパークが市民に広く利用・浸透していることがうかがわれます。

リサイクルパークでは持ち込んだ紙類の重さに応じて、地域の商店で買い物ができる「てんすうくんカード」にポイントを加算し、資源リサイクルを高める工夫をしています。

また、リユースショップ「もったいないやん」の運営、行事予定等を掲載した「ひなたぼっこ通信」の発行、平成 21 年 10 月の堆肥舎増設などにより取組を拡大しています。

平成 22 年度は、堆肥化技術の向上はもとより鳥羽市リサイクルパークで生成された堆肥を農業に活用して、その堆肥によって有機栽培の野菜を育てるという資源循環型社会の構築や地域の活動団体の育成、交流を目的に、「2011 堆肥化技術研究第 2 回生ごみリサイクルフォーラム in 鳥羽」を開催しました。



「島内における資源循環モデル検討事業：鳥羽市」

(補助金：5,442千円)

H21モデル事業

鳥羽市では、菅島、坂手島、神島にそれぞれ炭化式生ごみ処理機が設置されており、施設のメンテナンス費用や処理後の残さを鳥羽市の施設で焼却するための運搬費等が発生する状況となっていました。

こうしたことから、鳥羽市では廃棄物の収集運搬コストの削減や温室効果ガスの削減をめざし、住民・自治会・行政等が連携して、生ごみのリサイクルループ（地域循環）の構築に向けた資源循環の仕組みを検討・推進しました。

その結果、平成22年3月に堆肥化生ごみ処理機を設置し、できた堆肥を島内で使用する取組を開始しました。

| | |
|------|----------------------------|
| 処理方式 | バイオ式(微生物による高温好気性発酵) |
| 処理能力 | 200kg/日 (100kg/日 × 2台) |
| 再資源化 | 島内の畑やプランターなどで、野菜や花の堆肥として利用 |

【事業の成果】

- 1 本事業に取り組むことにより神島町の生ごみが約45t抑制される。このことにより、廃棄物を輸送する収集運搬コストの軽減が図られる。
- 2 住民へのアンケート調査を実施したことで、島内での生ごみの再資源化の現状を把握することができ、生ごみ処理機の選定に向けた検討の資料として活用できた。
- 3 住民へのアンケート結果から生ごみから生成される堆肥を島内で利用（家庭菜園や園芸）できることが確認され、島内での生ごみの資源循環システムの構築にむけた一歩を踏み出すことができた。この取組により、循環型社会構築への一翼を担っている。
- 4 生ごみ処理機の説明会を開催し、生ごみなどのごみ排出方法や分別方法について説明を行うとともに、ごみ減量の重要性についても啓発を行うことができた。

できた堆肥は無料で住民に提供された後、島の畑で活用されており、着実にリサイクルループの構築が進められています。

「地域密着型生ごみ・資源物の回収、資源化システム構築検討事業：大台町」

(補助金：4,515 千円)

H22モデル事業

これまであまり利用が進んでいなかった生ごみの有効利用を進めるため、地域ごとに生ごみの堆肥化に取り組むグループを育成し、できた堆肥で野菜等を栽培、それを消費する、生ごみを資源として循環させるシステム構築に取り組みました。

また、粗大ごみをリユース、リサイクルすることで不用物として排出された物品の有効利用を図るとともに、壊れたものを修理できる人材の募集を行い、「リサイクルクラブ」を設立し再利用を進めています。

生ごみ循環システムのイメージ



**リサイクル
くる・くるコーナー**

譲ってください(使用可能なもの)

- ・家を壊した時に出る赤土
- ・ほうろく
- ・はかり(30kg用)
- ・木うす
- ・空き缶つぶし器
- ・木の皮はぎ
- ・大人用自転車
- ・石うす

譲ります

- ・マッサージ器・ソファベッド

問 役場生活環境課 ☎82-3787

広報「おおだい」

【事業の成果】

- 1 本事業により、生ごみ堆肥化に取り組む4つのグループが新たに誕生し、参加人数が約90人となった。
- 2 地域の人々が共同で取り組むことによりコミュニケーションが図れ、また、できた堆肥で野菜を作り、自宅での消費や販売することで、生ごみの資源循環につながった。
- 3 住民へのアンケート結果から、生ごみに対して愛着が湧き、ごみとして捨てるはいけない、他のごみについても再生できるものは分別して再生資源に出すなどの意見があり、意識の変化が見られた。
- 4 コンポスト学校の卒業生がそれぞれの地区の指導にあたり、リーダー的役割を果たし、講習会の講師として活躍している。
- 5 広報誌にリサイクルコーナーを設け、使用しないものを譲りうけ、譲ってほしい人に紹介するなど有効利用を図った。



堆肥化講習会

【今後の取組】

- 1 生ごみの減量を進めるため、講習会や2次処理を行うことで参加世帯数を増やしていくとともに、できた堆肥で野菜づくりを行い、販売等を行う循環を広めていく。
- 2 地域住民が協力して生ごみの堆肥化を行うことで、地域のコミュニケーションの活発化や生きがいづくりにもつなげていく。
- 3 粗大ごみについてもリユースやリサイクルを進めることで、「もったいない」の気持ちを醸成し、ごみの減量を図っていく。

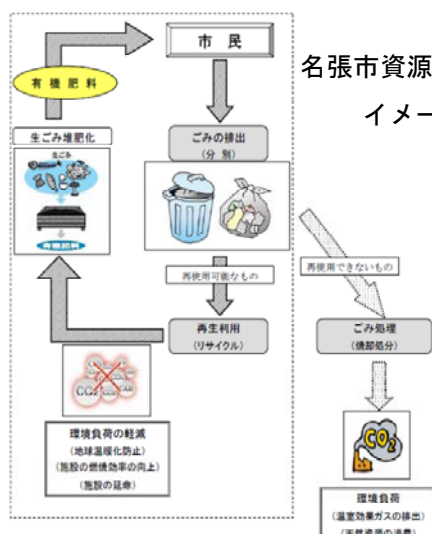
平成 23 年 9 月には、ほぼ町の全域となる 7 地域で、約 170 名の町民が生ごみ堆肥化に取り組んでいます。

「生ごみ・草木類の回収及び資源化システムの実証実験事業：名張市」

(補助金：1,461 千円)

H22モデル事業

平成 21 年度に策定した第 3 次アクションプログラムの中心課題であり、ごみの減量化及び資源化の推進に不可欠である生ごみ及び草木類の資源化における課題の検証や対応策等を検討するための実証実験を行いました。



生ごみ資源化試行事業の概要
 実施期間：H22. 10. 1～12. 23
 実施地区：23 地区（1,963 世帯）
 排出日：週 2 回の燃やすごみのうち
 1 回を生ごみ専用収集日とする
 排出方法：「フタ付き密閉型水切りバケツ」と「生分解性プラスチック製生ごみ専用袋」を配布。バケツで水切りした生ごみを専用袋で排出。
 排出場所：「燃やすごみ」のステーション

【事業の成果】

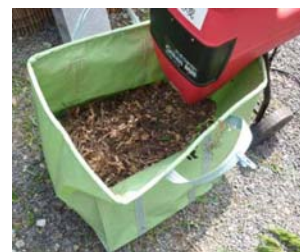
- 1 生ごみ資源化試行事業について実施地区募集説明会や試行事業の排出方法等の事前説明会を延べ40回開催。市民に理解を求めたところ、当初予定を上回る1,963世帯の応募があった。約3ヶ月間の生ごみ収集量は約18.6ト（収集袋約11.6千袋）であった。
- 2 応募のあった世帯のうちの参加率は、80.9%であった。
事業に協力いただいた全世帯に対しアンケートを行った（回答率68.2%）ところ、生ごみの分別収集についての課題（夏場のにおいや保管の問題等）が明らかになった。
- 3 草木類資源化事業については、せん定枝用小型破砕機を購入し、市民に貸出を行ったところ、貸出回数は111回にのぼり、破砕量は45㎥換算で336袋となり、家庭における草木類の資源化が進んだ。



生ごみ専用袋と水切りバケツ



生ごみの収集



剪定枝用小型破砕機

【今後の取組】

- 1 週2回の燃やすごみの収集日を継続し、週1回の生ごみ収集日を設けることで、生ごみの分別についての習慣づけや意識啓発をはかり、将来的には、それぞれ週1回の収集に移行していく。
- 2 生ごみ専用袋は強度及びコスト面等からポリエチレン製のものを採用する。生ごみ資源化に対する各家庭のインセンティブの明確化及びモチベーション維持のため、生ごみ専用袋の価格は現行の指定袋よりも低く設定する方針である。
- 3 生ごみ資源化試行事業での実施結果及びアンケート結果を踏まえ、課題の整理を行ったうえで、早期の本格実施をめざす。
- 4 従来の生ごみ処理機器購入事業費補助金の対象品目にせん定枝用小型破砕機を対象に追加し、平成23年度から交付を実施する。
- 5 二次破砕機付剪定枝粉碎処理車を購入し、各家庭や市庁舎等から発生する草木類を対象とした資源化、小中学校の環境学習等での活用を行う。

試行事業によるアンケート結果によって明らかになった課題の解決を検証するため、平成23年度は「夏季生ごみ資源化試行事業」を行い、この2回の試行を踏まえ、市内全域での本格実施に向けた取組の検討を進めています。

② 5-1 (2) 事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築

「事業系ごみの減量化手法検討調査：鳥羽市」（補助金：2,147千円）

H18モデル事業

鳥羽市はホテル・旅館が多く、事業系ごみが半分以上占めることから、事業者の取組も重要となっています。事業者のごみ減量化の取組をより実効性を高めるために商工会議所と連携して事業系ごみの減量化手法検討調査を行いました。

調査内容

- ◆事業系ごみの量・質等の把握と資源としての利用可能性の検討及び他の廃棄物の再資源化の状況調査
- ◆再資源化の方向及び需要量の検討
- ◆再資源化システムの検討
- ◆システム選定のための検討

【事業の成果】

- 1 事業所の実態が明らかになり、今後の対策の貴重な資料となった。

事業系ごみ排出実態アンケート調査結果より

- ・旅館・ホテル、飲食店、食品小売業、食品卸売業の食品関連産業から排出されたごみは鳥羽市全体の46%を占める
- ・旅館・ホテルからの厨芥類（生ごみ）の推定排出量は2,700トであり、事業系可燃ごみ排出量の4割を占める
- ・食品廃棄物に対する分別収集等の取り組みに対する協力意向は高いが、現在負担しているごみ処理費用以上の負担には否定的である

食品関連産業での調理場、洗い場の発生源別ごみ質実態調査結果より

- ・生ごみ中の異物の混入率は少なく、業種によって特徴があった。
 - 青果卸売：ほぼ100%近くが野菜、果物
 - スーパー：売れ残り品（賞味期限切れ）の厨芥類が中心
 - 飲食店：殻類の割合が高い（エビの殻約47%、貝約15% 計約62%）
 - 旅館・ホテル：洗い場で発生する残飯が混合した厨芥類が多い

- 2 リサイクル堆肥、リサイクル飼料の需要量

堆肥 4,400ト、飼料 2,400ト、養殖用飼料 1,300ト 計 8,000ト

- 3 7つのパターンごとに、システムの構築と総事業費や維持管理に要する費用の面を中心に評価分析

- ①大きなホテル・旅館で生ごみを粉碎・乾燥後、収集・集約処理（飼料化・堆肥化）・・・416円/10kg
- ②①の養殖魚飼料化を残し、全ホテル・旅館対象の地域ブランドの堆肥づくりへ・・・318円/10kg

- 4 調査方法や取りまとめ方法等について、鳥羽商工会議所内に設置された事業者がごみ減量化について検討する循環型社会システム作業部会の意見を反映し、商工会議所総会で調査結果を報告

平成 19 年度はごみ減量化手法検討調査報告書を踏まえ、循環型社会システム作業部会において、食品廃棄物の再資源化に向けた対応について課題の整理やシステムの整備に係る手法等について協議を行い、20 年度は、旅館・ホテル等の協力を得て、食品廃棄物の再資源化システムのモデル事業を実施しました。

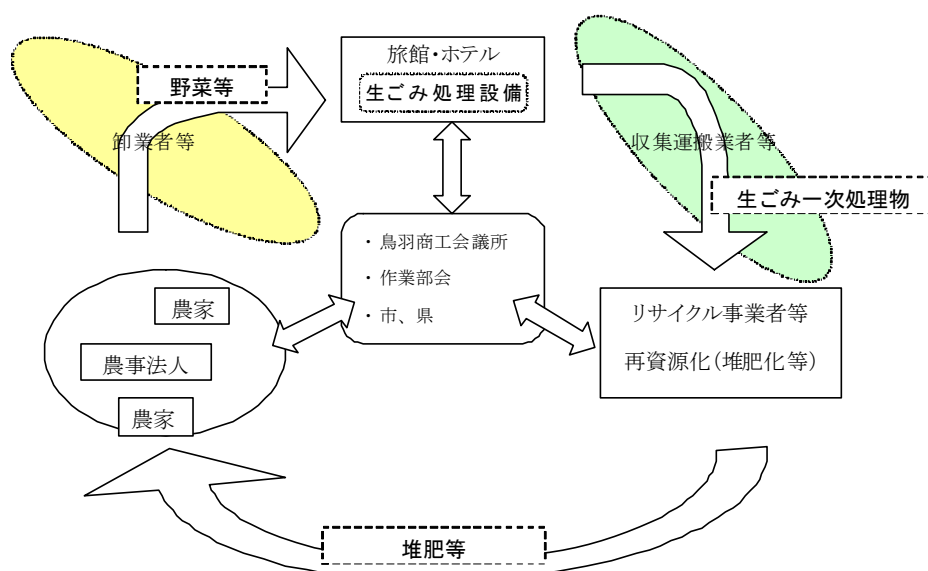
「事業系ごみ（食品廃棄物）再資源化システム検討事業：鳥羽市」

（補助金：2,016 千円）

H20モデル事業

鳥羽市は、平成 18 年度にモデル事業として実施した「事業系ごみの減量化手法検討調査」を踏まえ、20 年度は食品廃棄物の減量化・リサイクルループを構築するため、商工会議所等と連携してモデル事業所を選定し、事業系ごみの再資源化に向けたシステムの検討・実証事業を行いました。

（システムイメージ）



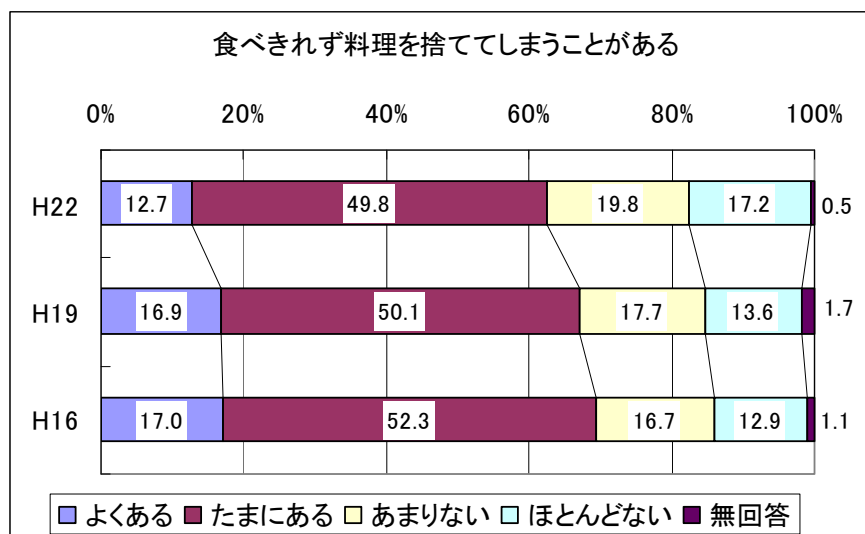
【事業の成果】

- 1 事業者、地元商工会議所、行政がともにシステムづくりの検討を進めることで、ごみ排出の現状や課題、生ごみの再資源化に向けた取組について意見交換ができた。
- 2 参画した2事業者それぞれにおいて、自施設内で生ごみを減量・減容処理 → 契約農家における再資源化と完成堆肥を活用した米や野菜の栽培 → 調理食材として還流利用というリサイクルループが構築された。
- 3 参画2事業者からの排出生ごみについて、推計で年間最大約92トンの削減が見込める。
- 4 宿泊客や市民に対する当取組のPRが、事業者・行政等により行われることで、取組の幅広い認知や、事業者・地域のエコイメージのアップにつながった。

平成 20 年度モデル事業を受けて、鳥羽市は事業系生ごみ処理機の整備補助制度を活用し、市内の事業者に補助を行いました。(平成 21、22 年度補助実績：各 1 件)

H16・H19・H22 県民意識調査より

食べ残しによる食品廃棄について、「あまりない」、「ほとんどない」の割合が高くなっています。



(2) 評価と課題

紀宝町及び名張市では、モデル地区の住民の協力を得ながら、生ごみを行政で分別収集し資源化するシステムの実証実験を通して、市町全域でのシステム構築に向けた取組が進められています。

一方、鳥羽市や大台町では、各家庭で 1 次処理した生ごみを市町の施設で 2 次処理し完全堆肥化する取組が進むとともに、施設利用者のコミュニケーションの活発化にもつながっています。また、鳥羽市では、離島の生ごみリサイクルループが形成されるなど、地域循環資源として生ごみが利用されています。

さらに、事業系ごみの資源化については、鳥羽市のモデル事業に参加したホテル・旅館が排出した食品廃棄物を減量化し、その廃棄物を有効活用するリサイクルループの形成に取り組み、伊勢市では調査に協力した事業者が廃棄物の資源化に取り組み始めるなど、事業者の自主的な取組が広がりつつあります。

家庭系生ごみの資源化については、県内各地で市町や NPO 等団体を中心に堆肥化の取組も少しずつ拡大しているところですが、堆肥化施設の設置場所の確保や処理能力の制限、地域住民の理解と協力等の課題があることから、県全域に広

がっていないという現状があります。

今後は、家庭系生ごみ及び事業系食品残さの資源化について、モデル事業や先進事例における効果検証を通して、処理施設の整備状況等を踏まえ地域の実情に応じた取組を進めることが必要です。また、家庭系生ごみと事業系生ごみの資源化取組における連携の可能性も含め、その課題や方向性について事業者・市町・関係団体との連携・協働のもと検討・推進していく必要があります。

基本方向6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

(1) 現状

① 6-2 障がい者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進

「福祉・地域づくりと一体となったごみ収集システム等検討事業：名張市」

(補助金：422千円)

H21モデル事業

名張市では、効率的なごみ収集システムの構築をめざし、地域住民やNPO等と連携して、ごみの戸別収集方式からステーション方式への変更と高齢者支援について、検討・試行を進め、あわせて、ごみ減量に向けた生ごみ・草木類の分別収集や資源化についての検討を行いました。



NPOによる戸別収集



桔梗が丘南 拠点ステーション

【事業の成果】

- 1 第3次のごみゼロ社会を目指すアクションプログラムを策定し、平成24年度までの3年において更なる減量を目指すとの目標設定を行った。
 - ①アクションプログラムの説明会を通じて、市民に対しごみの減量に取り組む趣旨や内容を説明し、ごみ減量化に向けた啓発を行った。
 - ②生ごみや草木類の資源化に向けた検討を進めた。
- 2 高齢者等の要援護者世帯の安否確認を兼ねて、NPO等のボランティアが対象地区の家庭ごみを戸別に収集し、拠点ごみステーション1箇所に集める。集められた大量のごみを行政がごみステーションで収集することにより、収集効率

の向上と費用の軽減を図ることができた。

①収集車の走行距離が短縮されたことにより、燃料費の節減と排気ガスの減少による環境負荷の軽減が図られた。

- ・桔梗が丘南地区の 4t ごみ収集車の収集箇所：379 箇所→1 箇所
- ・桔梗が丘 8 番町の 4t ごみ収集車の収集箇所：330 箇所→1 箇所

②この取組により、市内のごみ収集方式をステーション方式に統一することができ、収集の効率性、経済性、安全性等が向上した。

平成 21、22 年度は、地域から委託を受けた有償ボランティアが、必要に応じ安否確認を行いながら戸別（3地区 約 650 戸）にごみを収集、拠点ごみステーションに集積し、それを名張市が効率的に回収しました。

また、平成 22 年度には、生ごみや草木類の資源化の実証実験に取り組みました。



第3次アクションプログラム

(p.47,48 「生ごみ・草木類の回収及び資源化システムの実証実験事業 参照」)

② 6-6 埋立ごみの資源としての有効利用の推進

「埋立ごみ（ガラス・陶磁器くず）の分別収集システム検討：伊勢市」

（補助金：905 千円） **H19モデル事業**

伊勢市では、最終埋立処分されるごみの削減をめざして、今まで埋立ごみとなっていたガラス・陶磁器類について、リサイクル処理するルートを確保することで、新たな分別収集区分による回収を実施しました。

その実施に合わせて、資源ごみの回収・売却とともに埋立ごみ（ガラス・陶磁器くず）の回収を地域住民が主体的・自立的に担う取組に対して、市が支援する集団回収ステーションの仕組みをモデルとして構築しました。

埋立ごみ(ガラス・陶磁器くず)の分別収集システム

○新たな分別収集区分による回収の実施

新分別収集区分である「ガラス」と「陶磁器くず」
「ガラス」:ガラス食器、板ガラス/その他ガラス類
「陶磁器くず」:種類の分別はせず(そのまま混在)



◇市が処理ルートを確認
◇事業者がリサイクル処理

○地域自治会の集団回収(住民持込)による資源ごみの回収と処理の仕組みづくり

集団回収ステーションの整備
→主に郊外部の住宅地等に自治会単位で1箇所(計2箇所)

新収集区分である「ガラス」と陶磁器くず

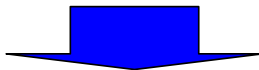


◇市が処理ルートを確認
◇市が搬出、事業者がリサイクル処理

その他資源ごみ(新聞紙、アルミ缶等)
ステーションへ回収、集積



◇市が売却ルート进行调整支援
◇自治会が売却し、自らの収益に



年間約1,000t[※]の埋立ごみの半分以上を占めると推定されるガラス・陶磁器くずの削減へ

【事業の成果】

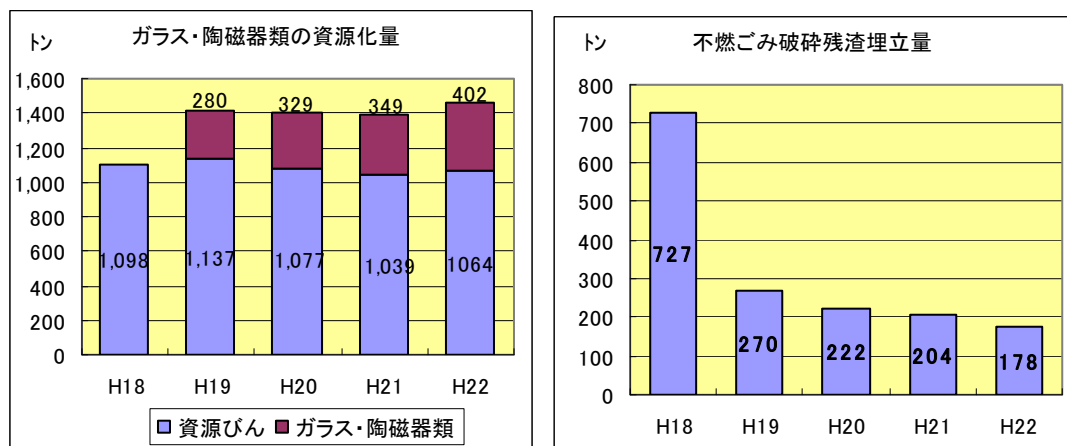
新たな分別収集区分による回収の実施

- 1 ガラス類(ガラス食器・板ガラス)・陶磁器類(茶碗・湯のみ)の分別回収・リサイクル処理を開始したことにより最終埋立処分量が減少している。
- 2 ガラス類はトーエイ(株)(愛知県知多郡東浦町)、陶磁器類は(株)ヤマムラ(松阪市)とそれぞれに処理ルートを確認したことにより、安定的なリサイクルが実現した。

地域自治会の集団回収(住民持込)による資源ごみの回収と処理の仕組みづくり

- 1 住民持込による集団回収と資源物の売却益を自治会の収入にするという方式で、自治会が管理するステーションを2箇所整備したことで、今後の市内他地域への設置拡大をはかる上で、有用なモデルケースとなった。

ガラス・陶磁器類の資源化量及び不燃ごみ埋立量の実績



平成 22 年度末現在、ガラス類・陶磁器類について、伊勢市では 1,018 箇所の回収拠点で分別収集し、伊勢広域環境組合から業者に委託しリサイクルを進めています。

ガラス・陶磁器類の地元自治会の運営による収集拠点は、平成 19 年度の 2ヶ所のステーション整備運営をモデルケースとして、年々増設し累計 32ヶ所で整備されました。

また、住民の利便・負担の公平性、収集の効率性及び、ごみ減量・資源化の観点から収集方法や分別方法、回収頻度等の統一を図るため基本方針を策定し、ごみ収集及び処理業務について市域全体として一体的な処理ができるよう調整を進めています。

(2) 評価と課題

伊勢市では、再使用・再利用できず埋立ごみとして処理されていたガラス・陶磁器くずを資源として有効利用するため、事業者の技術を活かした再資源化に取り組み、埋立処分量の削減に繋がりました。

名張市では、ごみの戸別収集と高齢者の安否確認を合わせて行う、地域住民や NPO と連携した取組が始まりました。

今後は、地域住民の手によって主体的・自立的に行われる取組をより一層推進するためモデル事業の成果を検証するとともに、その成功事例の他地域への展開に向けて、市町に情報提供していく必要があります。

基本方向7 公正で効率的なごみ処理システムの構築

(1)現状

① 7-1(2) ごみ処理の有料化等経済的手法の活用

「家庭系ごみ有料化制度の導入検討：伊賀市」（補助金：2,813千円）

H17モデル事業

家庭系ごみの有料化によりごみの減量化と分別の徹底を図るため、住民や事業者、行政で組織される伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会を設置し、有料化制度に関する協議・検討を行うと共に先進事例調査やアンケートによる住民意識調査等を行いました。



- ・伊賀市ごみ減量・リサイクル等推進委員会での検討
※委員会は、議会代表、地域代表、事業者代表及び公募市民の60名の委員で構成。ごみ減量部会と再資源化部会に分かれ、前者は有料化制度の、後者は分別ハンドブックの内容についてそれぞれ検討、原案を作成し、全体会議にて審議・決定する。
- ・アンケートによる市民意識調査の実施
- ・有料化導入に係る先進自治体調査（半田市、海津町）の実施
- ・ごみ分別ハンドブックの作成
- ・有料化に関する住民説明会の実施（チラシ印刷）

【事業の成果】

- 1 伊賀市長に対し、推進委員会から有料化制度に関する提言を行った。
 - ・指定ごみ袋の種類・・・45リットル、30リットル、20リットルの3種類
 - ・指定ごみ袋の金額・・・45リットルの袋で1枚あたり20円
- 2 平成18年9月市議会上程、議決後地区説明を実施、19年1月から有料化実施
- 3 外国人向け4カ国語版（英語・スペイン語・ポルトガル語・中国語）を含む分別ハンドブックを作成し、配布を行った。

伊賀市の家庭系ごみの可燃ごみの月別排出量を平成19年1月からの有料化前年と比較したところ、平成19年1月から平成22年12月まで、6～10%の減量があり、有料化から3年を経過しても減量効果が継続していることがうかがえます。

家庭系ごみの有料化導入に伴う効果

【伊賀市】

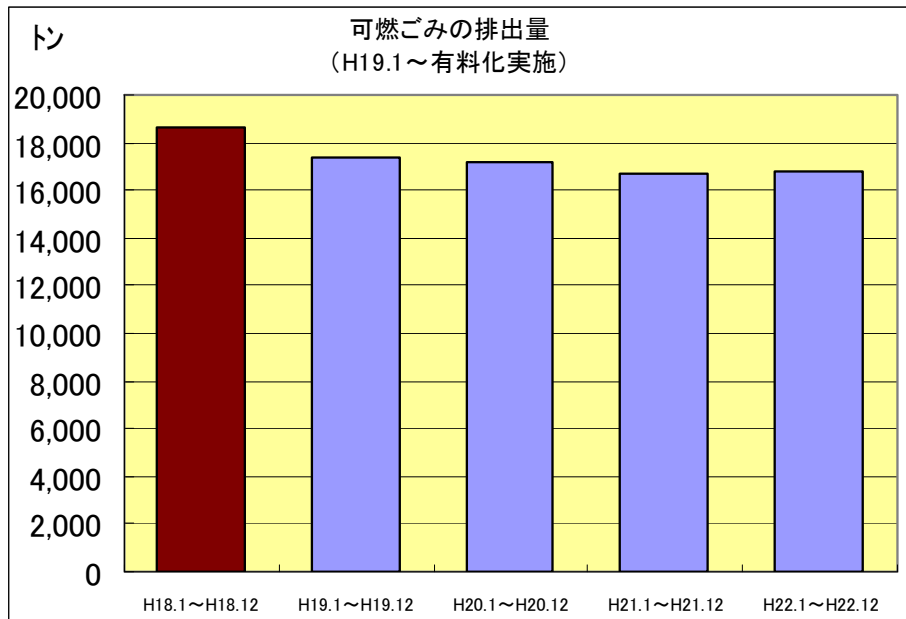
【導入時期】平成19年1月

【対象】可燃ごみ

【袋単価】20L:10円 30L:15円 45L:20円

表 伊賀市の可燃ごみの排出量（平成19年1月～22年12月）

| 期間 | 排出量(トン) | 有料化前年の 同期間排出量(トン) | 増減量(トン) | 増減率(%) |
|----------|---------|----------------------|---------|--------|
| H19.1～12 | 17,397 | 18,569 | ▲ 1,172 | ▲ 6.3 |
| H20.1～12 | 17,199 | 18,569 | ▲ 1,370 | ▲ 7.4 |
| H21.1～12 | 16,744 | 18,569 | ▲ 1,825 | ▲ 9.8 |
| H22.1～12 | 16,775 | 18,569 | ▲ 1,794 | ▲ 9.7 |



なお、鳥羽市の有料化導入に伴う効果については次のとおりです。

【鳥羽市】

【導入時期】平成18年10月

【対象】可燃ごみ、不燃ごみ

【袋単価】10L:10円 20L:20円 30L:30円 45L:45円 90L:90円

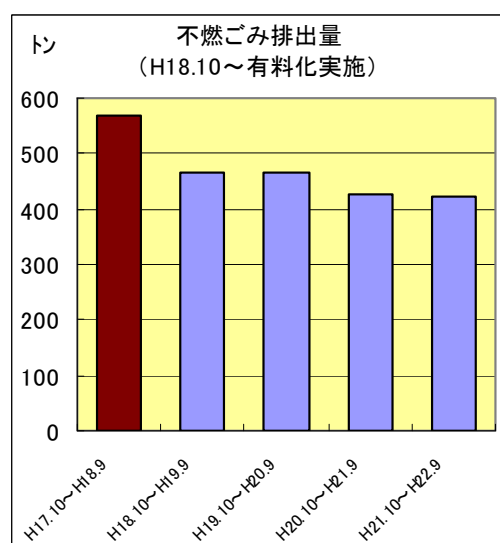
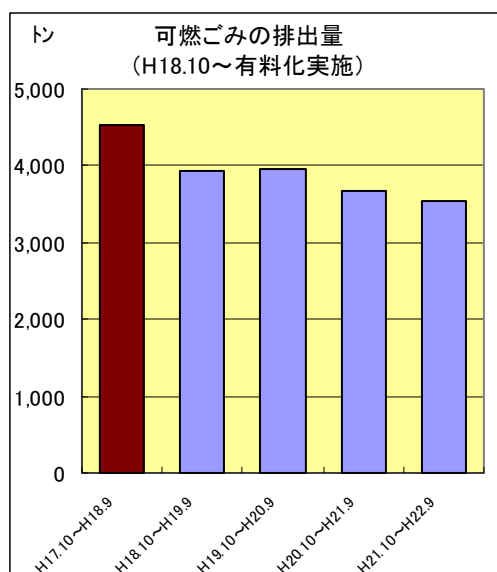
家庭系ごみの可燃ごみ及び不燃ごみの月別排出量を平成18年10月からの有料化前年と比較したところ、平成18年～平成22年9月で可燃ごみ・不燃ごみ共に12～26%の減量があり、有料化導入後4年を経過しても減量効果が継続していることがうかがえます。

表 鳥羽市の可燃ごみの排出量（平成18年10月～平成22年9月）

| 期間 | 排出量(トン) | 有料化前年の 同期間排出量(トン) | 増減量(トン) | 増減率(%) |
|--------------|---------|----------------------|---------|--------|
| H18.10～H19.9 | 3,935 | 4,543 | ▲ 608 | ▲ 13.4 |
| H19.10～H20.9 | 3,971 | 4,543 | ▲ 572 | ▲ 12.6 |
| H20.10～H21.9 | 3,668 | 4,543 | ▲ 875 | ▲ 19.3 |
| H21.10～H22.9 | 3,546 | 4,543 | ▲ 997 | ▲ 22.0 |

表 鳥羽市の不燃ごみの排出量（平成18年10月～平成22年9月）

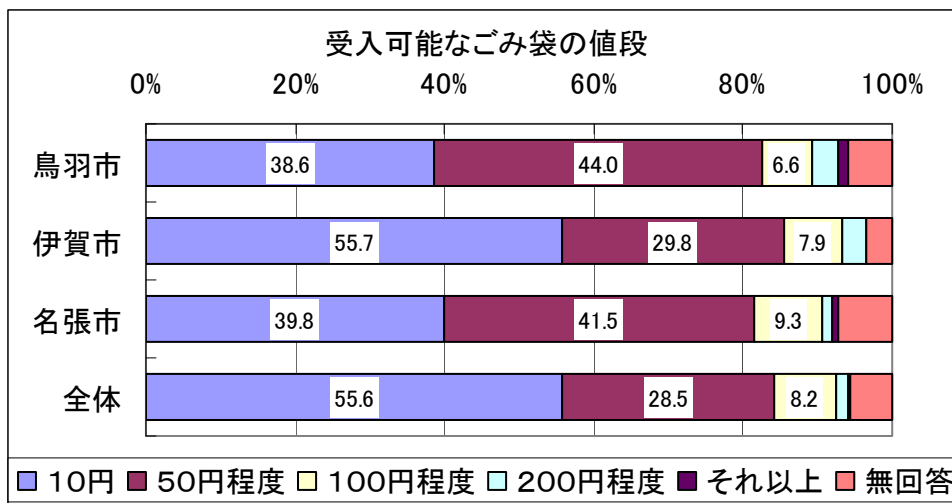
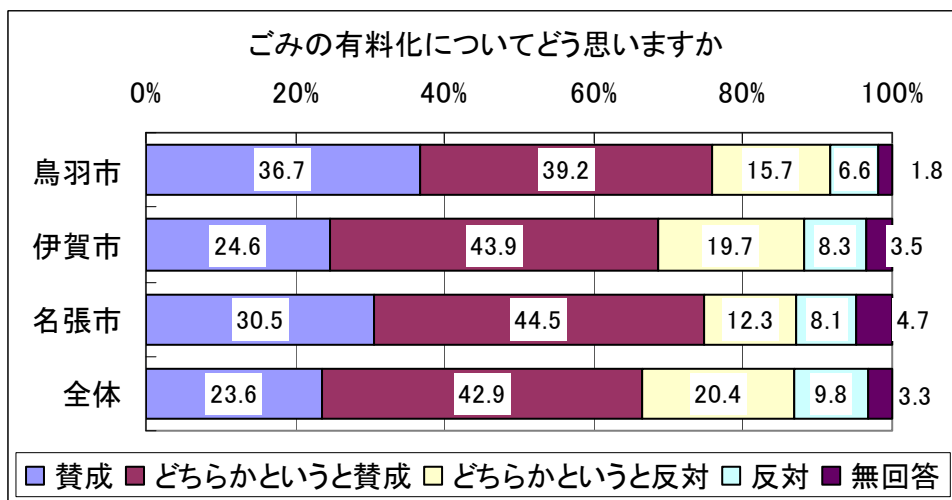
| 期間 | 排出量(トン) | 有料化前年の 同期間排出量(トン) | 増減量(トン) | 増減率(%) |
|--------------|---------|----------------------|---------|--------|
| H18.10～H19.9 | 464 | 567 | ▲ 103 | ▲ 18.1 |
| H19.10～H20.9 | 467 | 567 | ▲ 100 | ▲ 17.6 |
| H20.10～H21.9 | 427 | 567 | ▲ 140 | ▲ 24.7 |
| H21.10～H22.9 | 421 | 567 | ▲ 146 | ▲ 25.8 |



H22 県民意識調査より

「ごみ量に応じて負担するごみ有料化についてどう思いますか」の問いに対して「賛成」「どちらかという賛成」を合わせた割合は、鳥羽市、伊賀市、名張市ともに平均より高く、ごみの有料化に対して比較的理解が得られていることが見うけられます。

また、ごみ有料化での受入可能なごみ袋の値段については、鳥羽市（1袋45円の料金設定）、名張市（1袋68円の料金設定）では、1袋50円程度が多く、一方、伊賀市（1袋20円の料金設定）では、1袋10円が比較的多い状況にあります。



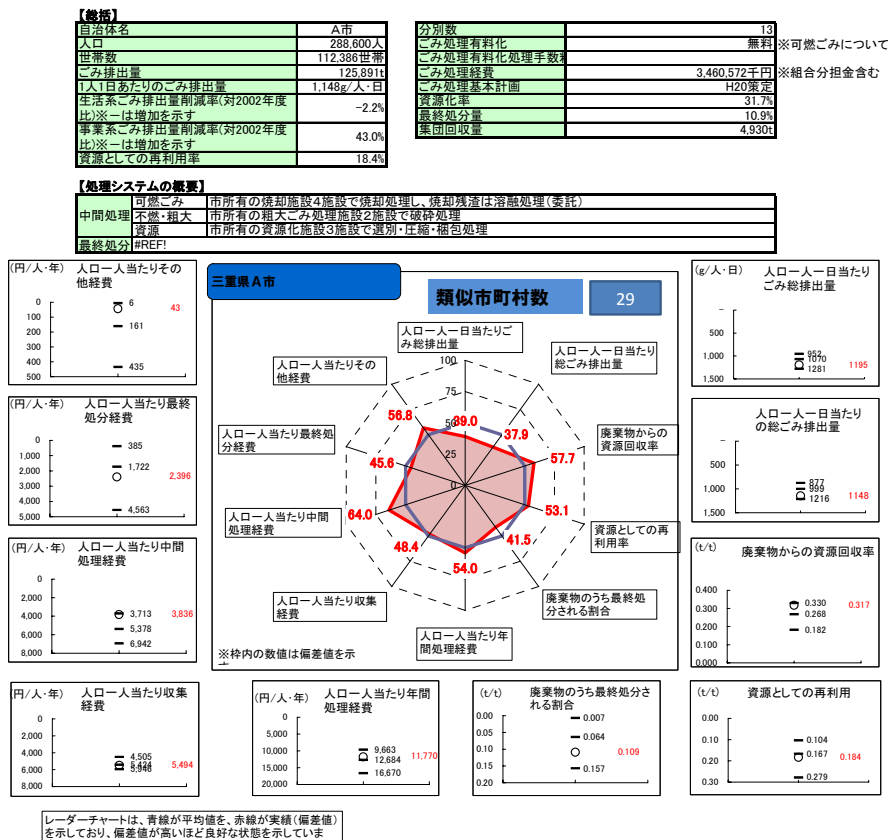
② 7-2(1) 廃棄物会計等の活用促進

平成 22 年度は、環境省が公表した「一般廃棄物会計基準」を活用した廃棄物処理システムへの適用事例等の情報提供、実際の同会計作成作業の支援を通して、県内市町に対して同会計基準に関する導入の普及・啓発活動を実施しました。その結果、県内市町の廃棄物会計基準の導入状況は前年度の 22 市町 6 組合から 28 市町 8 組合に増加しており、ごみ処理システムの最適化に向けたコスト情報の把握などの取組が県内ほぼ全域に広がっています。

また、平成 20 年度にごみ処理システムの環境負荷面、経済面の指標や施策の課題等について、市町ごとの総合的な状況を把握した「市町ごみ処理カルテ（※）」のパイロット版を 4 市町に導入しました。

（※）市町ごみ処理カルテ：市町が把握・公開していたこれまでのごみ処理に関するデータに加え、廃棄物会計のコスト情報や環境負荷の評価結果、住民・事業者の取組状況などのデータを用いて、ごみ処理システムの現状や課題について総合的に分析することにより強みや弱みを明確にするためのツール

【参考】 廃棄物会計によるコスト情報などを活用した一般廃棄物処理システム比較分析表を用いた解析イメージ



(2) 評価と課題

家庭系ごみの有料化制度については、平成18年度に伊賀市が「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」をモデル事業として実施し、平成19年1月から指定袋による有料化がスタートしました。伊賀市の有料化は、鳥羽市（有料化開始：平成18年10月）、名張市（有料化開始：平成20年4月）とともに、減量効果が確認されています。また、県民意識調査を見ても、有料化の施策が市民から一定の理解が得られていることがうかがえます。

廃棄物処理システムの活用事例等の情報提供や入力支援を実施したところ、県内28市町8組合で廃棄物会計基準が導入され、市町においてコスト情報の把握などごみ処理事業の最適化に向けた取組が広がっています。

なお、平成19年度には環境省から「一般廃棄物会計基準」、「一般廃棄物処理有料化の手引き」及び「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」が公表されました。さらに、20年度には「ごみ処理基本計画策定指針」が公表され、循環型社会の構築に向け、3Rに重点を置いた最適なりサイクル・処理システムの構築について市町ごみ処理事業に求めています。

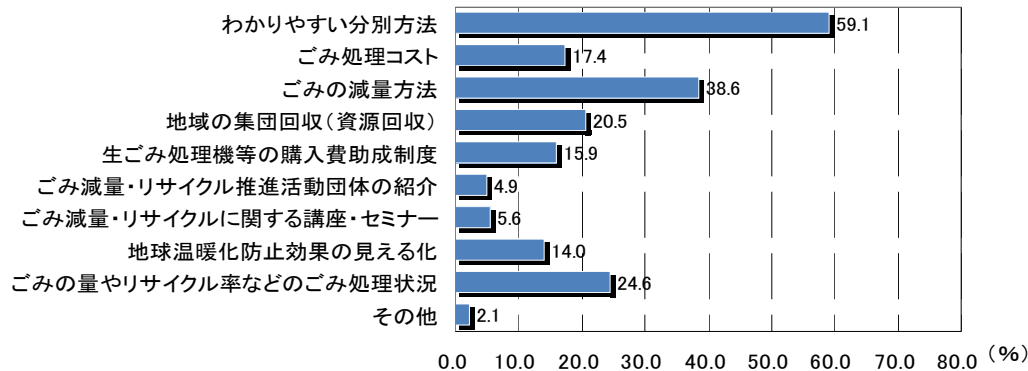
ごみ処理の有料化については、「一般廃棄物処理有料化の手引き」において、一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革などの効果が期待され、市町の一般廃棄物処理事業を循環型社会に向けて転換していくための手段として、その推進が示されているところであり、県内市町の導入に向けてさらなる支援が必要です。

今後、市町のごみ処理システムの最適化のため、廃棄物会計基準の継続的な運用を行うとともに市町のごみ処理システムの現状や課題等を総合的に診断するごみ処理カルテを改良し普及していくことが重要です。

H22 県民意識調査より

ごみに関して欲しい情報としては、「わかりやすい分別方法」、「ごみの減量方法」、「ごみの量やリサイクル率などのごみ処理状況」の回答率が高くなっています。

今後、ごみに関してどのような情報が欲しいですか？



基本方向 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進

(1) 現状

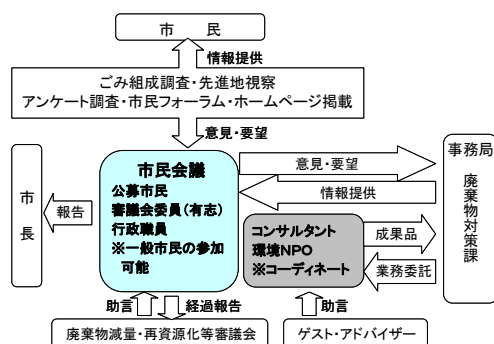
① 8-1(1) 住民参画による市町村ごみ処理基本計画の策定

「市民参画によるごみ処理基本計画づくり：桑名市」（補助金：2,457千円）

H17モデル事業

市町村合併に伴い、新たな市町村ごみ処理基本計画を住民・NPO等市民参画により策定しました。

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画とは、市がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的・総合的視点に立った基本方針で、今回の計画期間は平成18年度から平成27年度までの10年間です。市のごみ収集・処理計画は、市民の皆様のごみ排出計画でもあり、今回は公募と市民の有志による「ごみ処理基本計画策定市民会議」を立ち上げ、市と協働して計画の策定を行いました。



市民会議のワークショップ

【事業の成果】

1 市民提案の作成

桑名市民14万人に提案します 「ごみを出さない・きちんと処理する5つの方法」
～私たちにできること～ <市民が提案するごみ減量方法>

- ① レジ袋削減ー「“シンプルライフ” レジ袋ってそんなに必要？」
- ② 生ごみ堆肥化ー「生ごみは可燃ごみから分けましょう ごみはフレッシュなうちに地球にかえそう」
- ③ プラスチック細分化ー「きれいなプラスチックを分けましょう」
- ④ 環境教育・啓発推進ー「あっ あなた、ごみになるもの買っていませんか」
- ⑤ 事業系ごみ削減ー「あなたのお店・会社の魅力アップ ～事業系ごみの削減～」

- 2 市民提案を踏まえて、「桑名市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定
- 3 平成18年3月27日：桑名市廃棄物減量・再資源化等推進審議会で承認

桑名市では、いなべ市・木曽岬町・東員町の桑名地域2市2町と連携・協力して平成20年10月1日からレジ袋有料化を導入し、23年9月現在、地域内の19社40店で実施し、レジ袋辞退率は91%に達しています。

「町民参画によるごみ処理基本計画づくり：東員町」（補助金：840千円）

H18モデル事業

新たなごみ処理基本計画を住民・NPO等町民参画により策定しました。

ごみ処理基本計画は、町がごみに関する施策を計画的に推進するための長期的視野に立った基本方針で、町は住民や事業者の意見等を計画に反映させ、ごみ減量に努める必要から、今回、公募による「東員町ごみゼロプラン策定町民会議」を立ち上げ、町民の皆さんに計画策定に参画いただき、町民の方の意見を取り入れ実現可能で自主的に行動できる計画策定に取り組みました。また、冊子による計画書ではなくパンフレット形式にすることでよりわかりやすい計画としています。



東員町ごみゼロプラン策定町民会議



東員町ごみゼロプラン

【事業の成果】

- 1 計画の策定を町民と行政が協働して取り組んだことにより、ごみ処理は行政だけで取り組めるものではなく、排出者である町民一人ひとりの取組が非常に大切であることが認識された。
- 2 ごみの発生抑制、ごみの減量化、リサイクルの推進など住民の意識改革、ライフスタイル等の変革が必要なことが認識された。
- 3 町民の意見を多く取り入れた実現可能な計画を策定することができた。また、町民自らの行動計画として認識され、主体的に取り組むことによって、ごみ減量への意識向上が図られた。
- 4 町民会議に参加され1年間の取組を通じて、ごみの現状や課題について理解されたことにより、ごみ減量化やリサイクル化の推進に取り組む必要性と意識の向上が図られた。
- 5 東員町ごみゼロプラン策定町民会議の提案を踏まえて、より親しみやすいパンフレット形式の「東員町ごみゼロプラン」を作成。

「東員町ごみゼロプラン」を各戸に配布し、東員町ごみゼロプラン発表会が平成19年5月20日に開催され、プランの周知を行いました。また、同年6月に公募による住民の自主的参加による「東員町ごみゼロプラン推進委員会」を立ち上げ、容器

包装リサイクル法に基づく新しい「プラスチックごみ分別方法」の周知・啓発やごみの実態調査及び減量対策の検討などの取組を行いました。

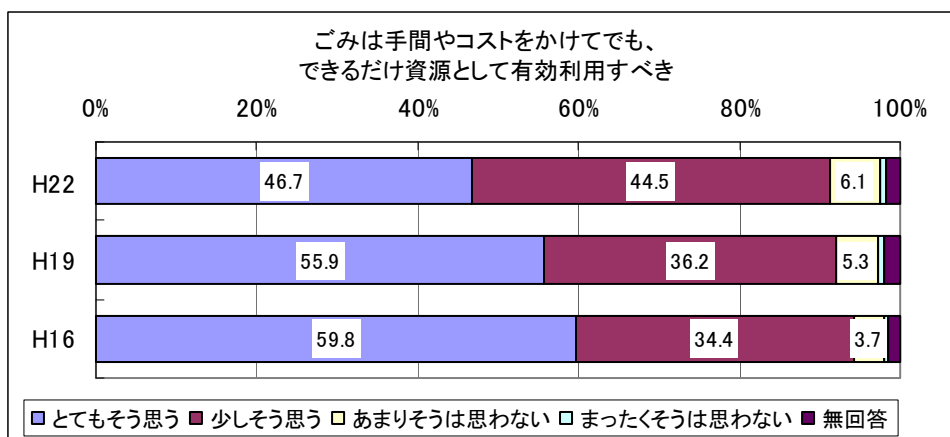
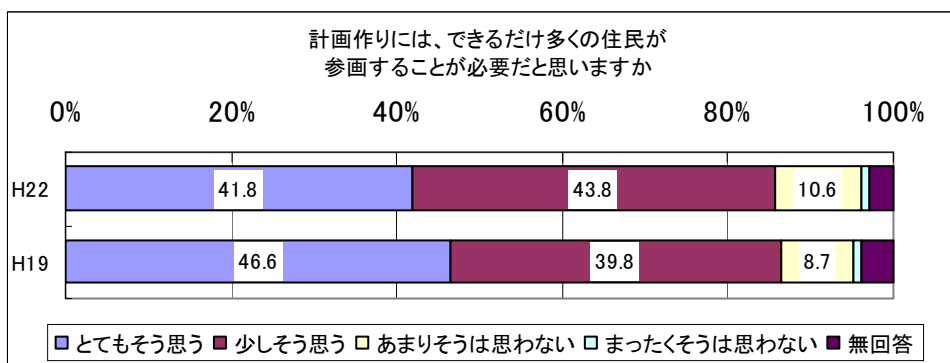
なお、平成 21 年度から、「東員町クリーン作戦委員会」（平成 4 年 4 月発足の町民からなる組織）において、不法投棄一斉清掃活動、フリーマーケットの開催、農業商工祭でのごみ分別啓発活動などの地域住民によるごみ減量化の取組を進めています。



H16・H19・H22 県民意識調査より

「ごみ処理基本計画づくりには、できるだけ多くの住民が参画することが必要だと思いますか」の問いに対して、「とてもそう思う」「少しそう思う」と答えた方の割合は、80%以上になります。

「ごみは手間やコストをかけてでも、できるだけ資源として有効利用すべきだと思うか」の問いに対して、「とてもそう思う」と「少しそう思う」答えた方の割合が90%以上と高くなっています。



- ② 8-1(3) 地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等相互交流の場づくり
 ごみゼロプラン推進の取組への県民の参画と、住民、NPO、地域団体等の連携・協働を進めることにより、地域の多様な主体による自発的、主体的なごみ減量活動の活性化やそれらの広域展開、レベルアップを図るため、ごみゼロの取組に関心のある住民やNPO等の方々を対象に、環境事務所単位で「地域ごみゼロ推進交流会」を実施しました。

| 環境事務所 | 概要 | 開催日 |
|-----------------|--|-------------|
| 桑名 | 【ごみゼロ交流会in丹生川っこ祭】 小学校で開催された地域の祭に環境と防災の視点を盛り込んだイベントを開催。マイ箸、マイ椀の持参、防災・環境クイズを実施。 | 平成22年11月20日 |
| 四日市 (四日市環境課) | 【ごみゼロウオーク・エコフェアin四日市大学】 環境学習サークルの学生たちと共同でイベントを開催。環境活動団体による展示、大学・小学校周辺の道路清掃。 | 平成22年7月31日 |
| 四日市 (鈴鹿環境課) | 【夏の鈴鹿川体験】 NPO主催のイベントの実行委員会に参加。参加者へのごみ分別、出展者に対しごみの持ち帰りを徹底。マイ箸、マイ椀、マイカップの持参、マイ箸づくり体験講座のブース出展。 | 平成22年8月22日 |
| 津 | 【～食からライフスタイルを考える～】 基調講演「ごみゼロからの食育ーしっかり食べるこどもー」。小学校と堆肥化事業者による生ごみや堆肥づくりについての取組事例発表・報告、意見交換。 | 平成22年7月24日 |
| 松阪 | 【チャレンジ！ごみゼロフェスタ2010】 環境活動団体、こどもエコクラブ等の活動紹介、講演。ごみゼロクイズ、風呂敷活用講座、リサイクル工作の実施。 | 平成22年10月24日 |
| 伊勢 | 【できることから始めよう・美しい私たちの伊勢志摩のため】 大学や製造業者における環境取組の講演。身近な環境活動に関する事例発表と情報交換。 | 平成22年12月4日 |
| 伊賀 | 【～ごみと資源は紙ひとえ～in市民夏のにぎわいフェスタ2010】 地元の恒例行事にブース出展。牛乳パックを使用した紙すき体験。「もったいないチェック」や分別ゲームの実施。 | 平成22年8月22日 |
| 尾鷲・熊野 | 【熊野・尾鷲地域ごみゼロ推進交流会】 RDF(ごみ固形燃料)化施設の見学。買い物ゲームの実施。グループに分かれて意見交換。 | 平成22年10月24日 |

③ 8-2(1) レジ袋ないない活動の展開

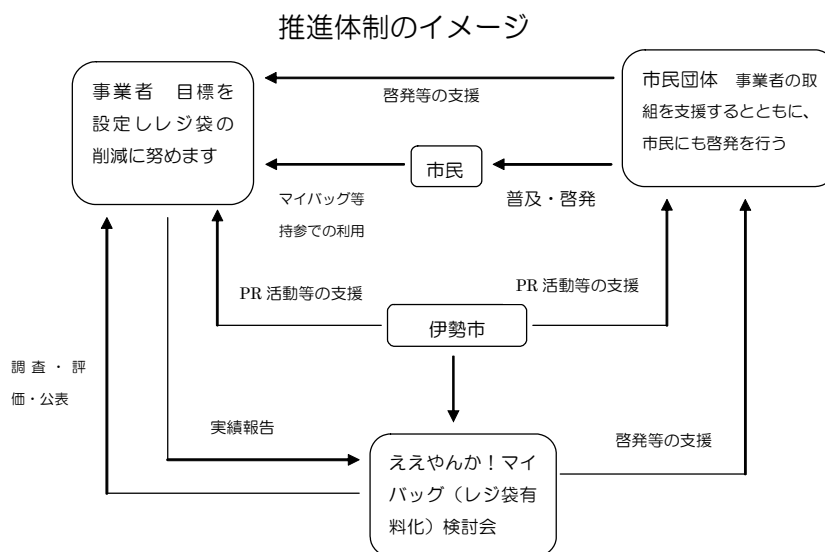
「レジ袋の削減（有料化の導入）検討：伊勢市」（補助金：479千円）

H19モデル事業

伊勢市では、レジ袋の削減をめざして、市民・事業者・市等で構成される「ええやんかマイバッグ！（レジ袋有料化）検討会」において、マイバッグ持参率50%以上実現のため、レジ袋有料化も含めた議論を進め、事業者との自主協定の締結や、市民への啓発活動等を展開しました。その結果、平成19年9月21日から市内全域の主要スーパー全店でレジ袋の有料化が一斉に開始されました。

【事業の成果】

- 1 検討会の議論を通じて、各主体の意識が高まり、レジ袋の有料化に向けた共通認識を形成することができた。
- 2 スーパー等事業者にも、レジ袋削減の取組の意義の理解が深まり、参画事業者の拡大につながった。
- 3 市民団体をはじめ、商店街や商工会議所等も含めた、地域全体で取組をサポートする体制がつくられた。
- 4 告知キャンペーン等、事前PRを検討会メンバーの手で行ったことで、市民の取組への理解が促進され、レジ袋有料化の気運が醸成された。
- 5 平成19年9月21日より、全国に先駆けて、市内全域の主要スーパー全店（7社21店舗）における、レジ袋の有料化が一斉にスタートした。
- 6 有料化実施店舗においては、大きな混乱等もなく、スタート半年間でのマイバッグ持参率は、当初目標（50%以上）を大きく上回る90%前後を維持し、大変順調に推移している。



平成20年度には、ドラッグストアなどが新たに加わり、23年10月18日現在、伊勢市内の10社31店舗でレジ袋の有料化が行われています。（平成22年度末のマイバッグ持参率は91.6%）

また、平成20年度に創設した「ええやんか！環境活動助成金」の2回めとなる審査会が23年2月13日行われ、応募のあった9団体に環境活動資金を助成することが決定し、レジ袋削減運動の成果による収益金の有効活用が図られています。



表彰式

「レジ袋有料化検討事業：伊賀市・名張市」（補助金：727千円）

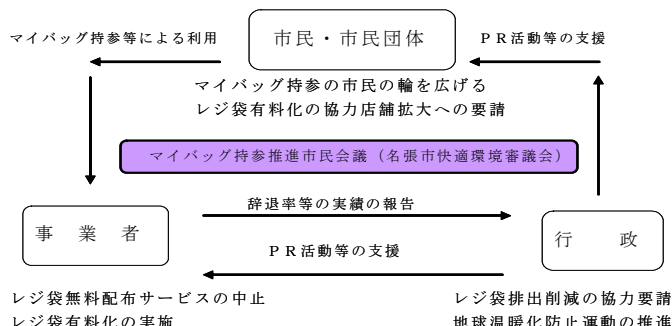
H20モデル事業

隣接する伊賀市と名張市では、レジ袋の削減・マイバッグ持参を推進するため、互いに連携調整を図りつつ、それぞれ住民・事業者・行政等で構成する検討会を運営し、レジ袋有料化同時スタートをめざすとともに、ドラッグストア・コンビニエンスストア・ホームセンター等にも参画を求め、より幅広い業種での取組も推進しました。その結果、平成20年7月1日から両市同時に地域内主要スーパー全店でレジ袋有料化が一斉に開始されたのに続き、同年10月1日からはドラッグストアが加わり規模が拡大しました。

【事業の成果】

- 1 市民団体や住民の参画により、地域で取組を支える協定方式体制がつけられ、告知キャンペーンPRを協力して展開したことで、市民の取組への理解が促進された。
- 2 両市が密に連絡・調整し、市長合同会見を行うなど、別々の推進体制を取りつつも伊賀名張全体の取組としての雰囲気づくり・PRに努め、地域全体の気運醸成に成功した。
- 3 平成20年7月1日より、両市同時に、域内主要スーパー全店（伊賀市4社9店、名張市4社7店）でのレジ袋有料化が一斉にスタートし、10月1日よりドラッグストアが加わり参画の規模が拡大している
- 4 大きな混乱等もなく、スタート10ヶ月間(20.7~21.4)のレジ袋辞退率は、当初目標(80%以上)を大きく上回る90%前後を維持し、順調に推移している。

伊賀市、名張市における検討・推進の体制



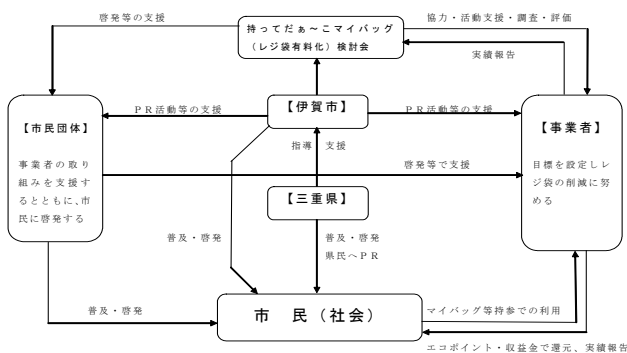
↑名張市

【連絡・調整】



共同声明発表会

↓伊賀市



5 結果的に協定締結による有料化導入には至っていないが、スーパー・ドラッグストア以外の他業態にも働きかけたことで、一部商店での自主有料化の動きも含め、個人商店、クリーニング店、ホームセンター、酒類量販店、コンビニ等におけるレジ袋削減の取組への理解が進み、市民への草の根的な声かけ・啓発活動が行われている。

現在 23 年 8 月現在、伊賀市 9 社 17 店・名張市 9 社 14 店でレジ袋有料化が実施され、レジ袋辞退率も平成 22 年 7 月～平成 23 年 6 月で伊賀市 88.6%・名張市 92.5%と高い率を保っています。

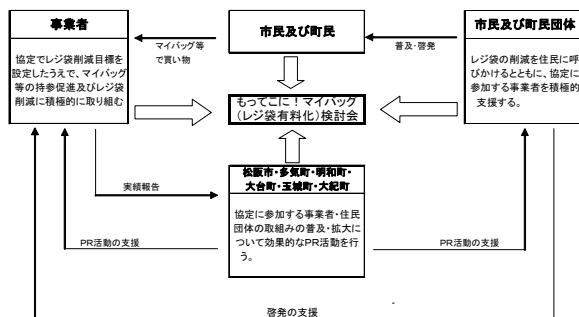
また、有料化の「収益金」の用途については、市民のみなさんに納得いただける地域への還元のあり方を検討しています。

「レジ袋有料化検討事業：松阪市・明和町・多気町・大台町・玉城町・大紀町」
(補助金：756 千円)

H20モデル事業

隣接する松阪市、明和町、多気町、大台町、玉城町及び大紀町では、レジ袋削減・マイバッグ持参の推進をめざし、広域ブロックが一体となり住民・事業者・団体・行政等で構成する一元的な検討組織を設置し、レジ袋有料化や啓発活動等について検討するとともに、市町ごとに啓発活動を実施しました。その結果、平成 20 年 11 月 11 日からドラッグストアも含めた広域でのレジ袋同時一斉有料化が開始されました。

松阪地域の推進体制



協定式

【事業の成果】

- 1 1市5町が連携して取り組んでいくため、住民・事業者・行政で構成する市町横断の一元的な検討組織を設置し、取組の推進方針や取組内容の検討を行ったことで、広域一体で取り組む上での合意形成を、スムーズかつ効率的に図ることができた。
- 2 合意内容に基づき、地域で取組を支える協定方式体制のもとで、各市町ごとに検討会メンバーを中心とする地域住民の協力のもと、告知キャンペーンPRが展開され、住民の取組への理解が促進された。
- 3 1市5町が一体となり、合同協定式など効果的なPR・啓発も行ったことで、行政区分を超えた広域圏全体のレジ袋有料化に向けた気運が醸成された。
- 4 平成20年11月11日より、1市5町同時に13社67店舗（主要スーパー、ドラッグストア、ホームセンター）という大規模でのレジ袋有料化が一斉にスタートした。
- 5 スタートからレジ袋辞退率は、約90%を維持し、順調に推移している。

平成23年8月時点で、12社67店でレジ袋有料化が実施されており、レジ袋辞退率は、90.9%と高い率になっています。

レジ袋有料化によって協定事業者から集められた「収益金」は、平成22年度に次のとおり活用されました。

- ①植物を育てることで、子どもたちに環境・自然の大切さを感じてもらうため、各小学校にアサガオ・ヘチマの種、プランター、培養土を配布。



市庁舎壁面の緑のカーテン

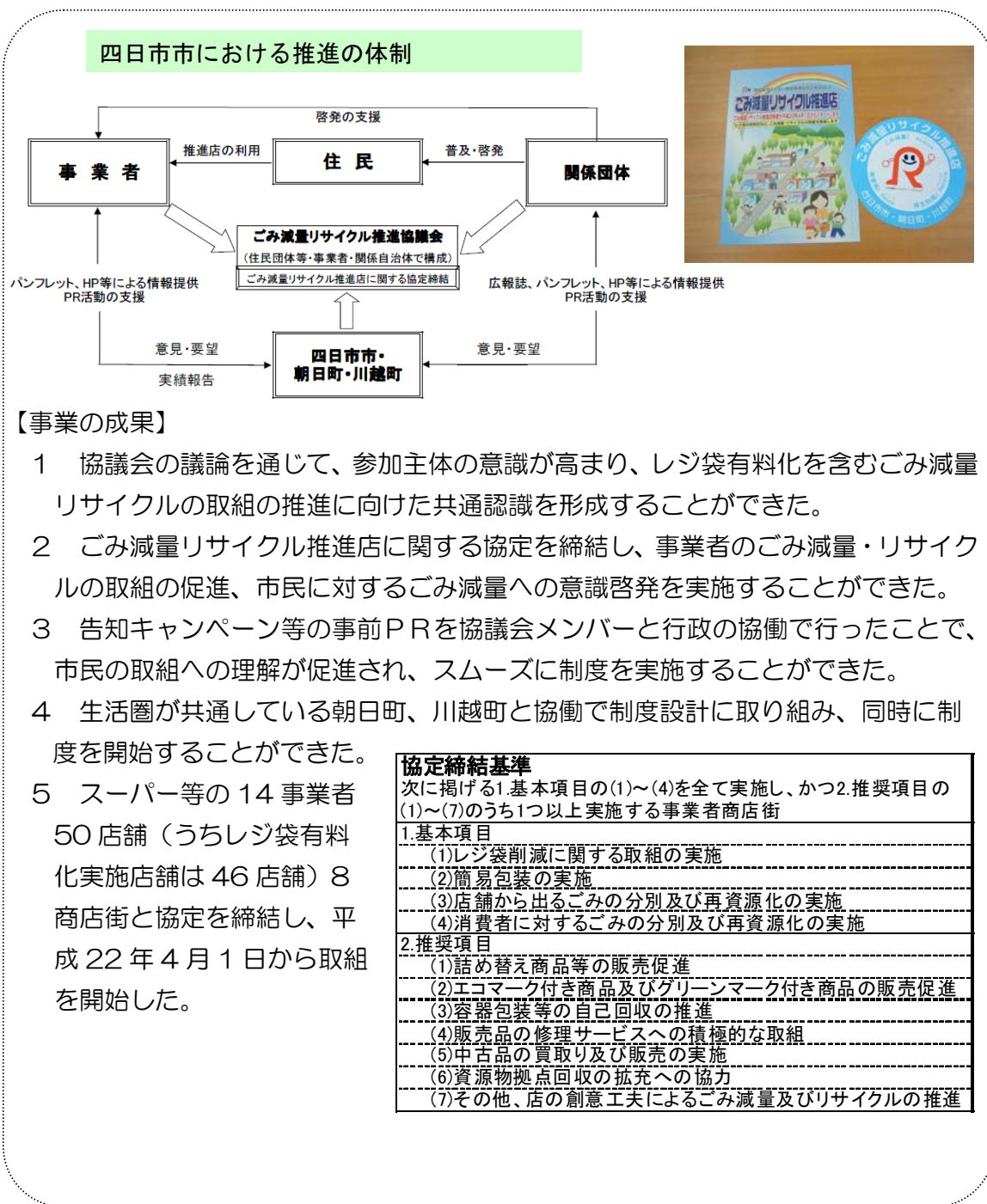
- ②地球温暖化防止の一環として地域の高校生に依頼し、育ててもらったアサガオ・ゴーヤの苗を小学校・保育園等の公共施設や団体に希望する所に緑のカーテン事業として配布。



「複合的ごみ減量・リサイクル施策検討事業：四日市市」（補助金：1,300千円）

H21モデル事業

四日市市では、地域住民・NPO・事業者等と連携し、レジ袋の有料化や簡易包装の実施など、ごみ減量に積極的に取り組む「ごみ減量リサイクル推進店制度」を創設しました。この制度に基づき、市と協定を締結した小売事業者を「ごみ減量推進店」として積極的にPRし、協定締結基準に掲げるごみ減量等の取組を推進しました。



【事業の成果】

- 1 協議会の議論を通じて、参加主体の意識が高まり、レジ袋有料化を含むごみ減量リサイクルの取組の推進に向けた共通認識を形成することができた。
- 2 ごみ減量リサイクル推進店に関する協定を締結し、事業者のごみ減量・リサイクルの取組の促進、市民に対するごみ減量への意識啓発を実施することができた。
- 3 告知キャンペーン等の事前PRを協議会メンバーと行政の協働で行ったことで、市民の取組への理解が促進され、スムーズに制度を実施することができた。
- 4 生活圏が共通している朝日町、川越町と協働で制度設計に取り組み、同時に制度を開始することができた。
- 5 スーパー等の14事業者50店舗（うちレジ袋有料化実施店舗は46店舗）8商店街と協定を締結し、平成22年4月1日から取組を開始した。

| 協定締結基準 | |
|---|--|
| 次に掲げる1.基本項目の(1)~(4)を全て実施し、かつ2.推奨項目の(1)~(7)のうち1つ以上実施する事業者商店街 | |
| 1.基本項目 | |
| (1)レジ袋削減に関する取組の実施 | |
| (2)簡易包装の実施 | |
| (3)店舗から出るごみの分別及び再資源化の実施 | |
| (4)消費者に対するごみの分別及び再資源化の実施 | |
| 2.推奨項目 | |
| (1)詰め替え商品等の販売促進 | |
| (2)エコマーク付き商品及びグリーンマーク付き商品の販売促進 | |
| (3)容器包装等の自己回収の推進 | |
| (4)販売品の修理サービスへの積極的な取組 | |
| (5)中古品の買取及び販売の実施 | |
| (6)資源物拠点回収の拡充への協力 | |
| (7)その他、店の創意工夫によるごみ減量及びリサイクルの推進 | |

平成 23 年 3 月 22 日に 3 回目の協定を締結したことで、17 事業者 67 店舗、14 商店街（うちレジ袋有料化実施は、11 事業者 45 店舗）に取組が広がりました。また、平成 22 年度のレジ袋辞退率は 86.5%、23 年度は 87%前後で推移しています。ごみ減量リサイクル推進協議会において、市民の皆さんに納得いただけるレジ袋収益金の用途を検討しています。



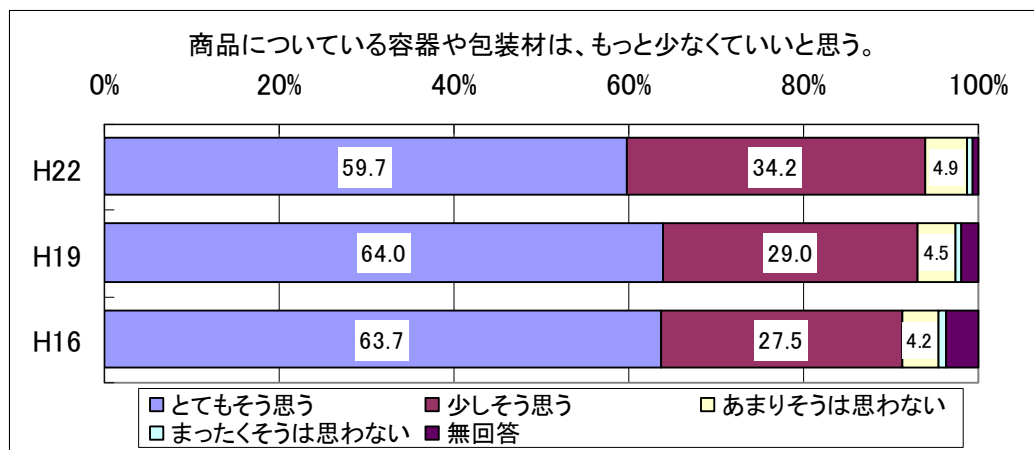
平成 22 年 3 月 15 日協定式



駅前でのキャンペーン

H16・H19・H22 県民意識調査より

「商品についている容器や包装材は、もっと少なくていいと思う」という質問に対し、「とてもそう思う」「少しそう思う」と答えた方を合わせると、90%以上になります。



④ 8-3(2) ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進

「エコパートナー・ネットワーク推進事業：津市」（補助金：696千円）

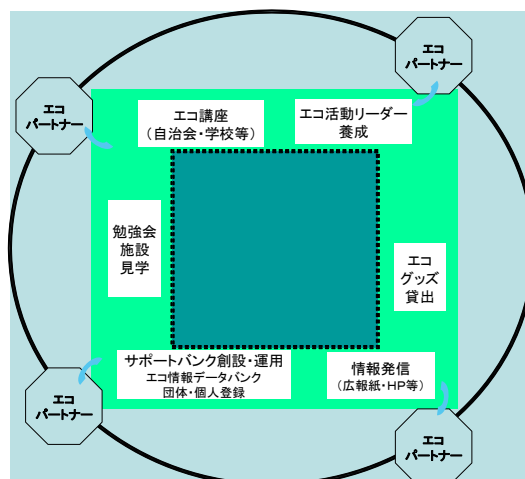
H19モデル事業

市民が自発的に環境やごみ減量化について考え、行動することをめざし、市民が運営主体となる活動センターをごみ焼却施設内に整備し、子どもたち等への実践的な環境学習の場とするとともに、活動・情報発信の拠点として、市民と行政が連携して様々なエコ活動を行い、ごみゼロ社会をめざす人づくり・ネットワークづくりに取り組みました。

【事業の成果】

- 1 市民団体が運営主体となる市民エコ活動センターが焼却施設（津市西部クリーンセンター内に整備され、ごみ処理を間近に体感できる情報発信・活動の拠点となっている。
- 2 エコ活動リーダーの養成に向けた人材掘り起こしの活動やエコ講座の出張開催など、市民の自主的なエコ・環境活動を促進するための取組や啓発を推進している。
- 3 エコ講座の参加者など、ともに環境活動を推進できるエコパートナーとして、個人や活動団体等の情報収集が進んでいる。
- 4 情報発信・活動拠点の整備が行われるとともに、エコ・ごみ減量化活動を担う人材や活動団体のネットワーク化に向けた基盤が整い、今後の進展が期待できる。

活動推進のイメージ



平成22年度は環境に関する講習会やフリーマーケットの開催、ごみ処理施設の見学会を行うとともに、NPO等と連携して小学校での環境出前授業を行いました。また、津まつり等のイベントに出展し、パネル展示や「えこえこにゅーす」を配布するなど市民エコ活動センターの活動紹介をしました。

定期的な講習会の開催により受講者同士の連携が深まり、環境活動のネットワークが広がりつつあります。

エコシティ津ネットワークのホームページ

<http://www.eco-tsu.net/>



⑤ 8-4(1) 「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発

ごみゼロ社会の実現に向け県民一人ひとりの意識の醸成を図るとともに、その自発的、主体的な行動を促すため、出前トークなどにおいて「ごみゼロ社会実現プラン」の周知・啓発を行いました。

平成 22 年度は、ごみゼロプランを策定してから 5 年が経過し、かつ、短期目標年度であることから、数値目標や取組内容についての見直しを行いました。その一環として、ごみゼロ社会の実現に向けての取組を県民のみなさんに理解していただき、プラン改定に対するご意見をいただくため、県庁講堂で「ごみゼロフォーラム～ごみゼロ社会をめざす『もったいない』を活かした地域づくり～」を開催しました。(参加者：230 名)

フォーラムでは、環境講談やパネルディスカッション、ごみ減量・環境活動に関する取組の展示などを行いました。

また、平成 19 年度に誕生したごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用した着ぐるみやごみゼロソング、津駅看板による啓発などを行いました。

平成 23 年 1 月 29 日 ごみゼロフォーラム



環境講談



パネルディスカッション



津駅設置のゼロ吉看板



小学校の県庁見学
ゼロ吉着ぐるみを活用した啓発

⑥ 8-4(3) ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実

ごみに関するより具体的でわかりやすい情報提供を行うことにより、県民参画を促進するため、ごみゼロプラン推進のポータルサイト（ごみゼロ HP への入口）として「ごみゼロホームページ」にて、ごみ減量に関する情報発信を行っています。サイト内の「ごみゼロ活動団体マップ」では、地域で活動する 86 団体を紹介しています。

また、平成 19 年度から希望者に毎月 1～2 回「ごみゼロメールマガジン」を配信し、さまざまなイベント情報やごみゼロをはじめとする環境取組について紹介しています。平成 23 年 11 月 1 日には第 83 号を配信しました。



ごみゼロホームページの画面 (<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/gomizerol/>)

(2) 評価と課題

伊勢市では、市民・事業者・行政が三位一体となり、レジ袋の削減に向けた取組がモデル事業として実施され、平成 19 年 9 月 21 日からレジ袋の有料化が開始されました。その後、レジ袋有料化の取組は大きく広がり、22 年 4 月 1 日から四日市市・朝日町・川越町でごみ減量リサイクル推進店制度による有料化が開始されたことにより、県内 28 市町（人口カバー率 98%）において県民・事業者・行政が連携・協働したレジ袋削減の取組が実施されています。

ごみゼロプランの啓発・情報発信については、ごみゼロフォーラムや地域ごみゼロ推進交流会でのごみゼロプランの紹介、ホームページやメールマガジンでの情報発信

を行うとともに、ごみ減量化の取組をより身近なものとするため、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」とその家族「ゼロ吉ファミリー」を活用した啓発活動を行っています。

今後も引き続き、ごみゼロキャラクターによる啓発のほか、次世代を担う子どもたちに対する環境教育の実施やその環境整備を行うことが重要です。特に、食に視点をおいた普及啓発により、「もったいない」という意識を醸成し、ごみの減量・再資源化を進める必要があります。

また、ごみゼロプランにおける多様な主体の参画・協働の項目については、数値目標を達成していないことから、さらなる啓発が必要です。

基本方向 9 ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

(1) 現状

① 9-1(4) 家庭における環境学習・教育の推進

ごみゼロ社会を担う人づくりに関しては、家庭における学習や教育が非常に大切なことから、家庭でもごみゼロ社会の実現について話し合えるようなわかりやすいごみゼロレポートを作成、配布したほか、ごみゼロキャラクターの着ぐるみを活用し小学校の県庁見学や出前講座を行いました。

「ごみゼロレポート」の作成及び配布(平成 23 年 1 月:2,000 部作成)

② 9-1(5) 三重県環境学習情報センターの機能の充実と活用

三重県環境学習情報センターの機能を活用し、「環境基礎講座」「生ごみ堆肥化講座」を開催しました。

(2) 評価と課題

平成 19 年にごみゼロキャラクター「ゼロ吉」が誕生してから、ごみ減量の啓発 DVD とパンフレットを全小学校に配布したことをはじめとして、シール、クリアファイルなどの啓発グッズ、そしてイベントなどの場面における着ぐるみや「ごみゼロソング」の活用により、ごみ減量化のキャラクターが次世代を担う子どもたちに認知されてきました。

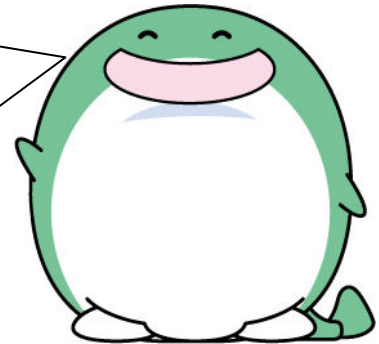
今後は、さらなる「ゼロ吉」の活用などにより、子どもたちへごみゼロ社会に向けての取組を働きかけるとともに、子どもたちを通じて家庭や地域社会などへの浸透を図り、さまざまな創意工夫を凝らしたごみゼロプランの普及啓発やひとづくり・ネットワークの拡大のため、地域に根ざした情報交換の場づくりの支援など、ごみ減量化に向けた取組について県民参画と協働の推進を図ることが必要です。

トピック ～こんにちは、「ゼロ吉」です。～

ごみ減量化の取組をより身近なものとするため、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」をはじめ、ゼロ吉ファミリーが平成19年10月に誕生しました。

ぼくの着ぐるみやごみゼロソングが、いろんな場面で登場し、ごみゼロやごみ減量の取組などのPR活動等に活躍していま～す♪

僕は、三重の豊かな森から生まれた森の妖精。
人間で言うと小学4年生くらいかな。
僕が大人になった時も自然豊かな三重県であってほしいから、資源を大切に暮らしているよ。
今は、ちょっと太めな体だけど、大人になった頃には、ダイエットしてスリムになるぞ～。



みんなできめぞう“ごみゼロ社会”

風呂敷っていろいろ使えて便利だよ♪

マイバックを持ってお買い物♪

お出かけにはマイボトル♪



ゼロ美 ゼロ助 ゼロママ ゼロパパ ゼロ吉

ゼロ吉ファミリー

Ⅳ ごみゼロプラン推進のマネジメント

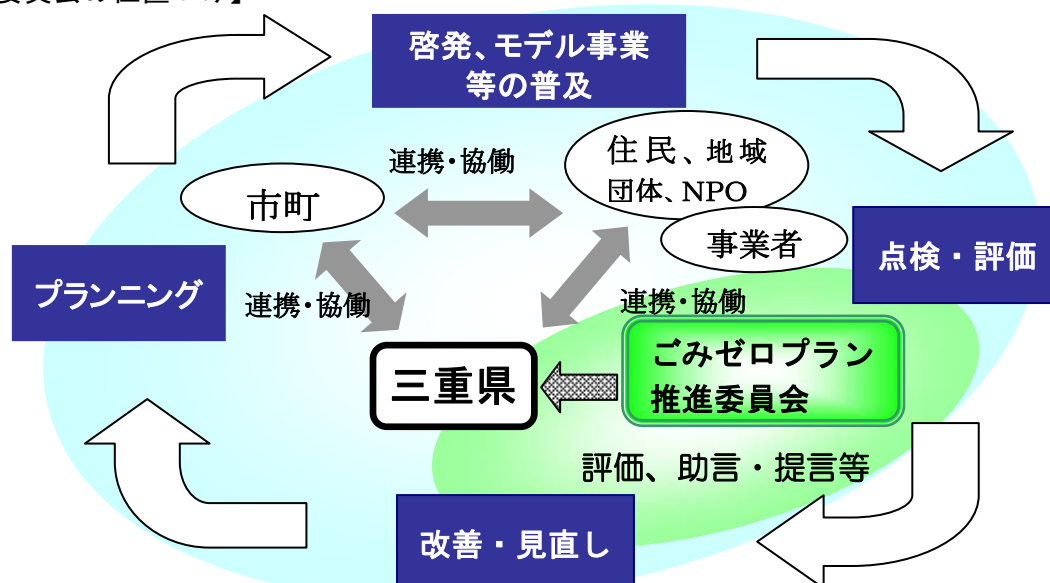
ごみゼロプランをより効果的かつ確実に進めるためには、住民、事業者、自治会・NPO等民間団体、市町、県など各主体の取組を全体的に点検・評価することにより、問題点や課題を把握して、それらを改善し、取組に反映していく必要があります。

このため、平成 18 年 1 月、各主体を構成員とするごみゼロプラン推進のための組織として「ごみゼロプラン推進委員会」を設置し、定期的な取組を検証・評価し公表するなど、PDCAサイクルに基づくマネジメント体制を整備し、本プランの実効性を担保しています。

【ごみゼロプラン推進委員会】

委員会は、ごみゼロプラン推進の取組について、第三者機関として一定の評価を行うとともに、専門的・多面的な調査検討や助言・提言などを行う。

【委員会の位置づけ】



V 各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況

各主体の取組状況については、79, 80 ページの表のとおりです。これは、平成 23 年 7 月に実施した事業者及び NPO 等団体アンケート並びに市町の取組状況調査結果によって判定しています。なお、県の取組状況は実際に行った取組によって判断しました。

なお、ごみゼロプラン策定時との進捗状況を計るため、平成 18 年 5 月に実施した各主体に対する取組状況調査結果との比較を行いました。主体ごとの取組状況については次のとおりです。

事業者では、

- ・ 事業系ごみの総合的な減量化の推進
（廃棄物の減量・資源化対策の推進、特に紙ごみの資源化）
- ・ 容器包装ごみの減量・再資源化
（容器包装リサイクル法の改正に対する理解と協力等）

NPO 等団体では、

- ・ 生ごみの再資源化
（生ごみ堆肥化事業の実施や住民への啓発、廃食用油のリサイクルの実施等）
- ・ 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進
（ごみ減量化やリサイクル等の地域活動等）

市町では、

- ・ ごみ行政への県民参画と協働の推進（レジ袋の有料化等）
- ・ 事業系ごみの総合的な減量化の推進（搬入時の分別指導等）
- ・ 公正で効率的なごみ処理システムの構築（廃棄物会計の導入等）

県では、

- ・ 公正で効率的なごみ処理システムの構築（廃棄物会計の導入促進等）
- ・ ごみ行政への県民参画と協働の推進
- ・ 容器包装ごみの減量・再資源化

の活動分野での取組が進み、積極的に行われています。

各主体の「ごみゼロ社会実現プラン」の取組状況（平成22年度）

取組んでいる： 少し取組んでいる： 取組が不十分： 該当なし： 調査での該当なし：

<取組状況の基準>

事業者：県内で環境問題に取り組んでいる企業環境ネットワークみえの会員を対象としたアンケート結果(H17取組状況:126事業所回答、H22取組状況:78事業所回答)

NPO等団体：NPO認証団体のうち、環境に関連する団体及び地域ごみゼロ交流会等の協力団体を対象としたアンケート結果(H17取組状況:35団体回答、H22取組状況:90団体回答)

市町：県内全29市町を対象としたアンケート結果(H21、22の取組状況:29市町回答)

50%以上：取組んでいる、20～50%：少し取組んでいる、20%未満：取組が不十分

【基本方向1】拡大生産者責任の徹底

| 基本取組 | 基本取組の具体的な内容 | 取組状況 | | | | | | | |
|------------------------|-------------------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 事業者 | | NPO等団体 | | 市町 | | 県 | |
| | | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 |
| 1-1拡大生産者責任と費用負担のあり方の検討 | (1)拡大生産者責任と費用負担のあり方についての調査研究の実施 | | | - | - | | | | |
| | (2)拡大生産者責任の徹底の関する具体的な方策についての調査検討の実施 | | | - | - | | | | |
| | (3)国、業界への提言 | - | - | - | - | - | - | | |
| 1-2拡大生産者責任に基づく取組の推進 | (1)拡大生産者責任に基づく事業活動の推進 | | | - | - | - | - | - | - |
| | (2)行政における拡大生産者責任に基づく取組の促進 | | | - | - | - | - | | |

【基本方向2】事業系ごみの総合的な減量化の推進

| 基本取組 | 基本取組の具体的な内容 | 取組状況 | | | | | | | |
|--------------------|---------------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 事業者 | | NPO等団体 | | 市町 | | 県 | |
| | | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 |
| 2-1事業系ごみ処理システムの再構築 | (1)事業系ごみの処理実態等の把握 | | | - | - | | | | |
| | (2)事業系ごみ適正処理システムの検討・整備 | | | - | - | | | | |
| | (3)事業系ごみ排出者の届出指導等 | | | - | - | | | | |
| | (4)適正なごみ処理料金体系の構築 | | | - | - | | | | |
| | (5)一般廃棄物処理計画における減量化方針等の確立 | - | - | - | - | | | | |
| 2-2事業系ごみの発生・排出抑制 | (1)事業所内教育の推進 | | | - | - | | | | |
| | (2)ISO14001等環境マネジメントシステムの認証取得促進 | | | - | - | | | | |
| | (3)自主情報公開制度の推進 | | | - | - | | | | |
| 2-3事業系ごみの再利用の促進 | (1)業種別ガイドラインの作成 | | | - | - | | | | |
| | (2)事業系ごみの再資源化推進 | | | - | - | | | | |

【基本方向3】リユース(再使用)の推進

| 基本取組 | 基本取組の具体的な内容 | 取組状況 | | | | | | | |
|-------------------------|--------------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 事業者 | | NPO等団体 | | 市町 | | 県 | |
| | | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 |
| 3-1不用品の再使用の推進 | (1)フリーマーケット等の開催 | | | | | | | | |
| | (2)不用品リサイクル情報の提供及び利用促進の仕組みづくり | | | | | | | | |
| | (3)不用品再使用のための修理、リフォーム等の推進 | - | - | | | | | - | - |
| | (4)リサイクルショップ等の活用を進めるための仕組みづくり | | | | | | | | |
| 3-2リターナブル(リユース) 容器の普及促進 | (1)既存のリターナブル容器製品のPR等利用促進 | | | | | | | | |
| | (2)新たなリターナブル容器システムの構築 | | | | | | | | |
| | (3)リユースカップ・システム等の推進 | | | | | | | | |
| | (4)移動食器洗浄車などリユース食器システムの整備・活用 | | | | | | | | |
| | (5)エコイベントの推進 | | | | | | | | |
| 3-3リースやレンタルの推進 | (1)民間事業者におけるリース・レンタル等のサービスの拡大 | | | | | | | | |
| 3-4モノの長期使用の推進 | (1)製品等の修理・修繕等のサービスの拡大 | | | | | | | | |
| | (2)アップグレード(製品の性能・機能の向上)サービスの拡大 | | | | | | | | |

【基本方向4】容器包装ごみの減量・再資源化

| 基本取組 | 基本取組の具体的な内容 | 取組状況 | | | | | | | |
|-------------------|-------------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 事業者 | | NPO等団体 | | 市町 | | 県 | |
| | | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 |
| 4-1容器包装リサイクル法への対応 | (1)容器包装リサイクルに係る効果検証調査等の実施 | | | | | | | | |
| | (2)国への提言・要望 | | | - | - | | | | |
| | (3)容器包装リサイクル法の完全実施 | | | | | | | | |
| 4-2容器包装の削減・簡素化の推進 | (1)製造・流通・販売等の事業活動における工夫や改善の実施 | | | | | | | | |
| | (2)容器・包装の削減・簡素化を促す消費活動の実践 | - | - | | | | | | |

【基本方向5】生ごみの再資源化

| 基本取組 | 基本取組の具体的な内容 | 取組状況 | | | | | | | |
|------------------------|---------------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 事業者 | | NPO等団体 | | 市町 | | 県 | |
| | | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 |
| 5-1生ごみの堆肥化・飼料化 | (1)家庭の生ごみ堆肥化システムの構築 | | | | | | | | |
| | (2)事業者と地域産業との生ごみ堆肥化ネットワークの構築 | | | | | | | | |
| | (3)家庭での生ごみ処理機の活用 | | | | | | | | |
| | (4)水切り運動の展開 | | | | | | | | |
| 5-2生ごみのエネルギー利用 | (1)生ごみバイオガス化に向けた調査の実施 | | | | | | | | |
| | (2)生ごみバイオガス化発電等の実証試験の検討 | | | | | | | | |
| | (3)生ごみバイオガス化発電等の導入の検討 | | | | | | | | |
| | (4)廃食用油のBDF化による活用 | | | | | | | | |
| 5-3生ごみの生分解性プラスチック等への活用 | (1)生ごみを原料とした生分解性プラスチック等の研究開発の検討 | | | | | | | | |

【基本方向6】産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進

| 基本取組 | 基本取組の具体的な内容 | 取組状況 | | | | | | | |
|---------------------------|-----------------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 事業者 | | NPO等団体 | | 市町 | | 県 | |
| | | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 |
| 6-1ローカルデポジット制度の導入 | (1)商店街、中心市街地等における飲料容器デポジット制度の導入 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (2)観光地等における飲料容器デポジット制度の導入 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 6-2障がい者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進 | (1)障がい者や高齢者の支援と連携したリサイクル事業の展開 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (2)元気な高齢者等の活力をごみゼロに生かす仕組みづくり | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 6-3ごみゼロに資する地域活動の活性化促進 | (1)地域通貨の仕組みを活用したリサイクルの推進 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (2)コミュニティ単位でのごみゼロ活動の促進 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (3)基金による地域住民活動の支援 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 6-4民間活力を生かす拠点回収システムの構築 | (1)店頭回収システムによるリサイクルの促進 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (2)NPO・事業者・行政の連携による資源物拠点回収システムの構築 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 6-5サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル | (1)地域内の物流網等を生かした資源物回収サービスの展開 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (2)流通販売事業と製造業、農業等の連携による再資源化事業の展開 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 6-6埋立ごみの資源としての有効利用の推進 | (1)廃プラスチック等の有効利用に関する調査研究 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (2)事業者における廃プラスチック等の利用促進 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

【基本方向7】公正で効率的なごみ処理システムの構築

| 基本取組 | 基本取組の具体的な内容 | 取組状況 | | | | | | | |
|--------------------------|----------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 事業者 | | NPO等団体 | | 市町 | | 県 | |
| | | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 |
| 7-1ごみ処理の有料化等経済的手法の活用 | (1)ごみ減量化対策における経済的手法の検討 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (2)家庭系ごみの有料化導入にあたっての諸手続の実施 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (3)家庭系ごみ有料化制度の検証 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (4)家庭系ごみ有料化制度の導入 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 7-2廃棄物会計等の活用促進 | (1)廃棄物会計導入マニュアルの作成 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (2)廃棄物会計導入に向けた普及活動の実施 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (3)LCA手法の適用可能性調査の実施 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (4)市町ごみ処理カルテの作成とその活用促進 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 7-3地域密着型資源物回収システムの構築 | (1)資源回収ステーションの設置・運営 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (2)地域ニーズに対応した集団回収の促進 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 7-4地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進 | (1)ごみ排出特性の把握・活用 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (2)市町ごみマップの活用 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

【基本方向8】ごみ行政への県民参画と協働の推進

| 基本取組 | 基本取組の具体的な内容 | 取組状況 | | | | | | | |
|-----------------------------|--------------------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 事業者 | | NPO等団体 | | 市町 | | 県 | |
| | | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 |
| 8-1住民参画の行動計画づくり | (1)住民参画による市町ごみ処理基本計画の策定 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (2)住民・事業者・行政の協働組織を核とした活動の展開 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (3)地域でごみ減量化に取り組む住民、NPO等の相互交流の場づくり | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 8-2レジ袋削減・マイバッグ運動の展開 | (1)レジ袋ないない活動の展開 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 8-3ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進 | (1)NPO等の創意工夫を生かす協働事業の推進 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (2)ごみ行政におけるNPO等との連携・協働の推進 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (3)ごみゼロNPOマップの作成 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (4)自分たちの活動が地域社会で役立っていることを実感させる仕組みづくり | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 8-4情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化 | (1)「ごみゼロ社会実現プラン」の啓発 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (2)コスト情報等の積極的な提供 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (3)ホームページ等各種メディア等を活用したごみに関する情報発信の充実 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 8-5もったいない普及啓発運動の展開 | (1)食品ロスの削減 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

【基本方向9】ごみゼロ社会を担うひとづくり・ネットワークづくり

| 基本取組 | 基本取組の具体的な内容 | 取組状況 | | | | | | | |
|------------------------|----------------------------------|------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 事業者 | | NPO等団体 | | 市町 | | 県 | |
| | | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 | H17 | H22 |
| 9-1環境学習・環境教育の充実 | (1)環境学習・環境教育のツール、プログラム等の開発 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (2)20年後(平成37年)のライフスタイル体験プログラムの実施 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (3)「こどもエコクラブ」の活動と「ごみゼロ」推進との連携強化 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (4)家庭における環境学習・教育の推進 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (5)三重県環境学習情報センターの機能の充実と活用 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| 9-2ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援 | (1)より専門的な技術や知識を伝授する「ごみゼロ達人」の育成 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | (2)「ごみゼロ人材ガイドブック」の作成 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

おわりに

これまで、県民、事業者、NPO等団体や行政など多様な主体の参画のもと、ごみ減量化等に関する取組が進められ、家庭系及び事業系ごみの排出量や最終処分量は、ごみゼロプランに定める2010(平成22)年度の短期目標を達成しましたが、資源としての再利用率は目標を下回りました。また、県民意識調査においては、意識と行動の間に依然として大きな隔たりがあり、県民のごみ減量化に関する意識が必ずしも行動にまで至っていない実情が見受けられます。

ごみゼロプラン推進モデル事業については、平成17年度に伊賀市で実施した家庭系ごみ有料化制度の導入検討が、鳥羽市(18年10月)や名張市(20年4月)での有料化につながり、また、19年度に伊勢市で実施したレジ袋削減(有料化)の検討が次年度以降多くの市町に展開し、現在、県内28市町(人口カバー率98%)で実施されるようになりました。

このようにモデル事業を実施したことにより、ごみ減量化の促進や住民の意識醸成が図られるなど一定の成果が得られています。

ごみゼロプランの周知、啓発に関しては、ごみ減量の取組がより身近で親しみやすいものとなるよう、ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」を活用した啓発を行うことで、子どもたちにもごみ減量化のキャラクターとして認知されてきました。

今後は、平成22年度に見直したごみゼロプランの中期目標(2015(平成27)年度)の達成に向け、引き続き家庭系ごみの有料化、生ごみや埋立ごみの資源化など、ごみゼロプランに掲げる取組の中でも戦略的に注力する取組を選択し、県全域に展開を図ることが重要です。

そのためには、とりわけ、一般廃棄物のうち重量ベースで約3割を占め、かつ、これまで多くが焼却処理されていた生ごみ等の資源化を促進することが必要です。その取組の一環として、食品残さを循環利用するための制度の推進の他、「もったいない」という意識を醸成するため、次世代を担う子どもたちに対する食を視点においた環境教育を充実するとともに、子どもたちを通じて家庭や地域社会へごみゼロプランの浸透を図ることが重要です。

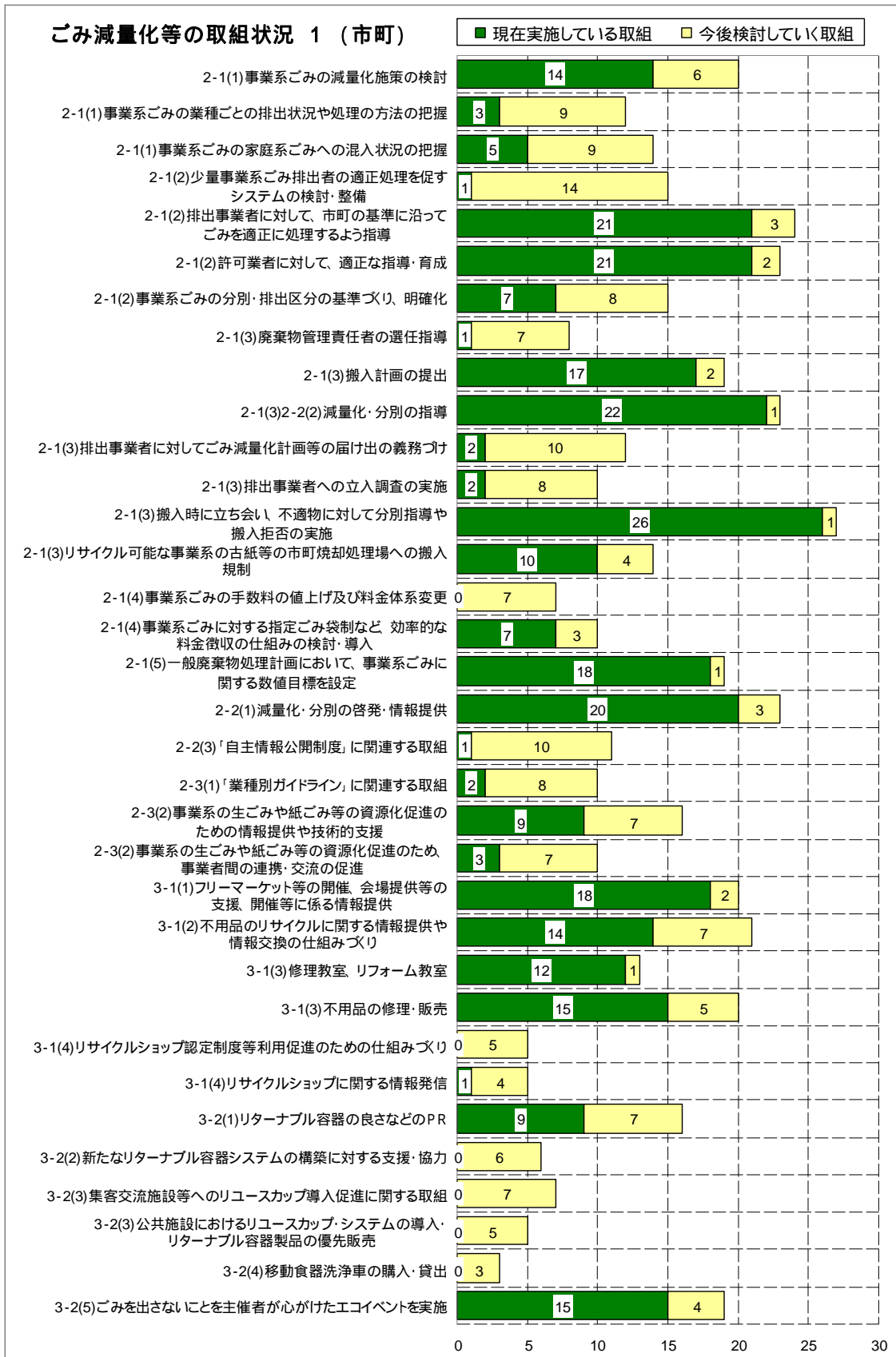
また、生ごみの減量・資源化に取り組む市町への技術的支援を進めるため、モデル事業における成功事例や他府県等の先進事例、取組にあたっての課題等を調査・整理するとともに、県と市町が情報共有や意見交換の場を活用し、一般廃棄物行政の充実を図っていくことが重要です。

さらに、家庭系ごみの減量化に有効なごみ処理の有料化検討など市町のごみ処理システムの最適化を促進するため、引き続き会計面からの分析を行い、廃棄物会計基準の継続的な運用と市町ごみ処理カルテの一層の普及を促進していくことが求められます。

参考資料

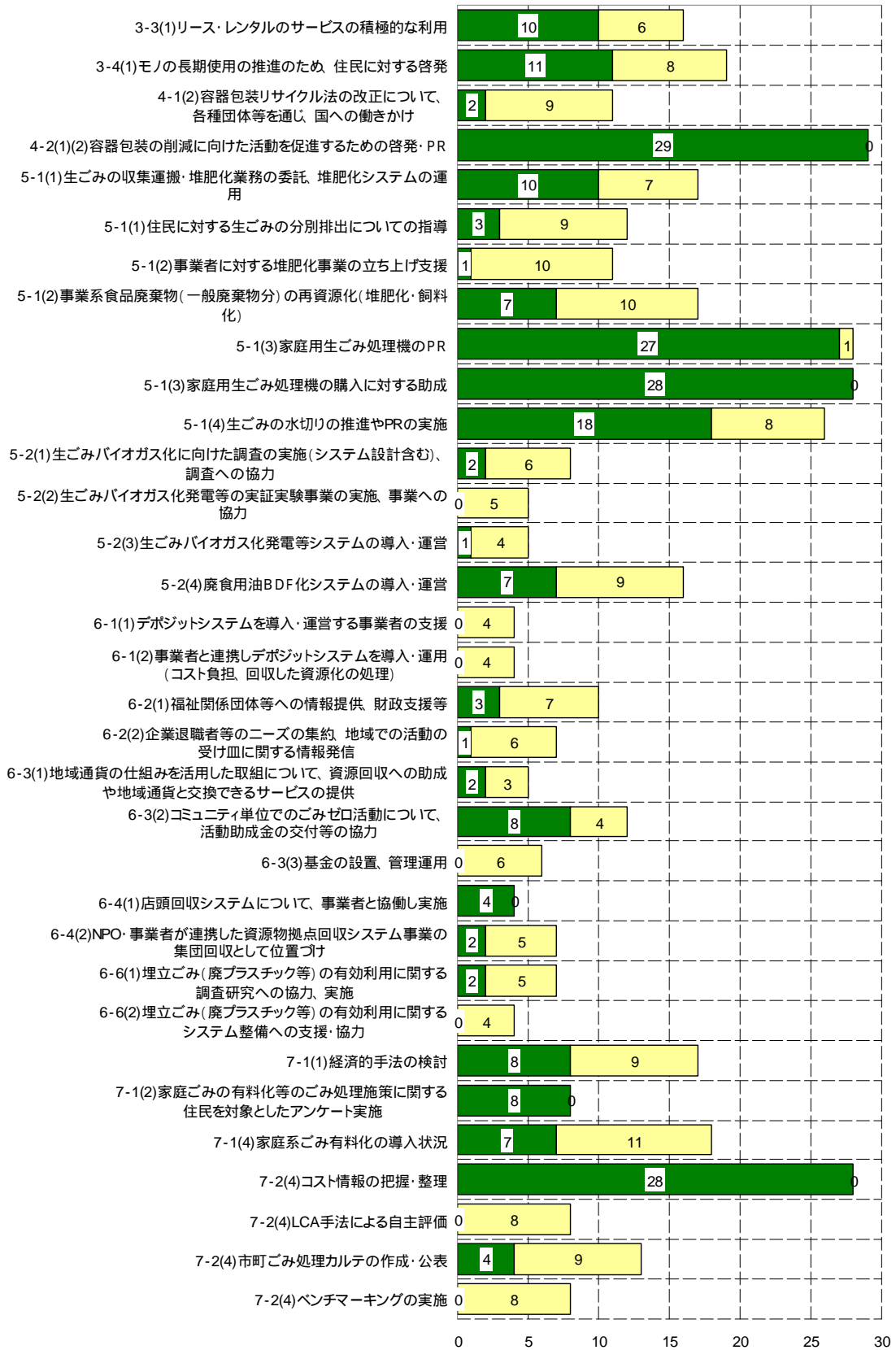
| | | |
|-------|---------------------------------|----|
| 資料 1 | 市町のごみ減量化等の取組状況（平成 23 年度調査） | 1 |
| 資料 2 | 県内市町の事業系ごみの処理料金体系（平成 23 年度） | 4 |
| 資料 3 | フリーマーケットの開催状況（平成 22 年度） | 5 |
| 資料 4 | 容器包装リサイクル法による収集取組状況（平成 22 年度） | 6 |
| 資料 5 | 生ごみ処理機購入助成制度の状況（平成 23 年度） | 7 |
| 資料 6 | 集団回収助成制度の状況（平成 23 年度） | 8 |
| 資料 7 | 事業者のごみ減量化等の取組状況（平成 23 年度調査） | 9 |
| 資料 8 | NPO 等団体のごみ減量化等の取組状況（平成 23 年度調査） | 11 |
| 資料 9 | ごみゼロ社会実現に向けた主な取組と結果 | 13 |
| 資料 10 | 市町別生活系ごみ排出量とごみ減量化施策 | 14 |
| 資料 11 | 市町別事業系ごみ排出量とごみ減量化施策 | 15 |
| 資料 12 | 市町別最終処分量 | 16 |
| 資料 13 | ごみゼロプランの数値目標との比較 | 17 |
| 資料 14 | ごみゼロプラン推進委員会名簿 | 18 |
| 資料 15 | 調査の概要 | 19 |

資料 1 市町のごみ減量化等の取組状況（平成 23 年度調査）



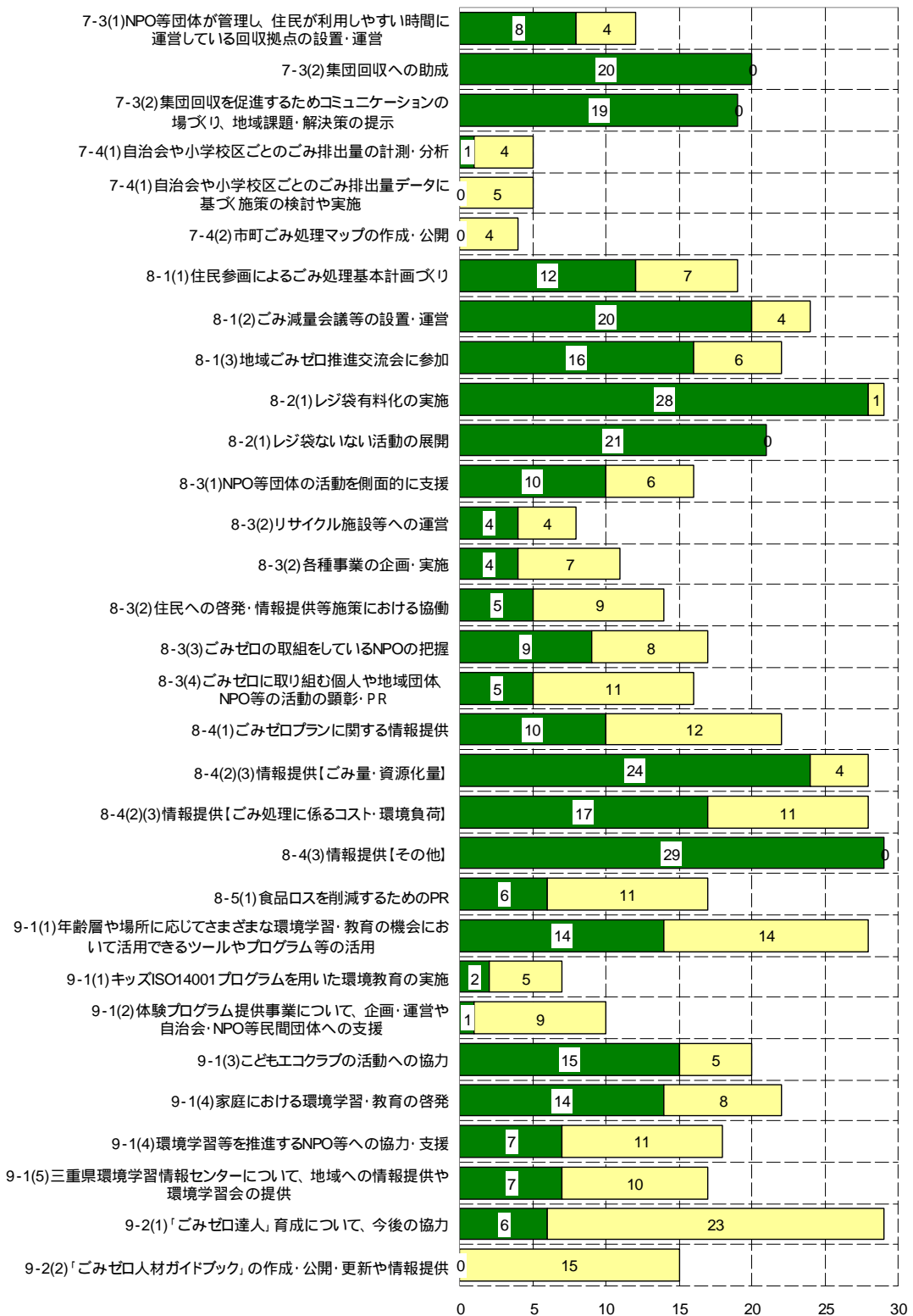
ごみ減量化等の取組状況 2 (市町)

■ 現在実施している取組 □ 今後検討していく取組



ごみ減量化等の取組状況 3 (市町)

■ 現在実施している取組 □ 今後検討していく取組



資料2 県内市町の事業系ごみの処理料金体系（平成23年度）

| 市町名 | 事業系可燃ごみ処分単価 | 換算値 | 換算値 (変更前) | 料金変更 実施時期 |
|------|--|------|---|--------------|
| 津市 | 20kgまで300円、10kgごとに150円加算 | 15.0 | 11.0 | 平成16年4月 |
| 四日市市 | 100kg以下1,600円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり160円とする | 16.0 | 10.5 | 平成17年10月 |
| 伊勢市 | 10kgにつき105円加算(10円未満の端数は切り捨て) | 10.5 | 10.5 | 平成17年5月 |
| 松阪市 | 10kgにつき150円(100kg以下は無料) | 15.0 | 10.0 | 平成21年8月 |
| 桑名市 | 100kg未満2,000円、100kg以上10kgにつき200円加算 | 20.0 | 15.0 | 平成20年4月 |
| 鈴鹿市 | 20kgごとに320円 | 16.0 | 10.5 | 平成18年4月 |
| 名張市 | 50kgごとに300円 | 6.0 | 3.0 | 平成19年10月 |
| | 50kgごとに600円 | 12.0 | 6.0 | 平成20年10月 |
| 尾鷲市 | 車両の最大積載量500kgまでは1,000円、1,000kgまでは2,000円、1,500kgまでは3,000円、2,000kgまでは4,000円、2,000kgを超える場合1,000kgごとに2,000円を加算 | 2.0 | | |
| 亀山市 | 10kg当たり100円 | 10.0 | | |
| 鳥羽市 | 8,000円/t | 8.0 | 5.0 | 平成18年10月 |
| 熊野市 | 10kg当たり60円 | 6.0 | | |
| いなべ市 | 100kg未満2,000円、100kg以上10kgにつき200円加算 | 20.0 | 15.0 | 平成20年4月 |
| 志摩市 | 100kgまで500円、以降10kgごとに50円(端数切り上げ) | 5.0 | 〔旧浜島町〕4.0 〔旧大王町〕3.0 〔旧志摩町〕5.0 〔旧阿児町〕3.0 〔旧磯部町〕3.0 | 平成16年10月 |
| 伊賀市 | 50kg単位500円 | 10.0 | 2.1 | 平成15年4月 |
| 木曾岬町 | 100kg未満2,000円、100kg以上10kgにつき200円加算 | 20.0 | 15.0 | 平成20年4月 |
| 東員町 | 100kg未満2,000円、100kg以上10kgにつき200円加算 | 20.0 | 15.0 | 平成20年4月 |
| 菰野町 | 100kg未満1,000円、100kg以上10kgにつき100円加算 | 10.0 | | |
| 朝日町 | 100kg以下2,000円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり200円とする | 20.0 | 16.0 | 平成20年4月 |
| 川越町 | 100kg以下2,000円、100kgを超えるときは10kg(10kg未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる)当たり200円とする | 20.0 | 16.0 | 平成20年4月 |
| 多気町 | 10kgで100円、10kgごとに100円 | 10.0 | | |
| 明和町 | 10kgあたり105円(10円未満の端数は切り捨て) | 10.5 | 10.5 | 平成17年5月 |
| 大台町 | 10kg当たり100円 | 10.0 | | |
| 玉城町 | 10kgあたり105円(10円未満の端数は切り捨て) | 10.5 | 10.5 | 平成17年5月 |
| 南伊勢町 | 10kgにつき30円 | 3.0 | 〔旧南勢町〕5.0 〔旧南島町〕3.0 | 平成17年10月 |
| 度会町 | 10kgあたり105円(10円未満の端数は切り捨て) | 10.5 | 10.5 | 平成17年5月 |
| 大紀町 | 10kg当たり100円 | 10.0 | | |
| 紀北町 | 40kgまで100円、40kgを超えるものについては40kg単位ごとに100円増 | 2.5 | 3.0 | 平成18年4月 |
| 御浜町 | 受け入れていない | | | |
| 紀宝町 | 受け入れていない | | | |

換算値：各市町の処理料金を比較するために、次のルールの下、1kgあたりの単価（換算値）を設定

- ・ kg以下 円、kgを超える場合は 円 換算値： 円 / kg
- ・ kg未満無料、kgは 円、kgを超える場合は 円 換算値： 円 / kg

資料3 フリーマーケットの開催状況（平成22年度）

| 市町名 | 名称 | 来場者数(人) | 市町の実施内容 |
|------|------------------|---------|-------------|
| 津市 | つ・環境フェア | 約4,500 | 共催 |
| 四日市市 | フリーマーケットin四日市ドーム | 3,051 | 後援 |
| | | 3,540 | |
| | | 3,401 | |
| 伊勢市 | もったいないフェア | 5,000 | 開催支援 |
| 明和町 | | | 開催支援、情報提供等 |
| 玉城町 | | | 市町ブースの提供 |
| 松阪市 | ワークセンターフェスティバル | 約5,000 | 支援・情報提供 |
| | 飯南ふれあいまつり | 約7,500 | |
| | 嬉野おおきん祭り | 約12,000 | |
| 桑名市 | 情報交換板 | 約23,000 | 支援 |
| 鈴鹿市 | リサイクルフェア | 約200 | 開催 |
| 名張市 | 名張桜まつり | 30,000 | 会場提供 |
| 鳥羽市 | ひだまりフェスタ | 約2,300 | 支援、情報提供 |
| 東員町 | 東員フリーマーケット | 約300 | 開催 |
| 菰野町 | 第11回リサイクルイベント | 約60 | 不用品回収支援 |
| 川越町 | 川越町ふれあい祭 | 約1,500 | 支援 |
| 多気町 | 香肌奥伊勢リサイクルフェア | 約2,000 | 情報提供 |
| 大紀町 | | | 開催、支援、情報提供等 |
| 大台町 | | | 情報提供 |
| | どんとこいまつり | 3,000 | 開催 |
| 度会町 | 宮リバー度会パーク春まつり | 約4,000 | 開催、支援等 |

資料4 容器包装リサイクル法による収集取組状況（平成22年度）

（ 実施 計画のみ）

| 市町名 | 無色ガラス | 茶色ガラス | その他 ガラス | 紙製 容器包装 | PETボトル | プラスチック製 容器包装 | | スチール缶 | アルミ缶 | 紙パック | 段ボール |
|------|-------|-------|------------|------------|--------|-----------------|-------|-------|------|------|------|
| | | | | | | | 白色トレイ | | | | |
| 桑名市 | | | | | | | | | | | |
| いなべ市 | | | | | | | | | | | |
| 木曽岬町 | | | | | | | | | | | |
| 東員町 | | | | | | | | | | | |
| 四日市市 | | | | | | | | | | | |
| 菰野町 | | | | | | | | | | | |
| 朝日町 | | | | | | | | | | | |
| 川越町 | | | | | | | | | | | |
| 鈴鹿市 | | | | | | | | | | | |
| 亀山市 | | | | | | | | | | | |
| 津市 | | | | | | | | | | | |
| 松阪市 | | | | | | | | | | | |
| 多気町 | | | | | | | | | | | |
| 明和町 | | | | | | | | | | | |
| 大台町 | | | | | | | | | | | |
| 伊勢市 | | | | | | | | | | | |
| 鳥羽市 | | | | | | | | | | | |
| 志摩市 | | | | | | | | | | | |
| 玉城町 | | | | | | | | | | | |
| 度会町 | | | | | | | | | | | |
| 大紀町 | | | | | | | | | | | |
| 南伊勢町 | | | | | | | | | | | |
| 伊賀市 | | | | | | | | | | | |
| 名張市 | | | | | | | | | | | |
| 尾鷲市 | | | | | | | | | | | |
| 紀北町 | | | | | | | | | | | |
| 熊野市 | | | | | | | | | | | |
| 御浜町 | | | | | | | | | | | |
| 紀宝町 | | | | | | | | | | | |

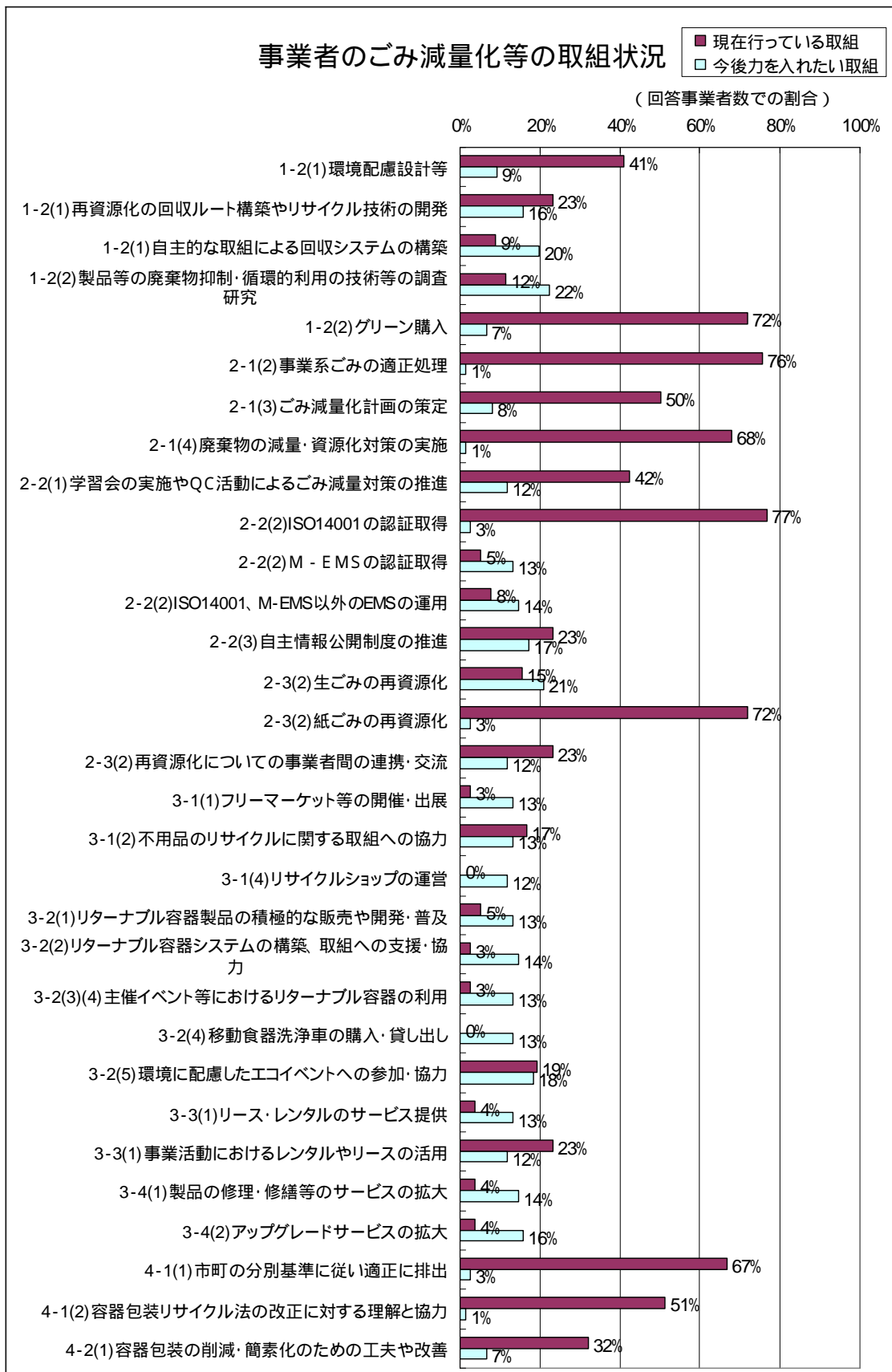
資料5 生ごみ処理機購入助成制度の状況(平成23年度)

| 市町名 | 対象とする機器の種類 | 助成額 |
|------|----------------|------------------------|
| 桑名市 | コンポスト容器 | 購入金額の1/2(上限5,000円) |
| | 生ごみ発酵用密閉容器 | 購入金額の1/2(上限5,000円) |
| | 生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限30,000円) |
| いなべ市 | 生ごみ堆肥化容器 | 購入価格の1/2 上限5,000円 |
| 木曾岬町 | 生ごみ処理槽 | 購入金額の1/2(上限4,000円) |
| | 電気生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限20,000円) |
| 東員町 | コンポスト | 購入金額の1/2(上限10,000円) |
| | 生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限50,000円) |
| 四日市市 | 電気式生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限15,000円) |
| 朝日町 | 生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限50,000円) |
| | 生ごみ処理容器 | 購入金額の1/2(上限10,000円) |
| 川越町 | 生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限50,000円) |
| | コンポスト | 購入金額の1/2(上限10,000円) |
| 鈴鹿市 | 生ごみ処理容器 | 購入金額の1/2(上限15,000円) |
| | 生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限15,000円) |
| 亀山市 | ぼかし・コンポスト | 購入金額の1/2(上限25,000円) |
| | 手動攪拌式処理容器 | |
| | 電気攪拌式処理容器 | |
| 津市 | コンポスト容器 | 購入金額の1/2(上限3,000円) |
| | 生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限25,000円) |
| 松阪市 | 家庭用生ごみ処理機 | 購入金額の1/3(上限30,000円) |
| 多気町 | 生ごみ処理機 | 購入費の1/2・30,000円 |
| 明和町 | 生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限30,000円) |
| | 生ごみコンポスト | 購入金額の1/2(上限5,000円) |
| 大台町 | 生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限30,000円) |
| | コンポスト | |
| | 道具ケース型生ごみ処理機 | |
| 大紀町 | 生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限30,000円) |
| | 生ごみ処理容器 | |
| 伊勢市 | 生ごみ処理機全般 | 購入金額の1/2(上限30,000円) |
| 鳥羽市 | 電動式生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限20,000円) |
| | コンポスト | 購入金額の1/2(上限4,000円) |
| 志摩市 | 家庭用電気式生ごみ処理機 | 税抜購入価格の1/2・上限30,000円 |
| 玉城町 | 生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限20,000円) |
| | コンポスト | |
| 度会町 | 指定なし | 購入金額の1/2(上限30,000円) |
| 南伊勢町 | 機械式乾燥型ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限20,000円) |
| | コンポスト容器 | 購入金額の1/2(上限3,000円) |
| 伊賀市 | 電動処理機 | 購入金額の1/3(上限20,000円) |
| | コンポスト | 購入金額の1/3(上限3,000円) |
| 名張市 | 電動生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限10,000円)・一基 |
| | コンポスト容器 | |
| | 密封発酵容器 | |
| 尾鷲市 | 電動生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限20,000円) |
| 紀北町 | 生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限6,500円) |
| | 電動生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限30,000円) |
| 熊野市 | 電気式生ごみ処理容器 | 購入金額の1/2(上限30,000円) |
| | コンポスト・衣装ケース | 購入金額の1/2(上限3,000円) |
| 御浜町 | 家庭用電気式・手動攪拌式機器 | 購入金額の1/2(上限30,000円) |
| | 家庭用生ごみ処理容器 | 購入金額の1/2(上限5,000円) |
| 紀宝町 | 電気式等生ごみ処理機 | 購入金額の1/2(上限30,000円) |
| | コンポスト等 | 購入金額の1/2(上限4,000円) |

資料6 集団回収助成制度の状況（平成23年度）

| 市町名 | 助成対象品目 | 助成額 (円/kg) |
|------|-----------------------------|----------------|
| 木曾岬町 | 新聞類、雑誌、段ボール、牛乳パック、布類、缶類 | 4 |
| 東員町 | 紙、布 | 6 |
| 四日市市 | 紙類、布類 | 4 |
| 朝日町 | 紙類、布、アルミ | 5 |
| 川越町 | 紙類、布、アルミ | 5 |
| 鈴鹿市 | 紙類、金属類、アルミ類、びん類、布類 | 4 |
| 亀山市 | 紙類、缶類、びん類、古布、白トレイ、ペットボトル | 5 |
| 津市 | 古紙類、金属類(缶)、布類、びん | 6 |
| 松阪市 | 紙類、古着 | 3 |
| | びん類(リターナブル) | 3円/本 |
| 多気町 | 紙類、布類、缶類、びん類 | 5 |
| 明和町 | 段ボール、新聞、雑誌、紙パック、布類、アルミ | 5 |
| 大台町 | 紙類、布、缶 | 5 |
| | びん | 5円/本 |
| 大紀町 | 紙類 | 5 |
| | 缶類 | 3 |
| | びん類 | 2 |
| 伊勢市 | 雑誌・雑誌類、布類、アルミ・スチール缶、紙パック、新聞 | 6 |
| | リターナブルびん | 3円/本 |
| 鳥羽市 | 段ボール、雑誌、新聞、牛乳パック、アルミ缶、びん | 2 |
| 志摩市 | 紙類、布類、缶類、その他資源 | 5 |
| | びん類 | 1円/本 |
| 玉城町 | 紙、布、アルミ、牛乳パック | 3 |
| 伊賀市 | 古紙類、古布類 | 3 |
| 南伊勢町 | 乾電池 | 8円/個 (上限有り) |
| 尾鷲市 | 新聞紙、雑誌類、段ボール、その他古紙 | 5 |

資料 7 事業者のごみ減量化等の取組状況（平成 23 年度調査）



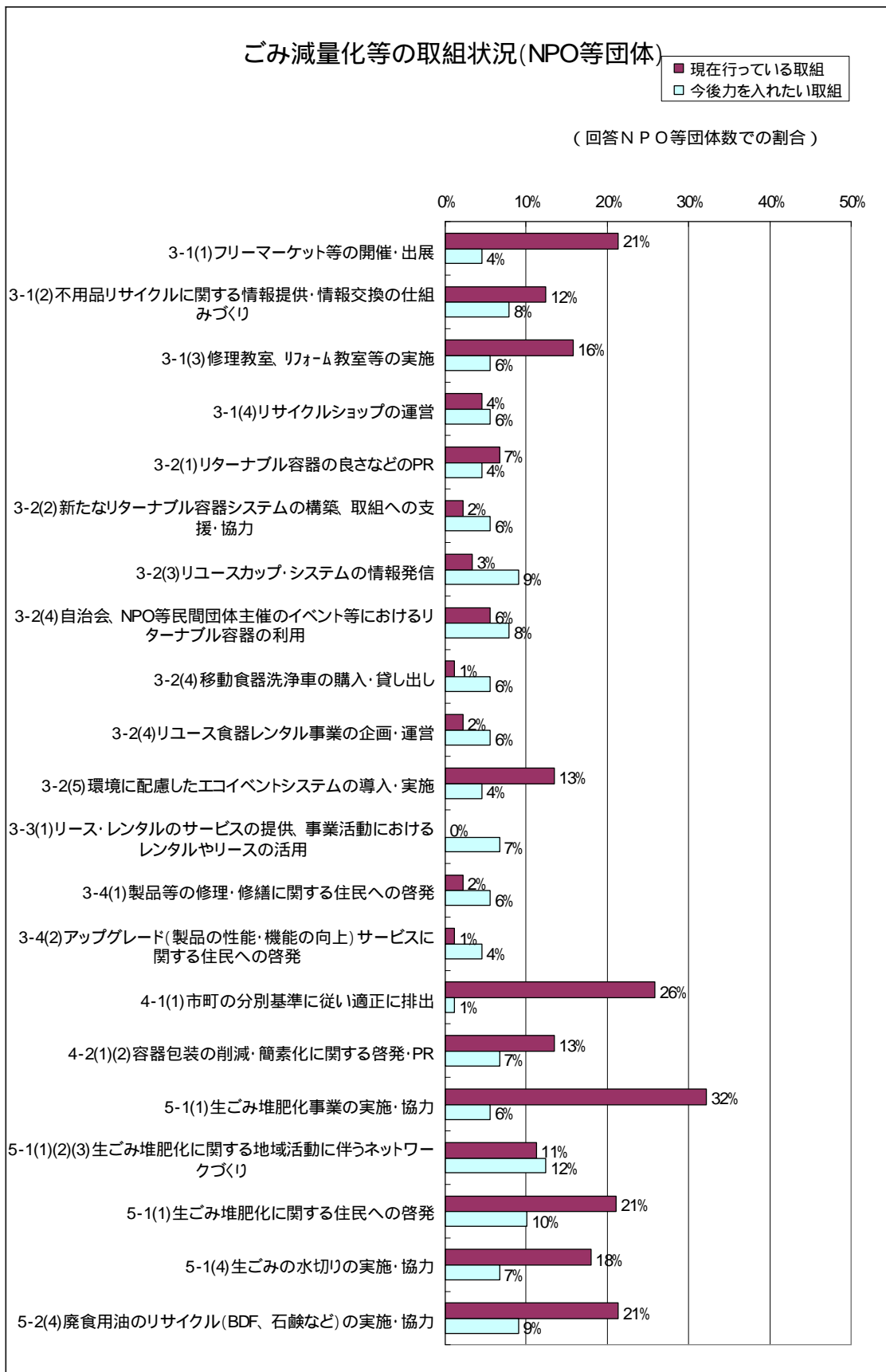
事業者のごみ減量化等の取組状況

■ 現在行っている取組
□ 今後力を入れたい取組

(回答事業者数での割合)



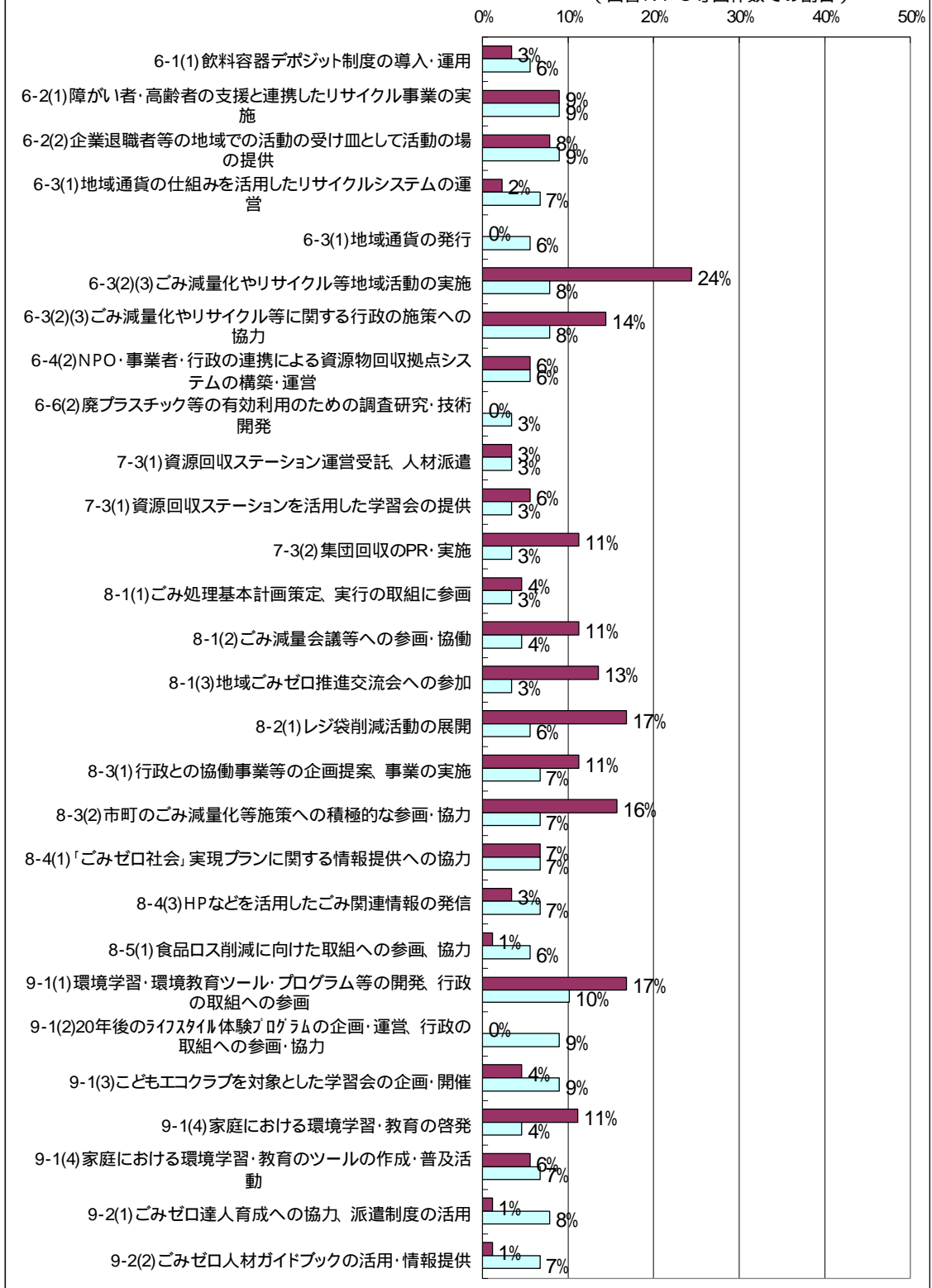
資料 8 NPO 等団体のごみ減量化の取組状況（平成 23 年度調査）



ごみ減量化等の取組状況(NPO等団体)

■ 現在行っている取組
□ 今後力を入れたい取組

(回答NPO等団体数での割合)



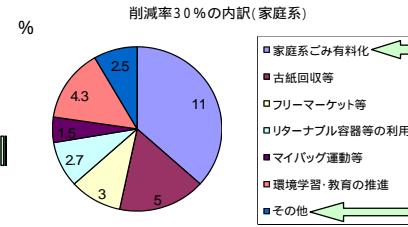
ごみゼロ社会実現に向けた主な取組と結果

【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

| 発生・排出抑制に関する目標 | | 目標値 | | | | | | | | | | | |
|---------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| ごみ排出量削減率 | | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2010 | 2015 | 2025 |
| 家庭系ごみ | % | 0.0% | -0.5% | 1.9 | -0.7% | -0.8% | -3.9% | -7.4% | -10.9% | -14.2% | -6% | -20% | -30% |
| 家庭系ごみ有料化 | 市町数 | | | | 4/29 | 6/29 | 6/29 | 7/29 | 7/29 | 7/29 | 9/29 | 10/29 | 13/29 |
| 古紙回収等 | 量(t) | 29,629 | 30,049 | 28,639 | 24,868 | 25,163 | 24,660 | 27,395 | 26,017 | 24,770 | 35,000 | 29,000 | 52,000 |
| フリーマーケット等 | 市町数 | | | | 15/29 | 16/29 | 14/29 | 17/29 | 19/29 | 18/29 | 18/29 | 24/29 | 29/29 |
| リターナブル容器等の利用 | 量(t) | 28,707 | 27,739 | 26,511 | 24,898 | 24,914 | 22,595 | 23,567 | 21,663 | 19,603 | 25,800 | 20,000 | 17,700 |
| 環境学習・教育 | 市町数 | | | | | | | | | 17/29 | - | 26/29 | 29/29 |
| 事業系ごみ | % | 0.0 | -2.4% | -9.5% | -13.4% | -16.8% | -17.0% | -25.2% | -29.6% | -33.0% | -5% | -35% | -45% |
| 適正なごみ処理料金体系 | 市町数 | | 1/66 | 3/47 | 4/27 | 6/27 | 7/27 | 14/26 | 15/26 | 15/26 | 9/27 | 22/27 | 27/27 |
| M-EMSの取得 | 事業所 | - | - | 1 | 23 | 46 | 78 | 119 | 161 | 217 | - | 420 | - |
| 事業所内教育 | 市町数 | | | | | | | | | 23/29 | - | 23/29 | 29/29 |
| | | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H22 | H27 | H37 |

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

- 住民: マイバック運動等
- NPO: 古紙回収等、フリーマーケット等、リターナブル容器等の利用
- 事業者: ISO14001の取得等、リユースカップの導入
- 市町: 家庭ごみ有料化、適正なごみ処理料金体系
- 県: 廃棄物会計基準

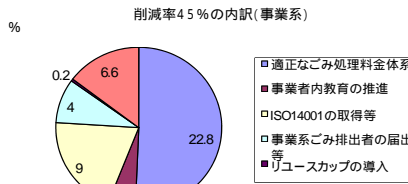


【平成17年度プラン推進モデル事業】
伊賀市「家庭系ごみ有料化制度の導入検討」

【平成17年度プラン推進モデル事業】
有料化導入市町
伊賀市(H19.1)、鳥羽市(H18.10)、名張市(H20.4)

【平成17年度プラン推進モデル事業】
桑名市「市民参画によるごみ処理基本計画づくり」

【平成18年度プラン推進モデル事業】
東員町「住民参画によるごみ処理基本計画づくり」



【平成19年度プラン推進モデル事業】
伊勢市「レジ袋削減(有料化の導入)検討事業」

【平成20年度プラン推進モデル事業】
伊賀市・名張市「レジ袋有料化検討事業」

【平成21年度プラン推進モデル事業】
松阪市・明和町・多気町・大台町・玉城町・大紀町「レジ袋有料化検討事業」

【平成21年度プラン推進モデル事業】
四日市市「複合的なごみ減量・リサイクル施策」

レジ袋有料化導入市町
伊勢市(H19.7)、伊賀市・名張市(H20.7)、鈴鹿市・亀山市(H20.9)、桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町(H20.10)、松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町(H20.11)、鳥羽市・南伊勢町・志摩市(H21.1) 度会町(H21.2)、津市・熊野市・御浜町・紀宝町(H21.4)、尾鷲市・紀北町(H21.9)、四日市市、朝日町、川越町(H22.4)

【平成17年度プラン推進モデル事業】

【平成18年度プラン推進モデル事業】
鳥羽市「リサイクルパーク整備事業」

【平成20年度プラン推進モデル事業】
鳥羽市「事業系ごみ(食品廃棄物)再資源化システム検討事業」

【平成21年度プラン推進モデル事業】
鳥羽市「島内における資源循環モデル検討事業」

【平成22年度プラン推進モデル事業】
大台町「地域密着型生ごみ・資源物の回収、資源化システム構築検討事業」

名張市「生ごみ・草木類の回収及び資源化システムの検証実験事業」

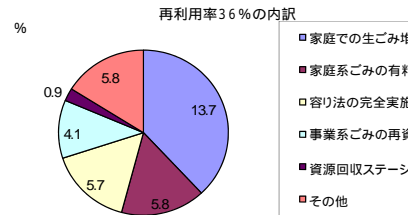
伊勢市「事業系ごみの減量化・資源化に関する検討事業」

【平成19年度プラン推進モデル事業】
伊勢市「埋立ごみ(ガラス・陶磁器くず)の分別収集システム検討事業」

| 資源の有効利用に関する目標 | | 目標値 | | | | | | | | | | | |
|---------------|-----|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 資源としての再利用率 | % | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2010 | 2015 | 2025 |
| 家庭での生ごみ堆肥化 | 市町数 | | | | 6/29 | 11/29 | 11/29 | 11/29 | 10/29 | 11/29 | 11/29 | 17/29 | 29/29 |
| 家庭系ごみの有料化 | 市町数 | | | | 4/29 | 6/29 | 6/29 | 7/29 | 7/29 | 7/29 | 9/29 | 10/29 | 29/29 |
| 容り法の完全実施 | 市町数 | | | | 3/29 | 2/29 | 2/29 | 2/29 | 5/29 | 5/29 | 21/29 | 19/29 | 29/29 |
| 事業系ごみの再資源化 | 市町数 | | | | 9/29 | 11/29 | 13/29 | 14/29 | 21/29 | 19/29 | 13/29 | 22/29 | 29/29 |

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

- 住民: 家庭での生ごみ堆肥化
- NPO: 事業系ごみの再資源化
- 事業者: 事業系ごみの再資源化
- 市町: 家庭での生ごみ堆肥化、家庭ごみ有料化、容り法の完全実施



| ごみの適正処分に関する目標 | | 目標値 | | | | | | | | | | | |
|---------------|-------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| ごみの最終処分量 | | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 | 2009 | 2010 | 2010 | 2015 | 2025 |
| 廃プラスチックの有効利用 | 容量(t) | 151,386 | 124,105 | 122,077 | 96,697 | 83,051 | 83,640 | 69,664 | 65,032 | 56,307 | 81,000 | 55,000 | 0 |
| 焼却灰の有効利用 | 灰溶融 | | | | 7,025 | 7,159 | 8,738 | 9,577 | 9,881 | 12,917 | 20,981 | 15,600 | |
| | | | | | 44,341 | 46,189 | 45,560 | 45,299 | 40,957 | 37,468 | 47,000 | 54,000 | |

【多様な主体のごみ減量化に向けた取組】

- 市町: 廃プラスチックの有効利用、焼却灰の有効利用

最終処分量(削減率)
廃プラスチックの有効利用
ガス化溶融炉による焼却灰の有効利用 } 71.3%
20年先(平成37年)に0トンにするためには、新たな技術開発の進展が期待される。

市町別事業系ごみ排出量とごみ減量化施策

平成23年度市町ごみ処理状況調査結果から

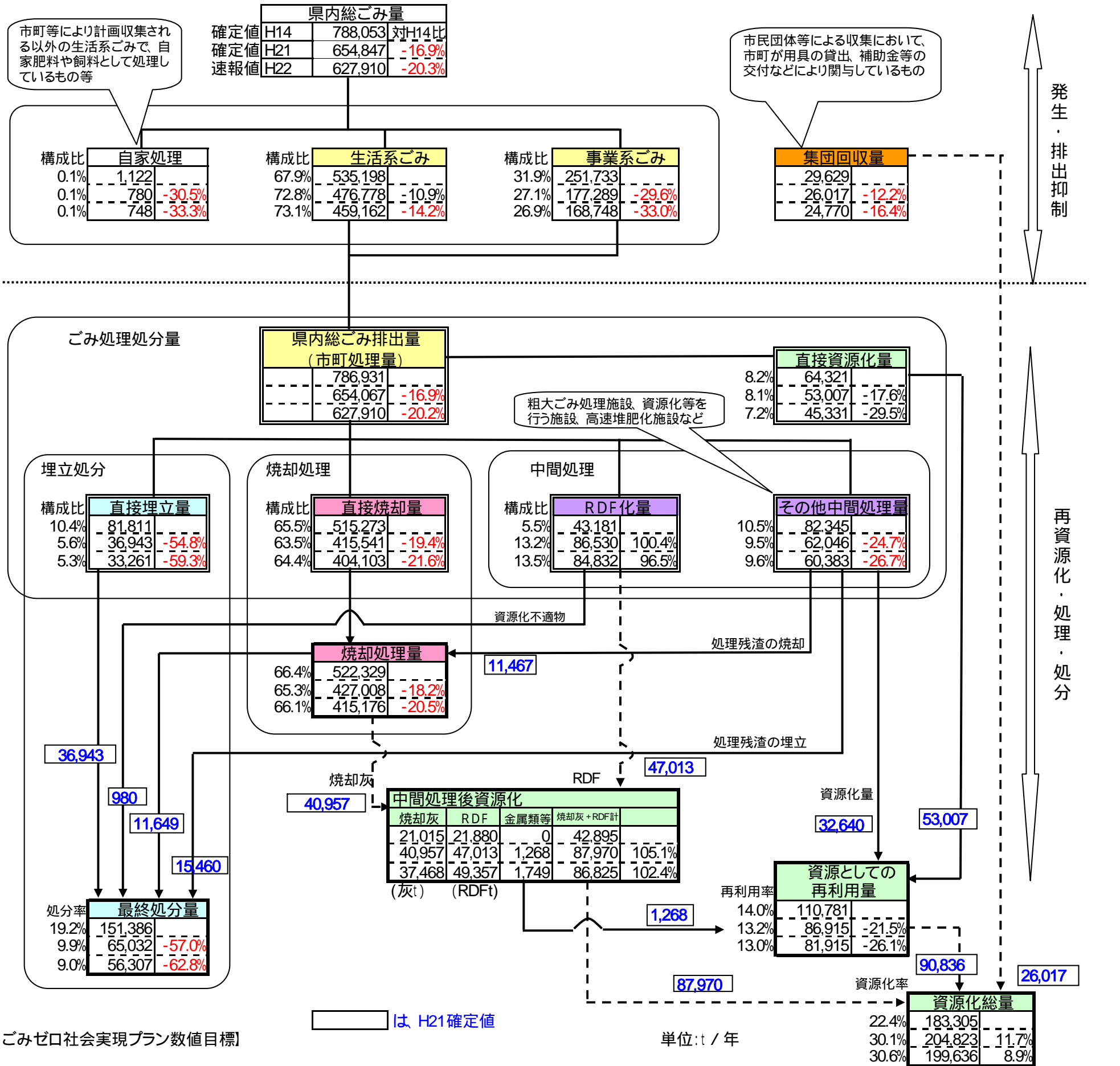
| 市町名 | H14(2002) 事業系ごみ 排出量 (t) A | H21(2009) 事業系ごみ 排出量(t) B | | | H22(2010)(速報値) 事業系ごみ 排出量(t) C | | | モデル事 業 | 処理 手数料の 値上げ | 焼却施 設への 古紙等 の搬入 規制 | 減量化 計画等 の提出 義務づ け | 備 考 | |
|------|---------------------------------------|-----------------------------------|----------------------|--------------------|--|----------------------|--------------------|-----------|-------------------|--------------------------------|-------------------------------|--|---|
| | | 県全体に占 める事業系 ごみ割合 (%) | 対H14 ごみ増減量 B-A | 対H14 増減率 (%) | 県全体に占 める事業系 ごみ割合 (%) | 対H14 ごみ増減量 C-A | 対H14 増減率 (%) | | | | | | |
| 津 市 | 61,725 | 28,743 | 16.2 | 32,982 | 53.4 | 27,493 | 15.5 | 34,232.0 | 55.5 | | 16 | (11.0円/kg 15.0円/kg) H16.4 | |
| 四日市市 | 44,445 | 33,042 | 18.6 | 11,403 | 25.7 | 30,524 | 17.2 | 13,921.0 | 31.3 | | 17 | (10.5円/kg 16.0円/kg) H17.10 | |
| 伊勢市 | 16,763 | 17,114 | 9.7 | 351 | 2.1 | 16,436 | 9.3 | 327.0 | 2.0 | 22 | | H22モデル | |
| 松阪市 | 20,158 | 17,039 | 9.6 | 3,119 | 15.5 | 16,104 | 9.1 | 4,054.0 | 20.1 | | 21 | (10.0円/kg 15.0円/kg) H21.8 | |
| 桑名市 | 15,344 | 14,046 | 7.9 | 1,298 | 8.5 | 14,291 | 8.1 | 1,053.0 | 6.9 | | 20 | (15.0円/kg 20.0円/kg) H20.4 | |
| 鈴鹿市 | 19,135 | 18,155 | 10.2 | 980 | 5.1 | 17,348 | 9.8 | 1,787.0 | 9.3 | | 18 | (10.5円/kg 16.0円/kg) H18.4 | |
| 名張市 | 16,366 | 6,952 | 3.9 | 9,414 | 57.5 | 6,921 | 3.9 | 9,445.0 | 57.7 | 19,20 | | (6.0円/kg 12.0円/kg) H20.4 | |
| 尾鷲市 | 1,366 | 1,819 | 1.0 | 453 | 33.2 | 1,748 | 1.0 | 382.0 | 28.0 | | | | |
| 亀山市 | 4,516 | 4,544 | 2.6 | 28 | 0.6 | 4,672 | 2.6 | 156.0 | 3.5 | | | | |
| 鳥羽市 | 8,527 | 6,735 | 3.8 | 1,792 | 21.0 | 6,529 | 3.7 | 1,998.0 | 23.4 | 18,20 | 18 | H18,20モデル (5.0円/kg 8.0円/kg) H18.10 | |
| 熊野市 | 849 | 1,099 | 0.6 | 250 | 29.4 | 1,113 | 0.6 | 264.0 | 31.1 | | | | |
| いなべ市 | 2,351 | 2,975 | 1.7 | 624 | 26.5 | 2,874 | 1.6 | 523.0 | 22.2 | | | | |
| 志摩市 | 10,490 | 7,150 | 4.0 | 3,340 | 31.8 | 6,607 | 3.7 | 3,883.0 | 37.0 | | 16 | 旧大王町(3.0円/kg 5.0円/kg)H16.10 旧浜島町(4.0円/kg 5.0円/kg)H16.10 | |
| 伊賀市 | 17,529 | 4,006 | 2.3 | 13,523 | 77.1 | 3,457 | 1.9 | 14,072.0 | 80.3 | | 15 | (2.1円/kg 10.0円/kg) H15.4 | |
| 市計 | 239,564 | 163,419 | 92.2 | 76,145 | 31.8 | 156,117 | 88.1 | 83,447.0 | 34.8 | | | | |
| 木曾岬町 | 165 | 164 | 0.1 | 1 | 0.6 | 163 | 0.1 | 2.0 | 1.2 | | | | |
| 東員町 | 315 | 282 | 0.2 | 33 | 10.5 | 267 | 0.2 | 48.0 | 15.2 | | | | |
| 菰野町 | 2,382 | 3,908 | 2.2 | 1,526 | 64.1 | 2,779 | 1.6 | 397.0 | 16.7 | | | | |
| 朝日町 | 8 | 114 | 0.1 | 106 | 1,325.0 | 138 | 0.1 | 130.0 | 1,625.0 | 20 | | (16.0円/kg 20.0円/kg) H20.4 | |
| 川越町 | 55 | 276 | 0.2 | 221 | 401.8 | 430 | 0.2 | 375.0 | 681.8 | 20 | | (16.0円/kg 20.0円/kg) H20.4 | |
| 多気町 | 100 | 502 | 0.3 | 402 | 402.0 | 381 | 0.2 | 281.0 | 281.0 | | | | |
| 明和町 | 2,645 | 2,048 | 1.2 | 597 | 22.6 | 2,096 | 1.2 | 549.0 | 20.8 | | | | |
| 大台町 | 160 | 539 | 0.3 | 379 | 236.9 | 711 | 0.4 | 551.0 | 344.4 | | | | |
| 玉城町 | 1,085 | 760 | 0.4 | 325 | 30.0 | 811 | 0.5 | 274.0 | 25.3 | | | | |
| 度会町 | 113 | 392 | 0.2 | 279 | 246.9 | 491 | 0.3 | 378.0 | 334.5 | | | | |
| 大紀町 | 134 | 295 | 0.2 | 161 | 120.1 | 325 | 0.2 | 191.0 | 142.5 | | | | |
| 南伊勢町 | 559 | 631 | 0.4 | 72 | 12.9 | 568 | 0.3 | 9.0 | 1.6 | | | | |
| 紀北町 | 4,393 | 3,906 | 2.2 | 487 | 11.1 | 3,423 | 1.9 | 970.0 | 22.1 | | | | |
| 御浜町 | 0 | 0 | 0.0 | 0 | - | 0 | 0 | 0 | - | | | | |
| 紀宝町 | 55 | 53 | 0.0 | 2 | 3.6 | 48 | 0.0 | 7.0 | 12.7 | | | | |
| 町計 | 12,169 | 13,870 | 7.8 | 1,701 | 14.0 | 12,631 | 7.1 | 462.0 | 3.8 | | | | |
| 県 計 | 251,733 | 177,289 | 100.0 | 74,444 | 29.6 | 168,748 | 95.2 | 82,985.0 | 33.0 | 2 | 11 | 10 | 2 |

ごみ減量取組に係る欄の数字は実施、導入年度

資料 1 2 市町別最終処分量

| 市町名 | H14(2002) 最終処分量 (t) A | H21(2009) 最終処分量 (t) D | | | | H22(2010) (速報値) 最終処分量 (t) D | | | | | |
|------|--------------------------------|-----------------------------|------------------------|--------------------|----------------------|-----------------------------------|-------------------|------------------------|--------------------|--------|-------|
| | | 県全体に 占める割合 (%) | 対H14 ごみ増減量 D - A | 対H14 増減率 (%) | 県全体に占める 割合 (%) | 前年比 ごみ増減量 H - G | 前年比 増減率 (%) | 対H14 ごみ増減量 D - A | 対H14 増減率 (%) | | |
| | | | | | | | | | | | |
| 津市 | 40,397 | 10,325 | 14.8 | 30,072 | 74.4 | 11,274 | 16.2 | 949 | 9.2 | 29,123 | 72.1 |
| 四日市市 | 29,390 | 17,583 | 25.2 | 11,807 | 40.2 | 15,804 | 22.7 | 1,779 | 10.1 | 13,586 | 46.2 |
| 伊勢市 | 8,224 | 401 | 0.6 | 7,823 | 95.1 | 207 | 0.3 | 194 | 48.4 | 8,017 | 97.5 |
| 松阪市 | 10,072 | 8,286 | 11.9 | 1,786 | 17.7 | 7,721 | 11.1 | 565 | 6.8 | 2,351 | 23.3 |
| 桑名市 | 6,049 | 3,120 | 4.5 | 2,929 | 48.4 | 2,006 | 2.9 | 1,114 | 35.7 | 4,043 | 66.8 |
| 鈴鹿市 | 8,918 | 6,135 | 8.8 | 2,783 | 31.2 | 2,705 | 3.9 | 3,430 | 55.9 | 6,213 | 69.7 |
| 名張市 | 11,918 | 1,232 | 1.8 | 10,686 | 89.7 | 1,188 | 1.7 | 44 | 3.6 | 10,730 | 90.0 |
| 尾鷲市 | 802 | 119 | 0.2 | 683 | 85.2 | 108 | 0.2 | 11 | 9.2 | 694 | 86.5 |
| 亀山市 | 1,571 | 467 | 0.7 | 1,104 | 70.3 | 20 | 0.0 | 447 | 95.7 | 1,551 | 98.7 |
| 鳥羽市 | 3,455 | 2,901 | 4.2 | 554 | 16.0 | 1,530 | 2.2 | 1,371 | 47.3 | 1,925 | 55.7 |
| 熊野市 | 1,039 | 226 | 0.3 | 813 | 78.2 | 151 | 0.2 | 75 | 33.2 | 888 | 85.5 |
| いなべ市 | 3,979 | 958 | 1.4 | 3,021 | 75.9 | 924 | 1.3 | 34 | 3.5 | 3,055 | 76.8 |
| 志摩市 | 7,464 | 5,479 | 7.9 | 1,985 | 26.6 | 4,908 | 7.0 | 571 | 10.4 | 2,556 | 34.2 |
| 伊賀市 | 7,925 | 996 | 1.4 | 6,929 | 87.4 | 1,629 | 2.3 | 633 | 63.6 | 6,296 | 79.4 |
| 市計 | 141,203 | 58,228 | 89.5 | 82,975 | 58.8 | 50,175 | 77.2 | 8,053 | 13.8 | 91,028 | 64.5 |
| 木曾岬町 | 182 | 56 | 0.1 | 126 | 69.2 | 52 | 0.1 | 4 | 7.1 | 130 | 71.4 |
| 東員町 | 510 | 1,214 | 1.7 | 704 | 138.0 | 1,322 | 1.9 | 108 | 8.9 | 812 | 159.2 |
| 菰野町 | 826 | 169 | 0.2 | 657 | 79.5 | 165 | 0.2 | 4 | 2.4 | 661 | 80.0 |
| 朝日町 | 362 | 408 | 0.6 | 46 | 12.7 | 342 | 0.5 | 66 | 16.2 | 20 | 5.5 |
| 川越町 | 675 | 563 | 0.8 | 112 | 16.6 | 481 | 0.7 | 82 | 14.6 | 194 | 28.7 |
| 多気町 | 600 | 365 | 0.5 | 235 | 39.2 | 262 | 0.4 | 103 | 28.2 | 338 | 56.3 |
| 明和町 | 905 | 194 | 0.3 | 711 | 78.6 | 175 | 0.3 | 19 | 9.8 | 730 | 80.7 |
| 大台町 | 48 | 37 | 0.1 | 11 | 22.9 | 33 | 0.0 | 4 | 10.8 | 15 | 31.3 |
| 玉城町 | 493 | 18 | 0.0 | 475 | 96.3 | 17 | 0.0 | 1 | 5.6 | 476 | 96.6 |
| 度会町 | 247 | 0 | 0.0 | 247 | 100.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 247 | 100.0 |
| 大紀町 | 140 | 32 | 0.0 | 108 | 77.1 | 30 | 0.0 | 2 | 6.3 | 110 | 78.6 |
| 南伊勢町 | 1,420 | 764 | 1.1 | 656 | 46.2 | 659 | 0.9 | 105 | 13.7 | 761 | 53.6 |
| 紀北町 | 2,789 | 2,408 | 3.5 | 381 | 13.7 | 2,071 | 3.0 | 337 | 14.0 | 718 | 25.7 |
| 御浜町 | 399 | 221 | 0.3 | 178 | 44.6 | 199 | 0.3 | 22 | 10.0 | 200 | 50.1 |
| 紀宝町 | 587 | 355 | 0.5 | 232 | 39.5 | 324 | 0.5 | 31 | 8.7 | 263 | 44.8 |
| 町計 | 10,183 | 6,804 | 10.5 | 3,379 | 33.2 | 6,132 | 9.4 | 672 | 9.9 | 4,051 | 39.8 |
| 県計 | 151,386 | 65,032 | 100.0 | 86,354 | 57.0 | 56,307 | 86.6 | 8,725 | 13.4 | 95,079 | 62.8 |

資料13 ごみゼロプランの数値目標との比較



【ごみゼロ社会実現プラン数値目標】

発生・排出抑制に関する目標

| 指標名 | 目標値 |
|---|--|
| ごみ排出量削減率 = $\frac{2002年度における県内総ごみ排出量 - 目標年度における県内総ごみ排出量}{2002年度県内総ごみ排出量}$ | 家庭系ごみ 30% 事業系ごみ 45% (対2002年度実績) 【参考】2002実績 2025目標 家庭系 535千t: 375千t 事業系 252千t: 139千t |

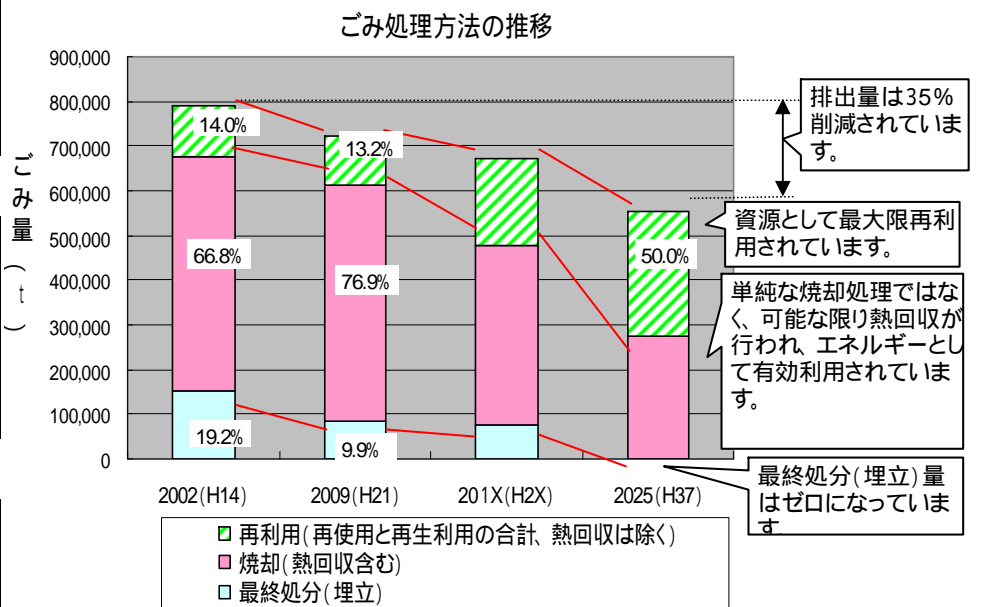
資源の有効利用に関する目標

| 指標名 | 目標値 |
|---|-------------------------------------|
| 資源としての再利用率 = $\frac{資源化総量 - (集団回収量 + ごみ燃料化施設の処理 + 焼却施設に係る資源化量)}{県内総ごみ排出量(市町処理量)}$ | 50% 【参考】2002実績 2025目標 14% 50% |

ごみの適正処分に関する目標

| 指標名 | 目標値 |
|--|--|
| ごみの最終処分量 = $\left\{ \begin{array}{l} 県内総ごみ排出量のうち \\ 最終処分された量(災害等 \\ 特殊要因によるものを除く) \end{array} \right.$ | 0t 【参考】2002実績 2025目標 151,386t 0t |

実線は、プランの数値目標に該当するもの。破線は、関与しないもの。



【資料14 ごみゼロプラン推進委員会名簿】

：委員長 ：副委員長

| 氏名 | | 所属団体・役職等 | 備考 |
|----------|-------|------------------------------|----|
| 県民 | 高屋 充子 | きれいな伊勢志摩づくり連絡会議会長 | |
| | 亀井 静子 | NPO法人 生ゴミリサイクル亀さんの家 | |
| 事業者 | 西村 統武 | マックスバリュ中部株式会社 執行役員総務部長 | |
| | 堀田 周央 | 井村屋株式会社 生産技術部長 | |
| | 片野あかね | 有限会社三功 取締役常務 | |
| 広域団体・NPO | 市川千賀子 | 三重県食生活改善推進連絡協議会 会長 | |
| | 出口 省吾 | いなべ市立員弁中学校教諭 | |
| 学識者 | 岩崎 恭典 | 四日市大学総合政策学部教授 | |
| | 金谷 健 | 滋賀県立大学環境科学部教授 | |
| 市町 | 森岡 幸一 | 三重県清掃協議会 (志摩市生活環境部美化衛生課長) | |
| | 川崎 力弥 | 三重県清掃協議会 (いなべ市市民部生活環境課長) | |

(敬称略：順不同)

資料 15 調査の概要

「ごみゼロ社会」をめざす県民アンケート（平成22年5月度実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、ごみに対する県民の意識や考え方について調査を行った。

調査対象：地域特性などを考慮して選んだ県内15市町から500名ずつ、合計7,500名を選挙人名簿から無作為抽出し、調査対象とした。

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収した。なお、はがきによる督促を行った。

調査期間：平成22年5月21日～同年6月11日（最終回収期限：7月5日）

回収結果：有効発送数 7,390、有効回収数 3,154、有効回収率 42.7%

「ごみゼロ社会」をめざすNPO等団体アンケート（平成23年7月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、NPO等団体のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：県内NPO認証団体のうち、定款から「環境」に関連すると判断した団体及びごみゼロ交流会など「ごみゼロ」の取組に協力いただいている団体225団体

調査方法：郵送によって調査票を発送、回収した。なお、はがきによる督促を行った。

調査期間：平成23年7月19日～同年8月8日（最終回答期限：9月2日）

回収状況：有効発送部数225、有効回収数90、有効回収率40.0%

「ごみゼロ社会」をめざす事業所アンケート（平成23年7月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」に基づく取組を推進するための基礎資料とするため、事業所のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：「企業環境ネットワーク・みえ」の会員339社

調査方法：郵送・メールによって調査票を発送、回収した。なお、はがき及びメールによる督促を行った。

調査期間：平成23年7月15日～同年8月5日（最終回収期限：8月24日）

回収結果：有効発送数339、有効回収数78、有効回収率23.0%

ごみゼロプラン推進に関する市町の取組状況調査（平成23年7月実施）

調査目的：「ごみゼロ社会実現プラン」の進捗状況を把握するとともに、プラン推進の方向を検討する際の基礎資料とするため、市町のごみ減量化等の取組状況について調査を行った。

調査対象：県内全29市町

調査期間：平成23年7月15日～同年8月5日

調査方法：メールにより調査票を発送、回収した。内容については別途ヒアリングを実施。

回収状況：県内全29市町、回収率：100%

ごみゼロ社会実現プランの進捗状況の
第6回点検・評価について
平成23年12月

三重県環境森林部ごみゼロ推進室

〒514-8570 三重県津市広明町13

TEL 059-224-3126

FAX 059-224-2530

E-mail gomizero@pref.mie.jp

ごみゼロホームページ

<http://www.eco.pref.mie.lg.jp/gomizero/>